



目次



1	大会日程・内容	2
2	あいさつ	4
3	記念講演	8
	演題 「学校安全の実効性を高めるために ～『第3次学校安全の推進に関する計画』について～」	
	講師 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 森本 晋也 先生	
4	講演	14
	①演題 「防災を通しての教育一人を育む、未来を創る」	
	講師 慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 大木 聖子先生	
	②演題 「こどもを性暴力から守る～私たち大人がすべきこと～」	
	講師 群馬県警察本部 本部長 小笠原 和美先生	
5	研究発表	20
	「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成」 －危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために－ 東京都国分寺市立第十小学校	
6	指導案	50
7	全国・東京都学校安全教育研究大会のあゆみ	88
8	令和4年度 学校安全教育研究会 組織	90
9	あとがき	91

時 程

9:30	10:00	10:30	11:20	12:20	13:20	14:05	14:20	14:40	16:40	16:45		
受付	全国理事会	事業説明	全体会	記念講演	昼移動	食動	公開授業	移動	研究発表	講評	講演	事務連絡

(受付は全日行っています)

- (1) **全国理事会** 10:00～10:30 (各都道府県の理事のみ出席)
- (2) **独立行政法人 日本スポーツ振興センター 事業説明** 10:10～10:25
 演 題 「災害共済給付データを活用した事故防止について」
 独立行政法人日本スポーツ振興センター
 学校安全部安全支援課 課長 田中 文人 様
- (3) **全体会** 10:30～11:20
 1 開会の言葉
 2 会長挨拶
 3 来賓挨拶 ①文部科学省 ②東京都教育委員会 ③国分寺市教育委員会
 ④一般財団法人日本交通安全教育普及協会
 ⑤独立行政法人日本スポーツ振興センター
 4 閉会の言葉
- (4) **記念講演** 11:20～12:20
 演 題 「学校安全の実効性を高めるために
 ～『第3次学校安全の推進に関する計画』について～」
 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
 安全教育調査官 森本 晋也 先生
- (5) **公開授業** 13:20～14:05

学年・組	教科等	授 業	領 域	授 業 者
1年1組	特別活動	「もしも じしんがおきたら」 ※年間の単元として位置づけ	災害安全	小林 雅代
1年2組	特別活動	「じぶんも ともだちも まもろう」 ※生命(いのち)の安全教育	生活安全	金井 朋子
1年3組	道 徳	「いのちがあってよかった」 ※道徳的価値「生命の尊重」	交通安全	水野 秀紀
2年1組	特別活動	「きみならどうする～声をかけられたらどうするの～」 ※地域・外部連携(小金井警察署)	生活安全	小橋名織花
2年2組	道 徳	「じぶんがしんごうきに」 ※地域・外部連携(地域ボランティア)	交通安全	伊藤由起子

学年・組	教科等	授 業	領 域	授 業 者
3年1組	社 会	「火事からまちやくらしを守る」 ※地域・外部連携（国分寺消防署）	災害安全	池上 誠
3年2組	特別活動	「安全に自転車に乗ろう」 ※年間の単元として位置づけ ※地域・外部連携（小金井警察署）	交通安全	井出 純
3年3組	特別活動	「安全に自転車に乗ろう」 ※年間の単元として位置づけ	交通安全	今村 静香
4年1組	国 語	「もしものときにそなえよう」 ※4年2組社会科の学習とのカリキュラム・マネジメント	災害安全	伊藤 正枝
4年2組	社 会	「地震からくらしを守る」 ※4年1組国語科の学習とのカリキュラム・マネジメント	災害安全	城下 勇紀
5年1組	道 徳	危険から身を守るには～大きなじこをよぶ「ヒヤリ・ハット」～ ※道徳的価値「節度・節制」	生活安全	浅見登志子
5年2組	体 育	「けがの防止」 ※地域・外部連携（日本 AED 財団）	生活安全	赤尾津健太
6年1組	理 科	「土地のつくりと変化」 ※教科における安全教育	災害安全	酒井 李名
6年2組	特別活動	「自分も相手も大切に」 ※生命（いのち）の安全教育・SNS モラル	生活安全	中野 健

(6) 研究・実践発表 14:20～14:40

「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成
一危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために一」

東京都国分寺市立第十小学校

(7) 講 評 14:40～14:55

東京都教育庁指導部

(8) 講 演 14:55～16:40

① 演 題 「防災を通しての教育 一人を育む、未来を創る一」

慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 大木 聖子 先生

② 演 題 「子どもを性暴力から守る ～私たち大人がすべきこと～」

群馬県警察本部 本部長 小笠原 和美 先生

第46回研究大会の開催にあたって

全国学校安全教育研究会
会長 木間 東平

令和4年3月、「第3次学校安全の推進に関する計画」が閣議決定され、令和4年度から5年間に於いて学校安全の取り組むべき施策の基本的な方向性が示された。その内容は、

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点も踏まえた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る(学校における安全文化の醸成)

である。

その計画を受け、第46回全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会では、学校における実践的・実効的な安全教育の具現化、学校安全に関する意識の向上に向けた取組を、国分寺市立第十小学校を会場に発表していきます。

会場校では、本研究会の大会主題「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成－危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために－」を土台に、

- 学習指導要領において重視しているカリキュラム・マネジメントの考え方を生かしながら、各領域を複合的に関連付けて単元を構成し、学校の特色を生かした教育課程の編成・実施
- 実質的な場面を想定した避難訓練の実施、計画的・系統的な安全指導の充実
- 家庭や地域との連携・協働を目指すための場の設定、情報共有のための手立ての充実

を研究の重点に置き、公開授業、研究発表を通じて実践的・実効的な安全教育の取組が発表されます。また、文部科学省 森本晋也安全教育調査官の記念講演、慶應義塾大学准教授 大木聖子先生、群馬県警察本部長 小笠原和美先生の講演を通して、学校安全の実効性を高めるためのご示唆を頂けるものと考えております。必ずや今大会が学校の安全教育について考える貴重な場となると確信しております。

終わりに、年間講師として格別なご指導を賜りました、学校安全教育研究所代表 矢崎良明先生、熱心に研究授業等にお越しいただいた、文部科学省 安全教育調査官 森本晋也先生に感謝申し上げます。また、ご後援・ご支援いただきました国分寺市教育委員会はじめ関係機関に深くお礼申し上げます。

本研究会は、これからも全国の学校や関係諸機関と連携して、学校安全教育の充実を図ってまいります。ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

第46回研究大会の開催にあたって

東京都学校安全教育研究会
会 長 高 汐 康 浩

WHOが新型コロナウイルスの流行を「パンデミック」であると表現し、世界の各国が強い危機感をもって感染症への対策を継続してきました。日本の学校の教育現場においても、その影響は大きく、現在でもさまざまな対策を講じながら日常の教育活動を行っているところです。このような状況で日本全国の各地の学校では子供の学びを止めることなく継続させています。子供たちが安全な環境で安心して学習を行うことができるよう、日々、工夫のある教育活動をされている教職員の皆さん、そして、それを支える地域や関係機関等の皆さんのお取組に心から敬意を表したいと思います。

さて、本都における安全教育について、少しだけ紹介したいと思います。これまで東京都教育委員会は、平成21年度から、各学校における安全教育の実践的な指導資料として「安全教育プログラム」を作成し、都内公立学校・園の全ての教員に配布してきました。各学校・園では、この「安全教育プログラム」を活用し、各学校・地域の実態に応じた安全に関する指導を、それぞれの教科等の特性を踏まえて適切に実施し、子供たちに犯罪や事故、自然災害等において、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てています。すでに第14集が発行されており、新たな実践事例として「生命（いのち）の安全教育」に関わる防犯教育の実践例や、防災教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を見据えた内容も掲載されています。この「安全教育プログラム」については東京都教育委員会のホームページに掲載されていますので、ぜひ、ご覧ください。

東京都学校安全教育研究会におきましては、「安全教育プログラム」を活用した『実効的な安全教育』の在り方について研究を進めてまいりました。安全教育は、学校の教育活動全体を通じて行われています。体育科・保健体育科や社会科、理科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて行っています。教科等横断的な視点で関連性をもたせながら組み立てていくことが大変重要であり、例えば、特別活動では、各教科等の特質に応じて育まれた子供の資質・能力を、集団や自己の生活上の課題解決に向けた実践的な集団活動を通して、総合的で汎用的な力に変え、実生活や実社会で活用できるようにすること、つまり『実効的な安全教育』が最も重要であると捉えています。本大会に参加された皆さんには、安全教育に係る先進的な研究や取組に触れ、それらを活用していただき、勤務される学校等において『実効的な安全教育』を推進して下さるようお願いいたします。

「第46回 全国・東京都学校安全教育研究大会」を国分寺市立第十小学校で開催するにあたり、文部科学省、東京都教育委員会をはじめ、多くの皆様に御支援を賜りましたことに感謝申し上げますとともに、継続的に御指導を賜りました国分寺市教育委員会、学校安全の専門的な視点で御指導いただいた学校安全教育研究所代表 矢崎 良明 先生、そして、さまざまな御後援を賜りました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。また、貴重な御講演を賜りました、文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育調査官 森本 晋也 先生、慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木 聖子 先生、群馬県警察本部 本部長 小笠原 和美 先生に深く感謝申し上げます。

祝辞

国分寺市長 井澤 邦夫

第46回全国学校安全教育研究大会及び東京都学校安全教育研究大会の御開催をお祝い申し上げますとともに、日頃よりご尽力いただいております関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

国分寺市は、東京都の中心（重心）、いわゆる東京の「へそ」に位置しています。まちの縦横をJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が走っており、多摩地域の交通の要衝として機能するとともに、武蔵野の面影を残す住宅都市と緑豊かな自然や受け継がれた歴史や文化が共存したまちです。

近年各地で大規模な災害が全国で頻発しています。特に、平成28年の熊本地震以降、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年の熱海土石流災害など、ここ数年は毎年のように大規模災害が発生しています。また、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない中、感染拡大と自然災害が重なる複合災害も危惧されています。さらに、首都直下地震や南海トラフ地震は今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予測されています。昨年5月に東京都が首都直下地震の被害想定を10年ぶりに改定しました。これを受けて市では今後必要な対策を見直すため、新たな被害想定や市役所庁舎の移転等も踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しを進めていくこととしております。関東大震災から100年を迎える本年は、過去の出来事を決して風化することのないよう10万人以上の尊い命が失われたことを改めて思い起こし、その教訓を生かして未来へつないでいくことが必要です。

予てより自然災害による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助の3要素がうまく機能することが重要だと言われております。この3つの要素を機能させるために重要なものの一つとして防災を担う人材の育成があります。当市では、市民学習の場を市が提供し、約一年をかけて防災について学ぶ場を設けています。また、終了後は、申し出のあった方を市民防災推進委員として認定しています。市民防災推進委員が地域に点在し、拠点として国分寺市民防災推進委員会がその点を線でつなげる役割を担っています。また、国分寺市防災まちづくり推進地区では、地区単位の防災コミュニティづくりを目標として、市と地区が協定の締結を行い、共に取り組み、防災コンサルタントの派遣や毎月実施する会議などを実施し、3年間かけて地区防災計画を策定しています。

平成30年に大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊で、児童が下敷きとなる痛ましい事故が発生しました。事故を受けて、それまで実施していたブロック塀撤去助成事業を拡充し、耐震診断と隣地面の撤去の助成を新設しました。また、ブロック塀の安全に関する市民講座や市内の全ての道路に面するブロック塀の調査などにより市民への啓発活動を行うとともに、市と教育委員会が連携することで児童・生徒の安全な通学の確保に努めています。

結びに、本大会の開催にご尽力いただきました全国学校安全教育研究大会並びに東京都学校安全教育研究大会の皆様にご感謝申し上げますとともに、実りある大会になりますことを祈念いたしまして私からの挨拶とさせていただきます。

あいさつ

国分寺市教育委員会
教育長 古屋 真宏

この度、第46回全国学校安全教育研究大会及び東京都学校安全教育研究大会が、国分寺市立第十小学校を会場に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

現在は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会の変化や、1人1台のタブレット型端末の配備等による教育の情報化の進展により、感染症への配慮や情報に関する安全の確保など、安全教育への期待が大きく広がっています。

国分寺市においても、第2次国分寺市教育ビジョンにおいて、目指す姿の一つを「身の回りの犯罪や災害、食などに対する安全が守られ、子どもたちは安心して学校生活を送っています。」としています。このことを踏まえ、各学校では、子どもたちが安全・安心な環境の中で学校生活が送れるように、自ら学ぶ機会を確保し、地域や保護者、警察、消防署等と連携した取組を進めているところです。

こうした状況下、第十小学校は「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童—危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために—」をテーマに、着実に研究を進めてまいりました。全校で視点を統一させた系統的な安全教育の実施、子どもが主体的に考え、探究する授業、家庭や地域、環境、教科間などの様々な「つながり」を視点としたカリキュラム・マネジメントなど、これから期待される安全教育の一つの在り方について提案いたしました。また、文部科学省が推進し、今後の一層の活用が求められている「生命の安全教育」についても、年間を通じて先進的に研究を行い、発信をしています。本校の研究成果は、本市はもちろん、東京都を始めとした、全国の安全教育の充実に貢献するものと、期待をしているところです。

子どもの主体性や様々な「つながり」を大切にした本校の研究は、まさに本市が目指す安全教育を力強く推進するものです。本大会の研究発表により、本校・本市のみならず、本日もご参会いただいたすべての学校の安全教育が充実していくことを願っています。

結びになりますが、これまでご指導いただきました、学校安全教育研究所代表 矢崎良明様を始めとして、ご指導・ご支援を賜りました全ての講師の皆様、研究会の皆様には厚く御礼申し上げます。また、本研究を学校一丸となって推進してこられました第十小学校 坂井由利子校長をはじめ、教職員の皆様、本校を支えて、多大なご協力をいただきました保護者・地域・関係機関の皆様に、心よりの御礼を申し上げます。

学校安全の実効性を高めるために

～「第3次学校安全の推進に関する計画」について～

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官 森本 晋也

はじめに

令和4年3月25日に、学校保健安全法に基づき、今後5年間（令和4年度から令和8年度）における学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す「第3次学校安全の推進に関する計画」（以下、「3次計画」）が閣議決定された。

我が国では、平成23年3月の東日本大震災以降も、平成28年4月の熊本地震、平成30年の7月の西日本豪雨災害など、全国各地で大きな被害をもたらす地震災害や気象災害等が発生している。また、平成24年4月の京都府亀岡市での登校中の児童の列に車が突っ込む交通事故をはじめ、平成30年5月の新潟市での下校中の児童が誘拐・殺害された事件、令和元年5月の川崎市での通学バスを待つ児童らが殺傷される事件、令和3年6月の千葉県八街市での大型トラックが下校中の児童の列に突っ込み死傷する事故、令和4年9月の静岡県牧之原市の認定こども園での通園バスの置き去りによる死亡事故など、登下校中に痛ましい事件・事故が起きている。

また、我が国は、近い将来発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震、激甚化・頻発化する気象災害などの計り知れない自然災害のリスクに直面している。学校安全を取り巻く状況は複雑化・多様化しており、学校での教育活動中の事故や登下校中の事件・事故に加え、SNSの利用による犯罪被害など、子供の安全を脅かす様々な事案が発生している。

このような状況において、3次計画はこれまでの学校安全の取組の課題を踏まえ、学校の安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するために策定されたものである。本稿では、3次計画の基本的な方向性や具体の推進方策の内容について紹介するものである。

1. 施策の基本的な方向性と目指す姿

学校において、児童生徒等が集い、児童生徒等が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠である。そして、児童生徒等には、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになることが求められる。これらの安全管理や安全教育の推進にあたっては、学校、家庭、地域、関係機関等の連携・協働が一層重要となっている。

これまでの1次計画、2次計画の計画期間において、東日本大震災の教訓を踏まえて、児童生徒等が主体的に行動する態度の育成や、カリキュラム・マネジメントの確立を通じた系統的・体系的で実践的な安全教育の推進、関係機関等と連携・協働した見守り活動や安全点検等、様々な側面から学校安全の充実が図られてきた。その一方で、3次計画では課題として、学校安全計画や危機管理マニュアルが整備されつつも必ずしも実効的な取組に結び付いていないこと、地域、学校設置者、学校、教職員の学校安全の取組内容や意識に差があること、東日本大震災を風化さ

せることなく今後発生が懸念されている大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要があること、学校安全の中核となる教職員の位置付け及び研修の充実について学校の実態が追いついていないことなどが指摘されている。

これまでの取組や課題を踏まえ、第3次計画期間において取り組むべき「目指す姿」と「施策の基本的な方向性」が示された。その内容は、次の通りである。

【目指す姿】

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

【施策の基本的な方向性】

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

2. 学校安全を推進するための方策

学校安全を推進するための具体的方策として、5つの推進方策を掲げている。以下、それぞれの推進方策のポイントについて紹介する。

(1) 推進方策1「学校安全に関する組織的取組の推進」について

- 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- セーフティプロモーションスクール※の考え方を取り入れ、学校安全計画を見直すサイクルの確立
- 学校を取り巻く地域の自然的環境をはじめとする様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- 学校における学校安全の中核を担う教職員の位置付けの明確化、学校安全に関する研修・訓練の充実
- 教員養成における学校安全の学修の充実

学校安全の実効的な取組を進めるには、校長のリーダーシップの下、学校安全計画に基づく学校全体としての活動が行われるよう校内体制が整えられてなければならない。そのためには、校長が学校安全を学校経営に明確に位置付けることや、学校安全計画に基づく組織的・計画的な活動を進められるよう、校務分掌において管理職以外の中核となる教職員を明確に位置付け、校内安全委員会等を設置し適切な役割分担と共通理解に基づく対応ができる校内体制を設けることが重

要である。

また、学校安全計画に基づく実践的な取組内容を充実させるためには、学校安全計画自体を、セーフティープロモーションスクールの考え方を取り入れ、PDCA サイクルを確立していくことも大切である。危機管理マニュアルについても、学校を取り巻く地域の自然的・社会的環境をはじめとする様々なリスクを想定し、訓練の検証結果や国内外で発生した事故・災害事例の教訓、先進的な取組等を基に、常に実践的なものとなるよう改善を行う必要がある。

そして、学校において、学校安全を適切に行っていくためには、校長や学校安全の中核となる教職員等の研修及び訓練の充実を図っていく必要がある。

※大阪教育大学学校安全推進センターに置かれている日本セーフティープロモーションスクール協議会が、学校安全に関する指標（組織、方略、計画、実践、評価、改善）に基づいて、学校安全の推進を目的とした中期目標・中期計画（3年間程度）を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織と S-PDCA サイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を認証する取組。

【参考情報】

「学校における『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」（令和3年6月）

本ガイドラインは、チェックリスト編、解説編、サンプル編の3編から構成されている。チェックリスト編では、危機管理マニュアルに盛り込むべき事項や、その記載方法についてチェックリストの形で示されており、この項目を用いて自校の危機管理マニュアルの内容と照らし合わせて評価できるようになっている。解説編では、危機管理マニュアルの記載の視点や参考文献、危機管理マニュアルの参考情報等を紹介したコラムを掲載している。サンプル編では、記載例や様式例を示している。

また、実践的な教員研修・訓練を企画する際の参考資料として、「学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集」も発行している。危機管理マニュアルの見直しや研修の企画等の際に、ぜひ参考にさせていただきたい。



「教職員ための学校安全 e-ラーニング」（令和4年12月改訂）

学校安全を組織的に推進にするにあたって、教職員の各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められている。e-ラーニングでは、教職員を志す学生等を対象とした基礎研修（3コース）をはじめ、初任者・中堅教職員・管理職向け研修として、各キャリアステージに応じて学校安全に関して習得しておくべき事項を紹介している。3次計画を踏まえた内容になっており、教員研修等で活用いただきたい。



(2) 推進方策2「家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進」について

- コミュニティ・スクール等、学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進
- 通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築、通学路交通安全プログラムに基づく関係機関が連携した取組の強化・活性化
- SNS に起因する児童生徒等への被害、性被害の根絶に向けた防犯対策の促進

登下校の見守りをはじめとする児童生徒等を取り巻く学校安全上の課題に対して、学校や教職員がその全てを担うことは困難である。普段からの学校と家庭・地域との関係づくりが非常時に児童生徒等の命や安全を守ることにつながることも、家庭や地域との連携・協働の推進が重要である。

また、通学路の安全確保に向けた取組として、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携し、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等における、地域ごとの通学路の交通安全の確保に関する基本的方針（通学路交通安全プログラム）の策定や、それに基づく取組を継続して行うための関係者による体制の構築等を推進する必要がある。

さらに災害時において、避難所の円滑な開設・運営を図るためには、運営主体となる市町村の防災担当部局等と避難所として指定を受けている学校、地域の防災組織などが平時から連携を深めておく必要がある。

(3) 推進方策3「学校における安全に関する教育の充実」について

- 児童生徒等が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実、指導時間の確保、学校における教育手法の改善
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実、関係機関（消防団等）との連携の強化
- 幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集
- ネット上の有害情報対策（SNS に起因する被害）、性犯罪・性暴力対策（生命(いのち)の安全教育）など、現代的課題に関する教育内容について、学校安全計画への位置付けを推進

学校における安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することを目指すものである。

各学校では、カリキュラム・マネジメントの考え方を生かしながら、児童生徒等の発達の段階等を考慮して安全教育を積極的に取り組んでいくことが重要である。安全教育に係る指導時間の確保については、その必要性が1次計画から指摘されているところであるが、学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置付け、年間の指導時間の確保に向けて取り組む必要がある。

我が国は、計り知れない自然災害のリスクに直面しており、地域の災害リスクを踏まえた事前防災の体制強化及び実践的な防災教育の推進は、喫緊の課題として求められている。防災教育は、単に生命を守る技術の教育として狭く捉えるのではなく、どのような児童生徒等の資質・能力を育みたいのかという視点から「防災を通じた教育」と広く捉えることも必要である。また、学校における避難訓練については、現実的なものとはなっていないとの指摘もあり、より実効性のあ

る訓練になるよう見直しを図る必要がある。全国全ての学校で地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を学び、実践的な避難訓練を通して、児童生徒等に自他の命を守る力を身に付けていく必要がある。

また、安全教育において、教育手法（例えば、ロールプレイングの導入、安全マップの作成、児童生徒等が参加する安全点検）を改善したり、体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学び等を行ったりするなど、効果的な教育を実施していくことが大切である。

さらに、学校安全の3領域の従来の学習内容に加え、児童生徒等が被害に遭うSNSに起因する犯罪や、性犯罪・性暴力への対策などの現代的な課題については、生徒指導や学校保健等の領域と関連させながら、学校安全計画に位置付け推進していく必要がある。

（４）推進方策４「学校における安全管理の取組の充実」について

- 学校における安全点検に関する手法の改善（判断基準の明確化、子供の視点を加える等）、学校設置者による点検・対策の強化（専門家との連携等）
- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の整備の推進
- 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用
- 学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等（学校事故対応に関する指針の内容の改訂に関する検討）

学校における安全管理は、事故の要因や危険を早期に発見し、速やかに除去するとともに、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図るようにすることが重要である。そのためには、例えば各学校において実施している安全点検に関して、判断基準の明確化など点検の手法の改善も必要である。また、教職員に比べ児童生徒の方が日常的に事故等に対して危険を感じる度合いが高いことが指摘されていることから、子供の視点を加えた安全点検も重要である。さらに、学校設置者による点検・対策も必要で、専門家との連携による点検を実施して不具合等を早期に発見し、事故を未然に防いでいくための体制を強化していく必要がある。そして、事故の未然防止のためには、学校管理下における重大事故につながり得るヒヤリハット事例の活用も大切である。

（５）推進方策５「学校安全の推進方策に関する横断的な事項」について

- 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進（調査項目、調査方法の見直し等）
- 災害共済給付に関するデータ等を活用した啓発資料の周知・効果的な活用
- 設置主体（国立・公立・私立）に関わらない、学校安全に関する研修等の情報・機会の提供
- AIやデジタル技術を活用した、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進
- 学校安全を意識化する機会の設定の推進（各学校の教職員等の意識を高める日・週間の設定等）
- 国の学校安全に関する施策のフォローアップの実施

学校安全の実効性を高めていくためには、学校事故に関する事故情報等を「見える化」し、効果的に活用していくことも重要である。例えば、日本スポーツ振興センターに蓄積されている災害共済給付に関するデータに基づいて作成されている資料等を活用したり、AIやデジタル技術を活用した効果的な安全教育の手法の開発を進めたりすることも大切である。

また、学校安全の意識を高めるため、例えば、「学校安全の日」の設定や国民安全の日（7月1日）、防災の日（9月1日）や防災週間など安全の意識化する取組も重要である。

おわりに

我が国は、計り知れない自然災害のリスクに直面しており、子供の安全をめぐる課題も複雑化・多様化している。このような状況において、学校・家庭・地域・関係機関が連携・協働し、全力で安全な学校づくりや社会づくりを推進していく必要がある。そのためには、5つの推進方策について具体的に取り組み、学校安全の実効性を高めるとともに、学校安全に関する社会全体の意識の向上、すなわち学校における安全文化の醸成を図っていくことが重要である。子供の安全に関係する方々には、3次計画の内容について理解いただくとともに、具体的取組の推進に一層のご協力をお願いしたい。

【参考】

「第3次学校安全に関する計画」

「学校安全ポータルサイト」



学校安全ポータルサイト「文部科学省×学校安全」

- 文部科学省の学校安全に関する施策をまとめたポータルサイト。
- 事務連絡や研修会などの最新情報とこれまでの取組事例、調査結果などを掲載。
- 都道府県や他省庁が作成した学校安全関係資料も掲載。

★アクセスランキング(7月)

1位:「登下校防犯プラン」について

2位:「生きる力」をはぐくむ 学校での安全教育

3位:「熱中症事故の防止について(依頼)」

「危機管理マニュアル作成の手引」など
学校安全資料

文科省からのお知らせを毎月更新

都道府県の研修会情報や文科省主催の研修会資料

文部科学省作成資料・取組・事業

学校安全推進のための参考資料や、全国で実施している取組・モデル事業等を掲載。

- > 学校安全参考資料
- > 映像資料
- > 全国での取組・モデル事業

今月のニュース

学校安全に関する全国の取組や、文科省からのお知らせなどを紹介。

- > 令和元年8月号 職員だより
- > バックナンバー

表彰制度

内閣府大臣表彰や文部科学大臣表彰、その他関係省庁が実施している学校安全コンクールを紹介。

- > 安全功労者内閣府大臣表彰
- > 学校保健・安全文部科学大臣表彰

研修会情報

防災教育、学校安全に関する公開授業、セミナーの開催情報を紹介。

- > 健康教育・食育行政担当者連絡協議会
- > 全国学校保健・安全研究大会
- > 学校安全総合支援事業
- > 学校安全教室推進事業
- > 都道府県・政令指定都市・セミナー

学校安全功労者の紹介

「学校安全ポータルサイト」で検索！

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

文部科学省

総合教育政策局男女員団参画共生社会学習・安全課

防災を通しての教育 一人を育む，未来を創る―

慶應義塾大学環境情報学部 准教授 大木聖子

形骸化した避難訓練の弊害

皆さんの学校では、どのような地震防災訓練を行っているでしょうか。サイレン音のあと「机の下に入りましょう」のアナウンス、そして「揺れが収まりました、落ち着いて校庭に集合してください」の放送後、校庭で点呼が終わるまでの時間を校長先生がストップウォッチで計測。かかった時間と、真面目な顔をしてできたか、おしゃべりをしていないか、が評価項目……という訓練をされていないでしょうか。

現実の大地震で起きたことの一部をご紹介します。すべて、過去の災害で本当に起きたことです。大半の児童の腰が抜けて動けない／避難途中で失神／子供の過呼吸が次々に伝搬拡大／余震で悲鳴・嘔吐／階段での転倒／腰が抜ける教職員の発生、等。このように挙げるまでもなく、訓練で想定しているような理路整然とした避難なんてできないだろう、と内心では皆さん思っているのではないのでしょうか。

地震学的なことと言えば、余震を伴わない大地震は地球上にひとつも存在しません。100%起きることが分かっている現象なのに、訓練で再現しない理由は为什么呢。そのせいで、本当の大地震が起きたときに過呼吸や嘔吐を引き起こしているのです。この一点だけ取っても、形骸化した今の訓練は、本番での「効果が薄い」のではなく「弊害となっている」と言うことができます。

先進的な避難訓練の事例


そこで、学校現場と災害医療従事者と共に、大地震でケガ人が発生したらどうすべきか、探究しました。そして、まずは怪我の度合いを「歩けるか／歩けないか」で判別し、歩けない児童生徒について早急に情報共有、必要に応じて保健室に搬送、というプロセスを定めました。もちろん、小さなケガであっても、必ず誰かが付き添って声かけを続けます。

共同研究をした学校の多くが、子供たちにもこの基準を伝えました。すると、学校の避難訓練が変わっていきました。まず自分にケガがないか、周囲の友人にケガがないかを確認し、ケガ人（役）がいたら大きな声で周知、友人への声かけが続けられます。ケガ人が発生しなかったクラスは、担任が不在であっても、指示がなくても、騒ぐことなく静かに過ごしています。きっと、放送設備が使えない中、声だけでコミュニケーションを取る先生や他クラスの生徒達のために、騒いではいけないと判断したのでしょう。

避難訓練を通して育むべきこと

いま多くの学校で行われているのは、子供達を静かにさせて、言われたとおりに並ばせ、その時間を測るという、先生が児童生徒を一方向的に管理する訓練です。児童生徒が主体性を身につけられるわけがありません。教職員も子供たちも、身につけるべきことは、ケガをしないこと／ケガをした人は1秒でも早く発見してあげること／声を掛け合って助け合うこと、です。本講演では、形骸化した訓練を改め、新しい訓練を行うための方法や教材をご紹介します。新しい年度から、さっそく取り組んでみてください。

memo



A large rectangular area with a decorative border of small stars. The word "memo" is written in a cursive font at the top left, with a pencil icon below it. The area contains several horizontal dashed lines for writing.

こどもを性暴力から守る

～私たち大人がすべきこと～

群馬県警察本部長 小笠原和美

隠されている子どもの性被害

性犯罪は暗数が多く、その全貌は犯罪統計などを通じて社会が認識しているよりはるかに深刻である。特に子どもの場合、「知らない人」からだけではなく、父親(実父、養父、継父)、祖父、兄弟、母親の内縁の夫などの家族や親戚、教員、保育士、ベビーシッター、スポーツのコーチや習い事の先生など、身の回りにいる「知っている人」から性被害に遭っていても、子どもの年齢が幼ければ、自分がされていることの性的な意味が分からないために抵抗することができず、通常、「その人の言うことに従うことが正しい」とされる人から何かを指示されたり求められたりした場合、これに逆らうのは非常に難しい。加害者はそのことを十分に分かった上で、巧妙に抵抗を押さえつけ、相談できないように口止めをしながら犯行を重ねている。

ある小学校教員のケースでは、加害者である教員(逮捕時 42 歳)が事件発覚まで勤めていた複数の小学校で、20人以上の女子児童に対して性的暴行を加えていた。「誰かに言ったらもう指導してやらない」「写真をばらまく」などと脅されて誰にも相談できずにいたこともあり、犯行は20年近くに及んだ。また、知的障害がある複数の女兒に対して、担任教師が性加害を行っていた事例もある。一連のことについて他の教師や親に言わないよう堅く口止めされていたため、被害が継続してしまった。

ある女性は、実の父や兄による性虐待を3、4歳の時から受けていた。自分がされていることがなんとなくいけないことのような気がしつつも、良いことか悪いことか判断できず、誰にも言い出せないまま15歳まで続き、行為はエスカレートしてしまった。

狙われるのは女兒だけではない。男児に対するわいせつ行為やポルノ画像の撮影を目的にキャンプの添乗員やボランティアとして参加するなどしていた男6人(20～66歳)のグループが摘発され、未就学児から小中学生まで168人に上る被害者が出たという報道がなされたケースもある。

これらの事案は必ずしも警察に届け出されたものばかりではない。近年ではベビーシッターが強制わいせつ罪で検挙されたとの報道もなされているが、明るみに出て初めて「実は私も」といった被害申告が上がってくる状況を踏まえると、むしろこの種の事案では発覚していないケースの方が多数と考えるべきであろう。

大人と子どもではその知識も、体力も、経験値も違う。子どもを言いくるめたり、脅したりすることで容易にコントロールできる支配的立場にいる加害者は、一旦味を占めると発覚するまで続ける。発覚して一旦その立場を去った場合でも、地域を変えて犯行を続けることもある。

身近な大人から「これはどこのおうちでもやっている普通のことだよ」「お前が悪い子だからこうするんだよ」などと言われてしまえば、知識も経験もない子どもたちは、その言葉を信じて従うしかない。そして、「誰かに言ったら酷い目にあうよ」「このことを知ったらママはとても悲しむよ」などと言って口止めされてしまい、何年にもわたって沈黙を強いられることになる。だが、もし、「いやって言うていい」「誰かに相談していい」と知っていたら、その後の経過は違っていたかもしれない。

子どもたちが自分の身を守るために「知識は力になる」

子どもたちが過ごす環境は安全とは限らない。学校や幼稚園、保育園など子どもを預ける施設にも、登下校の途上やいつも立ち寄りのお店にも、残念ながら子どもを性的な対象として見る大人はいるかもしれないし、同じ学校の中の同年代の加害者も存在し得る。上述のように家庭内が安全でないこともある。

そう考えると、子どもたちが自分の身を守る最後の砦となるのは、子ども自身が抵抗する力しかない。それはすなわち、「NO！」いやと言う、「GO！」逃げる、そして「TELL！」誰かに相談する、という対処法を知っておくこと、そしてこれらのことを勇気をもって行動に移すようエンパワーすることである。

筆者はこれまで、下は小学校一年生から上は大学生までを対象に、「大切なあなたへ 大切な心と体の守り方」と題して、学齢期に応じた資料を使い分けながら、児童・生徒たちに体の守るべき場所や守り方を具体的に伝える活動をしてきた。既に被害経験を持っている子がいる可能性もあるので、知識を伝えると同時に、「もし被害に遭ってしまったとしても、悪いのは加害者であって被害者ではない」ということも強調している。実際、講演後にもらう感想で被害経験を伝えてくれる子もいて、それが「小学校に入る前だった」ということもあった。「もしまた同じようなことがあったら、今日教えてもらったことを生かしたい」そんな言葉を読むと、「もっと早く誰かが伝えてくれていれば」と悔しさを禁じ得ない。

そして今、最も脆弱な幼児期の子どもにも、以下の内容を伝えておくべきと考えている。

- ・水着を着ると隠れる部分は自分だけの大事な場所（プライベートゾーン）だから、他の人に簡単に見せたり、触らせたりしてはいけない。
- ・他の人のプライベートゾーンも、無理やり見たり触ったりしてはいけない。
- ・もし触られそうになったら（触られたら）、大きな声で「いや」と言う（No）、逃げる（Go）、大人に相談する（Tell）。
- ・いやな目に遭っているお友達がいたら、助けてあげる。大人に相談する。

心と体の守り方を幼児期の子どもに伝えるためには工夫が必要である。「性暴力」というと、つい、被害に遭わないように「あれをしてはダメ」「これをしてはダメ」というダメダメ教育をしがちであるが、幼児期の子どもたちにプライベートゾーンを守ることの大切さを伝える絵本「おしえて！くもくん プライベートゾーンってなあに？」（2021年東山書房刊、筆者監修）では、「あれもできるよね」「こうもできるよね」という能動的な行動の選択肢の形で、性暴力を予防するために必要なエッセンスを盛り込んでおり、読み聞かせるだけで大事なことが伝えられる内容となっている。絵本の購入者向け特典として、ストーリー部分のパワーポイント版をダウンロードできるようになっており、大画面で映しながらの読み聞かせも可能となっているほか、保護者向けの案内文や補助教材のプリントもファイルも準備されている。絵本の中には学習効果を測るためのクイズ形式の復習コーナーがあり、迷路のページでは「被害に遭った人は悪くない」「ないしょにしなくていい」など本文で盛り込み切れなかった大切なポイントが楽しく学べるようになっている。万が一の被害発生時の大人の対処策を記したウェブサイトへのリンク用QRコードも掲載している。絵本の制作に当たっては、小学校の養護教諭や特別支援学校の教員、保育士、小児科医、幼い頃に性的虐待経験を持つ方々など、様々な立場の人から意見を聴き、反映させた。

「いや！」「やめて！」と声をあげたり、その場から逃げるということは、その場面における危機を回避するという意味だけでなく、加害者に「この子には抵抗される」「この子を襲うのは容易ではない」という情報がインプットされることにより、その後の被害の抑止にもつながる。だれかに打ち明けることで、第三者が介入し、加害行為を止めることにもつながり得る。

声を出す、逃げる、相談するという行為は、ロールプレイなどで練習することが効果的である¹。そ

してこれらの「知識」と「勇気」を全ての子どもたちに与えるためには、幼稚園や学校教育の場で、繰り返し伝えることが必要不可欠である。

最近の政府の動き

令和2(2020)年6月11日、内閣府・警察庁・法務省・文部科学省・厚生労働省の局長級からなる「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」が「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(以下、「強化方針」という。)を決定した。

強化方針の項目として画期的な点は、性犯罪・性暴力を根絶していくため、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」を推進することが盛り込まれたことである。中でも注目すべきは、「幼児期や小学校低学年で、被害に気付き予防できるよう、自分の身を守ることの重要性や嫌なことをされたら訴えることの必要性を幼児児童に教える(例えば、水着で隠れる部分については、他人に見せない、触らせない、もし触られたら大人に言う、他人を触らないなど、発達を踏まえ、分かりやすく指導する等)」と、幼児期からの予防教育の必要性が示された点である。

強化方針を受け、文部科学省は、令和3(2021)年4月に生命(いのち)の安全教育の教材及び指導の手引きを発表した。また、令和4(2022)年6月には、教材を活用した動画も複数本作成し、同省のHPにアップしており、教材として自由に使えるようになっている。

私たち大人がすべきこと

◆ 子どもの普段の様子をよく見て、変化に気付く

性被害に遭っている子どもたちは、急に元気がなくなったり、外出することを嫌がったり、自分や他の子の性器を触ったりするなど、様々なSOSを出すようになるが、周囲の大人がその変化の意味を理解していなければ見過ごされてしまう。まずは、普段の子どもの様子をよく見て、変化に気付くことが大切だ。

◆ 打ち明けられたら「話してくれてありがとう」

被害に遭ってしまった時にどう対処したらよいかは、被害に遭う前に知っておかなければ迅速な行動にはつながらない。被害について相談されたときにどう対応したらよいかも同じで、打ち明けられる側において対応を間違えると、心身共に傷つけられている子どもの心を更に傷つけてしまう。特に我が子など、自分にとって大切な存在である子どもが被害に遭ったと知ったとき、大人は大きく動揺し、場合によっては目の前にいる子どもに対して、「どうしてその人に会いに行ったのか」「なぜこんな時間まで外にいたのか」などと責めるような言葉をかけてしまうことがある。あるいは(当たり前の反応だが)大きく嘆いたり、ショックに打ちのめされてしまったりする。すると子どもは、「このことは言っただけでいいことだったんだ」というメッセージとして受け止め、「なんでもない」「今のは違う」などと撤回し、口を閉ざしてしまうことに繋がってしまう。

「性暴力の被害に遭った」ということを誰かに打ち明けることは、それが子どもでも大人でも、とてつもなく勇気が必要な行為である。したがって、驚いたり嘆いたりする気持ちが湧き上がってきたとしても、そのショックを言葉にする前に、まずは「話してくれてありがとう」と伝えてあげてほしい。この言葉は、打ち明けた人の気持ちだけでなく、話を聴く側の気持ちも落ち着かせてくれるはずである。

◆ NGワード「なぜ」「どうして」

「なぜ」「どうして」という言葉は、言われた方に責められた印象を与えてしまう。「どうしてそこに行ったのか」「なぜ逃げなかったのか」と質問している側は純粹にその理由や経緯を知りたいだけだとしても、言われた側は「そうしなかった自分が悪かったのだ」と詰問されているように感じてしまい、心が更に深く傷ついてしまう(二次被害)。

二次被害を防ぐためには、質問する際にその質問の意図についての説明と「あなたを責めているわけではありません」という言葉を添えるか、「そこに行くことになった経緯をおしえてください」「逃げられなかったのはどういう状況だったからでしょうか」などと別の表現で質問することが望ましい。

◆ 「どんなことがあってもあなたの味方」は子どものお守り

普段と様子が違うのは、性的な被害だけではなく、いじめなどが原因の可能性もある。いつもとちよつと違うわが子の様子を見た時、少し覚悟を持ちながらも、「何か話したいことがあったら、いつでも聞かよ」「心配なことがあるなら、一緒に考えさせてほしい」と話を聴く姿勢を伝えるとともに、「どんなことがあっても、あなたの味方だよ」と約束の言葉を伝えてあげてほしい。そういう言葉を待ち望んでいる子どもが必ずいるはずである。そしてできれば、この言葉は、子どもへの「お守り」として、折に触れかけてあげてほしい。信頼して相談できる大人が身近にいるということが、子どもたちの安心感、自尊心、自信にも繋がり、いざという時に適切な対処策を選ぶための力になるだろう。

「どうして大人は教えてくれなかったのか」と言われないうちに

私たち大人は、身近にいる子どもたちの様子を見守りながら、家庭では「適切な愛情表現」を伝えるとともに、広く学校教育で、どのような行為が不適切か、不適切なことをされた場合にどのように対処すべきかを正しく伝えていくことが必要である。「公園のベンチでいつも座っているおじさん」は、最初は「知らない人」でも、笑顔で近寄られてつい話し始めてしまったら、それが数回続いた時点で、子どもたちにとって、もうその人は「知ってる人」になってしまったりする。「知らない人にはついていけない」と教えるだけでは、子どもたちの安全は守れない。

「こういう話は、もっと早く聞きたかった」と子どもたちに言われて手遅れにならないうちに、性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないための学校における予防教育を全ての子どもたちに届けてほしい。

ⁱ 子どもへの暴力防止教育プログラム CAP (Child Assault Prevention) では、一人ひとりが大切な存在であるという基本的人権と、性的な被害に加え、いじめ、知らない人からの連れ去りといった子どもを取り巻く暴力から身を守る方法をロールプレイを使って分かりやすく教えてくれる。(J-CAPT <http://j-capta.org/>、CAP センター・JAPAN <http://cap-j.net/>)

研究主題

自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成

—危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために—

国分寺市立第十小学校

「第3次学校安全の推進に関する計画」における施策の基本的な方向性は以下の通りである。

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

1 主題設定の理由

本校では、学校経営計画の「目指す学校像」の一つに「安全・安心な学校」を掲げている。これは、かけがえのない命を心身の両面から守り育むことを中心に、児童の心に寄り添いながら健やかな心と豊かな心の成長を促していく姿である。「第3次学校安全の推進に関する計画」を受け、「安全・安心な学校」の実現に向け、実践的・実効的な安全教育を充実させ、児童自ら危険を予測し回避する能力とともに、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育むことを重点とした。そこで、研究主題を「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～」と掲げ、自分や相手の生命を大切にするための土壌として、自他を思いやる風土を構築するとともに、生命を守るために必要な基礎的な知識や技能をより実践的に活用することができる児童の育成を目指す。児童一人一人が「自ら」課題意識をもち、主体的に探究する過程の中で、危険を予測し回避できる能力が向上すると考える。

2 研究の重点

「第3次学校安全の推進に関する計画」における学校安全を推進するための5つの推進方策に基づき、以下を研究の重点とした。

◎安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成するため、研究の視点として「命を守る」「人とつながる」「環境に関わる」を設定した。それぞれの視点において、主に育てたい資質・能力を以下とした。

「命を守る」・・・自他の存在や生命を大切にするという意識・風土
命を守る行動につながる知識・技能

「人とつながる」・・・安全教育についての学習を契機とした他者との連携・協働
地域社会に視野を広げ、周りの人の安全に貢献する意欲や力

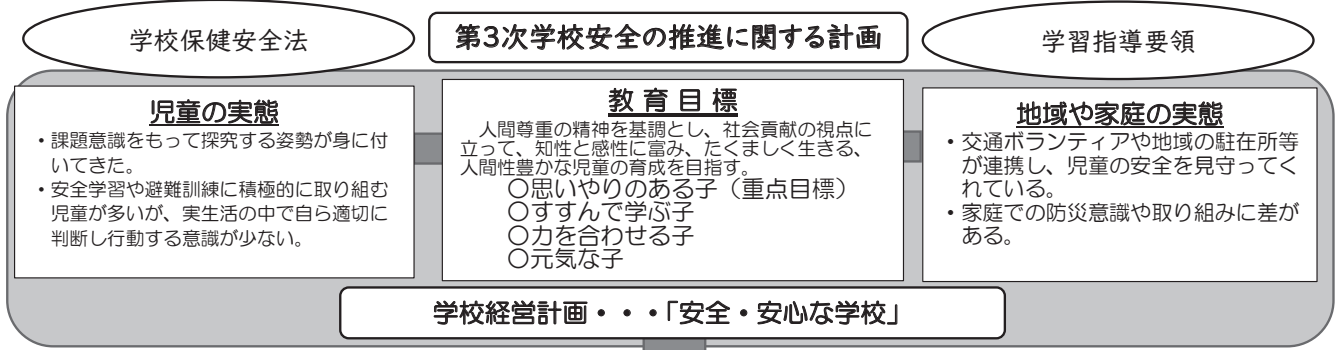
「環境に関わる」・・・危険を回避するために自分を取り巻く環境を整え、行動しようとする思考力・判断力
安全で安心な地域環境づくりに貢献する意欲や力

○学習指導要領において重視しているカリキュラム・マネジメントの考え方を生かしながら、各領域を複合的に関連付けて単元を構成し、学校の特色を生かした教育課程の編成・実施をすること。

○実質的な場面を想定した避難訓練の実施、計画的・系統的な安全指導の充実を図ること。

○家庭や地域との連携・協働を目指すための場の設定、情報共有のための手だての充実を図ること。

令和4年度 研究構想図(安全教育) 国分寺市立第十小学校



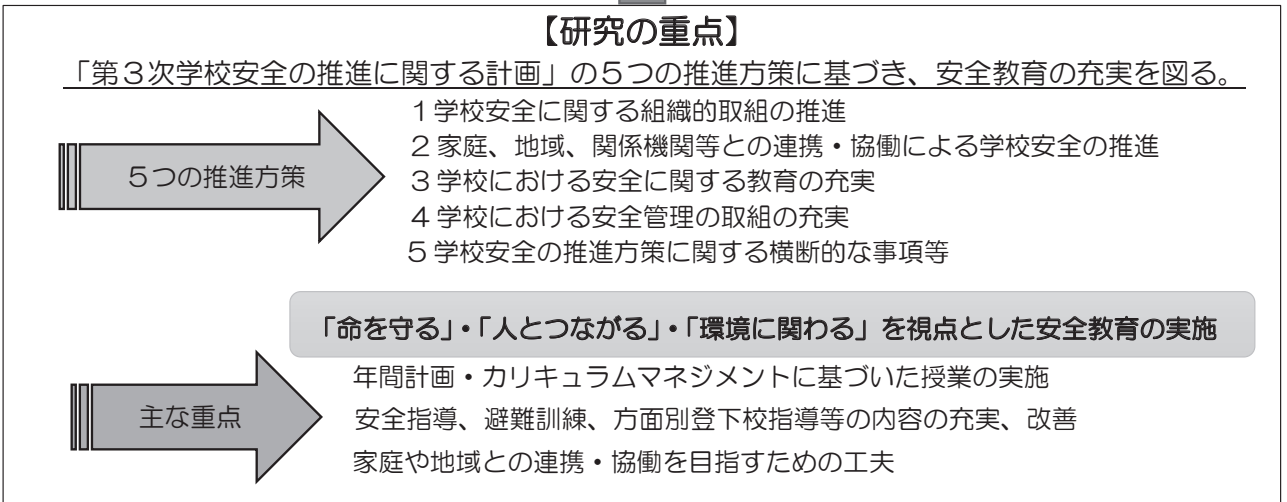
【安全教育の目標】

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力の育成を目指す。
(出典：文部科学省 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育)

【研究主題】

**自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成
—危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために—**

目指す児童像		
低学年	中学年	高学年
自ら危険な状況に気付き、きまりを守って安全な行動ができる児童	危険な状況の原因を考え、自ら危険を回避するために適切な行動ができる児童	原因や状況に応じて自ら判断し、自他の安全を守るために適切な行動ができる児童



<p>○指導方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の課題意識を連続発展させる支援の工夫 諸感覚を駆使する体験活動の重視 言語活動による活動の意味付けや振り返りの重視 発達段階や学習過程に応じた思考ツールの活用 協働的な学習活動の充実 教科との関連的な指導の重視 対話を中心とした個別支援の充実 	<p>○指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人的・物的資源の活用 地域の警察署や消防署等と連携した安全教育の実施 学校司書と連携した情報源としての学校図書館の活用 	<p>○環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健室や委員会等の掲示物の工夫 さすまたや備蓄道具の点検 教職員、保護者、児童による安全点検 安全に関する表示等の設置 全教室に通信機器を設置(トランシーバー・携帯電話)
---	--	---

3 「第3次学校安全の推進に関する計画」の5つの方策に基づいた取組

5つの推進方策に関連した具体的な取組を整理・分析しながら、研究を進めていった。

推進方策1. 学校安全に関する組織的取組の推進

○学校経営における学校安全の明確な位置付け

・学校経営方針への「安全・安心な学校」の位置付け

「安全・安心な学校」を経営方針に位置付け、安全教育を推進

学校経営方針の柱の1つを「安全・安心な学校」とし、安全教育を充実させ、防災や命を大切にすること、安全な生活をする事への態度や意識を高めることを教職員や保護者に示した。

・学習指導要領・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育・安全教育プログラム等の教員の読み込み

「学習指導要領・『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」に基づく基礎理解

学習指導要領の各教科等における安全教育の指導内容や、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の内容等を教員が読み込み、安全教育への基礎理解を深めた。
安全指導では、安全教育プログラムを児童への指導に積極的に活用した。

安全教育プログラムは、安全指導にも積極的に活用

・安全教育に関する年間学習指導計画を作成

各学年の特色を生かした年間計画

カリキュラム・マネジメントを行うために、各教科等の指導内容から安全教育に関する内容を分類、整理し、年間指導計画を作成した。

・校務分掌組織の編成

生活指導部と研究推進部が連携して安全教育を推進

生活指導部と研究推進部を合同の組織として編成し直した。研究で取り組んだことを生活指導で生かす、また、生活指導で課題とする点について校内研究で深めていくよう、生活指導主任と研究主任が、学校安全を連携して進めることができた。

○セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、学校安全計画を見直すサイクルの確立

セーフティプロモーションスクールとは、平成24年5月に閣議決定された教育振興基本計画に示された「自助・公助」の理念のもと、わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進に取り組む学校を対象として新たに国の支援を受けて創設された認証制度である。(日本セーフティプロモーション学会 HP より)

・学校運営協議会の委員による安全に関する意見・評価

第三者からの意見や評価を学校安全に反映



学校運営協議会の委員に学校経営方針や安全教育についての説明を実施した。また、日常の児童の様子や学校の設備等について、第三者学校評価を実施した。

・実効性のある訓練計画の作成

実際に起こり得る場面を想定して計画を作成

3学期には、想定、日時を予告せず訓練を実施



避難訓練は、学校で起こり得る様々な災害を想定した実践的な訓練になるよう計画した。前年度の踏襲ではなく、振り返りや反省を生かし、計画を実効性のあるものになるよう見直し改善を図っている。

・学校評価の活用

学校評価に、「お子さんは、自他の生命を大事にしたり、危険を回避する力を身に付けたりしていると思いますか。」の項目を入れ、保護者・地域の声を安全教育の充実に生かしている。

○学校における学校安全の中核を担う教職員の位置付けの明確化、学校安全に関する研修・訓練の充実

・年間を通した教員向け訓練の実施

実効性のある内容に工夫し、年間を通して研修を実施



教員が災害や事故等に適切に対応し、児童の安全を確保できるよう、様々な場面を想定して、訓練する機会を設けた。

【不審者対応訓練】【アレルギー対応訓練】
【連絡機器操作法訓練】【心肺蘇生訓練】

・年間を通した教員研修の実施

相互に研修報告をし合うことで、学びを充実



教員が学校安全に関する知識・理解・技能を高めるため校内研究以外にも、研修の機会を設けた。学校安全の中核を担う教員による伝達講習や全教員が、NITS（独立行政法人教職員支援機構）の安全eラーニングなど、各自で受講するようにした。また、夏季休業中に、OJT研修としてその研修内容を報告し合った。

研修では、各自が安全教育について学んだことを相互に報告し合った。一人での学びを報告会の形式にすることで、各自の考えや疑問などを共有でき、研修を深めることができた。

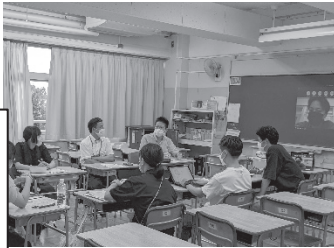
推進方策2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

○コミュニティ・スクール等、学校と地域の連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進

・中学校区における安全教育に関する小中連携

小・中学校間で安全に関する情報交換・情報共有

令和4年度第2回小中連携授業改善研修会 記録内容
「安全指導の実情と、地域や小中で連携できる内容について」
＜前回の内容確認＞
前回の分科会の記録から内容を絞る
10 小は明日eルール（セーフティ講座）
低学年は歩行訓練 3年生は自転車の安全
五中でeルールについて生徒手帳で確認
小中でSNSルール 共通した内容を配布（五中学区でも同ルール配布）
＜タブレットの使い方について＞
五中保護者より「深夜にタブレットで遊ぶ（使用）どうにかならないか
21時以降は× 小学校ではあまり持ち帰らない
＜eルール＞
スクリーンタイムの設定 ファミリー共有
アプリについても一つずつ管理できる
＜ネットに困って具体的なトラブルと指導法＞
特別支援 家にいる時間が長いと使用時間も増える のめりこむ



年間3回計画されている中学校区の
小中連携推進協議会（中学校1校・小学校2校）において、「安全教育部」を新設し、各校の安全教育に関する内容の情報交換を行った。他校での実践を知ること
で、自校の取組を振り返り、考える機会
となった。

あいさつ運動や児童会・生徒会での連
携を行った。日頃から自校に限らず、同
じ地域の子供として声を掛け合うこと
が、互いの安全を守ることにつながって
いる。



あいさつ運動

・保護者・地域向けの講演会

保護者・地域と協働を図るため講演会を実施



保護者や地域の方に安全教育について知っていただき、協働的な見守り活動等ができるよう、講演会を開催した。声掛け事案など具体的なお話を伺い、保護者、地域の方の登下校に対する意識が高まった。

・安全教育の取組を地域・保護者に発信

「安全教育通信」を発行



学校の取組を保護者・地域に知ってもらうことで、連携を充実させることができると考え、「安全教育通信」を毎月発行する学年日よりや学校日よりと合わせて発行することにした。

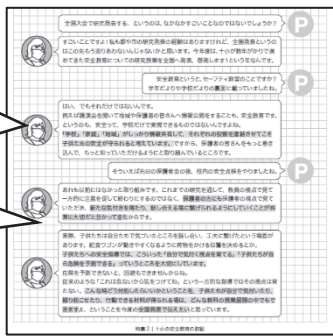
・ブログでの発信

十小ブログに「安全・研究」のコーナーを作り、関連する学校行事や取組について発信した。緊急連絡時は、メールで一斉配信を行うが、関連した文書を発信する時は、ブログも活用している。

・PTA 広報誌による安全教育の発信

学校だけでなく、保護者側からも安全教育について発信

研究主任がインタビュー形式で取組を説明



保護者に、安全教育に取り組んでいることを伝えたことで、PTA 広報誌で学校の安全教育の取組を発信したいと申し出があった。学校側からだけではなく、保護者側の目線で、学校の取組を発信してもらう機会となり、連携するための風土づくりが進んだ。

・登録制によるボランティアの活用

大人の目を増やすことで児童の活動の安全を確保



登録制による学習ボランティアの組織をスタートさせた。校外学習の引率、家庭科でのミッション指導など、大人の目を増やしたことで、子供たちの安全が、さらに確保できるようになった。ボランティアを依頼する際、安全確保のために傍で見守ったり、支援したりしてほしい場面を事前に知らせ、活動の見通しや役割分担を明確にして、安全な活動につなげられるようにしている。

・地域の警察署との連携

教員への
防犯指導



訓練の
指導・助言



安全教育実践の際の
ゲストティーチャー
として招聘



【不審者対応訓練の教職員研修】

毎年4月に、警察の方に不審者役をしてもらい、侵入経路などの想定を毎回変更し、実際に即した教職員対象の不審者対応訓練および職員研修を実施している。「不審者への言葉掛けの仕方」「さすまたの使い方」などについて助言を受けた。

【児童対象の不審者対応訓練】

6月に行う不審者対応避難訓練では、警察の方に実際の避難訓練の様子を見ていただき、指導・講評をいただいている。

【授業・行事での関わり】

1年生の歩行訓練、3年生の自転車教室、6年生の薬物乱用防止教室、各学年の授業等に、ゲストティーチャーとして警察官の方に来ていただいている。

○通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築、通学路交通安全プログラムに基づく関係機関が連携した取組の強化・活性化

・地域による登下校の見守りの実施

地域ボランティアによる見守り



地元駐在所の
警察官による
巡回



令和2年度から結成された地域ボランティア「国分寺十小児童見守り隊」が車の交通量や自転車の往来が多い場所で、毎日児童の登校時に見守ってくださっている。また、地域の派出所駐在の警察官によるパトカーでの地域見回りや安全に関する情報共有も頻繁に行われている。毎月一回、「小金井警察児童見守り」が、登校時間に合わせて行われて

・地域を見守ってくださっている方との交流

見守りボランティアの方がゲストティーチャーとして参加



全校朝会で見守りボランティアの方を紹介

始業式などで、地域を見守ってくださっている方々を紹介したり、授業で、見守りボランティアの方をゲストティーチャーとして招いたりした。子供と地域の方が顔見知りになったり、そこで働く思いや願いについて触れたりすることができた。

・通学路の安全点検

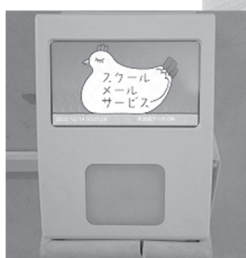
年に1回、国分寺市の主催でPTAと学校の代表者が通学路の安全点検を実施している。児童の登下校で危険な箇所について、市や警察に改善を要望している。

・登校・下校通知システムの活用

メールシステムで保護者が児童の登下校を把握



児童が昇降口にあるセンサーにICカードをあてると、保護者にメールで登下校を知らせるシステムを活用している。これにより、児童の登校・下校の時刻を確認でき、保護者の安心につながっている。



・PTA地区班担当が主催する集団登校

同じ地区班の児童や保護者が顔見知りになることや自分たちの地域の交通事情を確認して安全に登下校できるようにすることをねらいとして、1学期の始業式から1週間、PTA地区班で集団登校を実施している。新1年生は上級生と一緒に登校できることで、安心感を得られている。この期間は、多くの保護者の方も登校の時間帯に家の前を出て、児童の登校の様子を見守っている。

・教員による登下校の見守り

毎朝、校門・昇降口で教員が見守り

登下校に関する様子は生活夕会で報告⇒週明けに全校で一斉に指導



下校時は、教員が最後の児童の下校を確認

校務分掌で週番を決め、教員が毎朝校門や昇降口前に立ち、児童の登校の様子を見守っている。毎週木曜日に実施する生活指導夕会で登校の様子を報告し、課題について共有した後、週明けに全校一斉に指導や改善につなげている。また、教員が学期に各2回地域に立ち、登下校の指導を実施している。

下校時は、教員が教室を最後に出る児童を昇降口まで見送ることを原則とし、安全・確実に下校するよう声掛け・指導を行っている。

・登校状況・欠席状況の確実な把握（ICTを活用した欠席連絡の導入）

欠席連絡・把握を確実に
行うためにICT
を活用

チーム	令和4年度国分寺十小教...
課題	一般
カレンダー	1年生 遅刻・欠席連絡
	2年生 遅刻・欠席連絡
	3年生 遅刻・欠席連絡
	4年生 遅刻・欠席連絡
	5年生 遅刻・欠席連絡
	6年生 遅刻・欠席連絡

【登校確認】
8時30分に欠席確認を各担任が行う。欠席連絡等の確認を経て、児童の所在が確認できない時には、保護者へ連絡したり、自宅まで教職員が訪ねたりして所在を確認している。

【欠席確認】
これまで、電話連絡や連絡帳で行っていた欠席連絡を、ICTを併用して実施している。朝の電話対応に追われることなく、各教室での確認ができる。保護者にとっても、欠席を決定した段階（前日等）でも連絡を入れられるなど、利便性が高まった。

・入学時集団下校の実施

1年生への段階的な登校指導



入学から約2週間、1年生は方面ごとに分かれ、教員の引率による集団下校を行っている。交通ルールや危険箇所の確認などを指導しながら、徐々に1年生だけの下校に慣れさせている。保護者とも通学の様子を共有しながら、保護者に見守りをしていただくことをお願いしたり、学校でも通学路の安全について丁寧に指導したりしている。

○SNSに起因する児童生徒等への被害、性被害の根絶に向けた防犯対策の促進

・SNSを利用する高学年に重点を置いた指導

4～6年の各学年で、毎年指導できるように計画を作成



SNSについては、4・5年生でファミリーeルール事務局からゲストティーチャーを招き、スマートフォンやタブレットにおける危険回避について、毎年授業を実施している。6年生では道徳科の授業や「生命の安全教育」の中にSNSに関する指導を位置付け、実施している。

・保護者会を活用し、保護者と共有

保護者会では「SNSとの関わり」を話題に懇談



保護者会で「SNSとの関わり」をトークテーマに懇談を実施した。トラブルの事例やルールのポイントについて、保護者に直接伝えることで、指導の効果を高めることができた。また、各家庭の様子を保護者同士が話し合うことで、課題を共有したり、共に考え取り組んでいく雰囲気醸成したりすることができた。

推進方策3. 学校における安全に関する教育の充実

○児童生徒等が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実、指導時間の確保、学校における教育手法の改善

・学校事故データベースを活用した安全指導

事象事例を教員や児童に提示することで危険予測・危険回避の力を育成



毎月実施している安全指導では、日本スポーツ振興センターの学校事故事例検索データベースを活用している。学校でどのような事故が起きているかを教員や児童に提示することで、危険回避・危険予測する力を養うことにつなげられるようにしている。

・学校行事等で、保護者と児童の安全について考える機会を設定

家庭で子供の安全を考えるきっかけとして、授業参観やセーフティ教室を実施



保護者が来校する機会を安全教育推進の場と捉え、積極的に活用した。3年生は授業参観で自転車の安全な乗り方についての安全教育の授業を行った。学校での取組の参観をきっかけに、家庭で自転車の使用や管理をどのようにすべきか、意識を高めてもらうことができた。

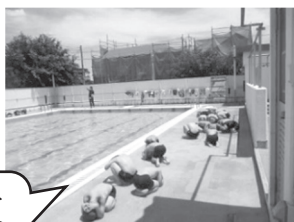
セーフティ教室では、参観した保護者にも感想や意見を求め、一緒に参加していただいた。参観するだけでなく、一緒に考える場にする事で、保護者の方への啓発になった。

自転車教室などに学習ボランティアとして保護者が参加した際には、手伝いだけでなく、子供の実態や警察署の方の指導を見聞きすることで、学校の取組についても知っていただくことができた。

・水泳時における安全指導



様々な場面を設定した避難訓練の実施



水に落ちた時の対処法を実践的に学習



プールでの避難訓練は学年毎に実施した。水の動きが地震によってどうなるかを考えさせるなど、他の場所とは異なる災害の起こり方や避難の仕方等について学んだ。

5年生は、毎年、着衣泳を実施している。水に落ちた時の対処法について、教室で動画等により学んだ後、プールで実践した。実際に体験することで、長く浮き続けることや、身の回りのものが浮器具になることへの理解を深めた。

・各教科等における安全教育の充実

学校探検で防
災設備を発見



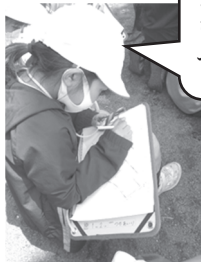
1年生では、生活科で学校探検を行った際に、避難袋や三角バケツ、消火器、消火栓、AED等があることに気づき、そこにある理由等を考えた。



校外学習に出る際に歩
行訓練の指導を实践

2年生活科「とびだせ！まちのたんけんたい」では、実際に学区域を歩く際に、安全な歩行の仕方の指導を生かし、学習に臨んだ。

まち探検での体験を
もとに地域の安全に
ついて学習

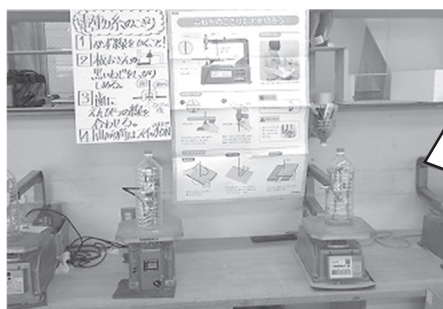


3年社会科「まち探検」での学習を生かし犯罪が起きやすい場所を具体的に想定することができた。

算数の身近な生活に
関する問題から、安
全面への気づきにつ
なげる場面を設定



5年算数「単位量あたりの大きさ」では、速さの学習に関連させて、学校の周辺の道路の制限速度を調べ、想定される自動車の移動速度(秒速)を記したマップを作成・掲示した。



専科の授業
では、教室
や用具等の
安全な使い
方に関する
オリエンテ
ーションを
実施

音楽科や図工科の授業では、室内や用具の安全な使い方についてオリエンテーションを行い、使い方・運び方など丁寧に指導を行っている。

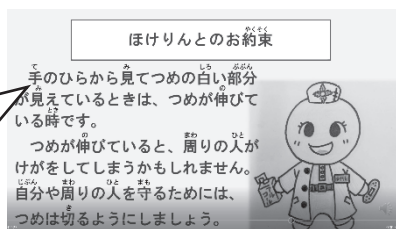
保健室で
は、ポス
ターの掲
示や身体
計測時の
指導で安
全教育を
推進



保健室では、保健室前の掲示コーナーを活用して安全に関する内容を児童に向けて発信したり、身体計測時に安全に関する保健指導(例：1・2年生に「どうして頭をぶつけたら危ないのだろうか?」という内容の指導)を行ったりしている。

・委員会活動（特別活動）における安全教育の取組

保健委員会では、安全をテーマに集会でクイズを実施



保健委員会では、健康や命を守るために「安全」の視点からポスターを作成し、児童集会で安全クイズを取り入れた発表を行った。

環境美化委員会での、安全ニュースの掲示や放送による呼びかけ



環境美化委員会では、毎月購入している安全ニュースの掲示を行い、内容について放送等で学校全体に広める活動を行ったり、全校児童に呼びかけたいことを吹き出しにしたりして表示した。



・シミュレータを活用した危険予測・危険回避能力を育成する指導の充実

歩行シミュレータで、危険回避について体験的に学習



自転車・歩行者シミュレータを活用したセーフティ教室、歩行訓練などを実施した。シミュレータは、実際に校外にでなくても、体験的に学ぶことができ、児童が危険回避・危険予測について主体的に考えられる機会となった。

起こり得る危険を、自転車シミュレータを使って、疑似的に予測



○ネット上の有害情報対策（SNSに起因する被害）、性犯罪・性暴力対策（生命（いのち）の安全教育）など、現代的課題に関する教育内容について、学校安全計画への位置付けを推進

・「生命（いのち）の安全教育」の実施・指導計画への位置付け

プライベートゾーンの指導（「生命の安全教育」）を実施



令和5年から「生命の安全教育」が全校の小中学校で実施されることを踏まえ、各学年の発達段階に応じた授業実践について計画し、年間指導計画の中に位置付けた。プライベートゾーンの指導は、水泳指導前の6月に行うことが、有効であった。

推進方策4. 学校における安全管理の取組の充実

○学校における安全点検に関する手法の改善(判断基準の明確化、子供の視点を加える等)、学校設置者による点検・対策の強化(専門家との連携等)

・児童による安全点検の実施

自分たちの身の回りの安全を自分たちで確認



安全指導日に児童の安全点検を実施した。自分たちが生活する場所を自分たちの目で危険がないか確認することで様々な気づきを得られた。安全点検後は、ロッカーの上に置いた水筒の紐が垂れていると引っ掛かるので危険であると気づき、水筒の置き方に気を付けるようになるなど、児童自身が気付いたことは、その後も児童の意識に残ることが分かった。

・保護者による安全点検の実施

複数の目で確認することで、安全管理の確実性が向上



保護者に学校での安全の取組を周知

保護者会時に保護者による安全点検を実施した。日頃学校が行っている安全点検の手法について説明し、実際に保護者に校内を点検してもらった。学校での取組を知ってもらうよい機会となっただけでなく、保護者が安全面で気に掛ける点について教員が知る機会となった。保護者からは安全に関する話題を今後も取り上げて欲しいとの要望が出た。

・安全点検から修繕への過程の可視化・迅速化

安全点検チェックリストを作成し、迅速かつ確実に修繕を実施

R4安全点検報告 5月		担当	状況	備考
1	廊下	点検	廊下の床が滑りやすい。	修繕済み。
2	廊下	点検	廊下の壁が剥がれている。	修繕済み。
3	廊下	点検	廊下の照明が点滅している。	修繕済み。
4	廊下	点検	廊下のドアが閉まらない。	修繕済み。
5	廊下	点検	廊下の床が凹凸がある。	修繕済み。
6	廊下	点検	廊下の壁が剥がれている。	修繕済み。
7	廊下	点検	廊下の照明が点滅している。	修繕済み。
8	廊下	点検	廊下のドアが閉まらない。	修繕済み。
9	廊下	点検	廊下の床が凹凸がある。	修繕済み。
10	廊下	点検	廊下の壁が剥がれている。	修繕済み。
11	廊下	点検	廊下の照明が点滅している。	修繕済み。
12	廊下	点検	廊下のドアが閉まらない。	修繕済み。
13	廊下	点検	廊下の床が凹凸がある。	修繕済み。
14	廊下	点検	廊下の壁が剥がれている。	修繕済み。
15	廊下	点検	廊下の照明が点滅している。	修繕済み。
16	廊下	点検	廊下のドアが閉まらない。	修繕済み。
17	廊下	点検	廊下の床が凹凸がある。	修繕済み。
18	廊下	点検	廊下の壁が剥がれている。	修繕済み。

安全点検は、学期ごとに担当場所を変えて行い、様々な目で危険箇所気付くようにしている。また、チェックした箇所、修繕の状況が分かりやすくなるように点検カードの書式を改善した。安全点検後は、担当がすぐに集約し、一覧にして管理職に提出している。用務主事が一覧をもとに確認・修繕を行い、毎月進捗状況を担当や管理職にフィードバックしている。

○学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の整備の推進

・緊急時連絡手段の日常的な活用

緊急時に慌てないためにも連絡手段を日頃から使用



災害や非常事態が起こった際に連絡を取り合う手段として、トランシーバー・携帯電話を準備している。これらの機器は、日頃から携帯し使用することで、緊急時にも確実に扱えるようにしている。

・緊急時連絡手段の点検・操作方法の確認

緊急時に、確実に使える手段として確認



緊急時連絡手段を用いた職員研修を実施した。インターフォン・非常ベル・トランシーバーなど、操作方法を職員全員で確認することで、緊急時の備えを確かめることができた。

それぞれの機器の利点を生かし、児童の安全に関わる場面で、さらに有効活用できる実践例を積み重ねた。怪我をした児童に関する一報を携帯電話で養護教諭に入れたり、地震発生時の避難経路の確認をトランシーバーで迅速に行ったりしている。

・防災設備の点検・使用確認

校内のすべての防災施設・設備を非常時に備えて点検



専門業者に依頼し、職員全員で避難はしごの設置の仕方や防災扉の開閉の確認を行った。その様子を児童にも写真で示し、防災設備に関する安全指導に活用した。

・学校施設の老朽化・安全化対策

少しでも危険に感じたことは、改善を要望



できることから安全対策を実施



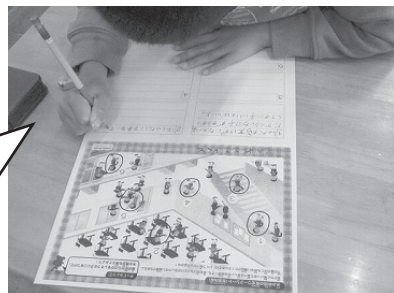
これまで鉄製の門扉については、開閉の際の危険性が高く、改善を要望した。今年度、アルミ製に、左右に開くものになった。
 体育館へつながる開閉式の扉についても、スライド式のものに変更した。予算のかかるものについては、長期に渡る要望も必要となるが、常に、施設については、どのような事故・危険が起り得るかを考え、自治体へ要望することが大切である。

ベランダの柵の隙間をなくすように網を設置したり、窓が全開にならないようにストッパーで調整したりすることで、安全化対策を図っている。鉄製のドアについても、危険が予想される箇所を重点的に、開き戸式からスライド式に交換を行った。

○ 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用

・ヒヤリハット事例の活用

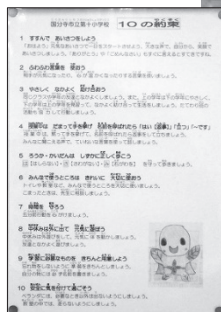
児童から出たヒヤリハット事例をもとに、注意を喚起



校内や休み時間に関する安全指導で、ヒヤリハットした経験を児童同士で話し合わせた。そこであがった事例を校内に掲示することで、子供たちがいつでも目に入れることができ、注意喚起につながった。

○ 学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等（「学校事故対応に関する指針」の内容の改訂に関する検討）

・校内で発生した事故や怪我の再発防止対策



生活指導夕会で一週間の指導上の課題を共有

週に一度の生活指導夕会で、その週に起きた事故や怪我の発生状況を全体で共有し、その場で再発防止策を示すようにしている。

「十小のきまり」「十小の約束」など、校内の生活指導に関するルール・指導内容を可視化し、一貫した指導や指導の振り返りに活用している。

○その他：安全管理に関する取組

・アレルギー対応

アレルギー対応の見直しは、必ず複数人で実施



【給食時の食物アレルギーの確認】

調理完了時に管理職と調理員、クラスへの受け渡し時に調理員と担任、児童受け渡し時には、該当児童を全員への配食前一番にし、担任と児童で確認。常に複数で食事のメニューを確認し、誤配を防ぐようチェックしている。

【アレルギー児童の把握】

研修を実施する際に、アレルギー対応が必要な児童について、全教員で把握するようにしている。また、アレルギー対応が必要な児童のロッカーは、全クラスで左上と決めることで、緊急時にエピペンを迷わず取り出せるようにしている。

・安全管理に関する協力体制

安全管理に関する計画の作成と協力体制の確立



学校行事の準備・片付け等では、安全の視点を入れて計画を立てるようにしている。音楽で楽器を運び出す時などは、専科担当が中心となって搬出計画を立て、各所に人員を配置し、安全管理を徹底している。安全管理に人員が必要な際には、常に協力できる体制を築いている。

・教員による児童安全管理の徹底

週番担当による見回りの徹底

教室を空ける際には近くの教員と連携



登校時や休み時間には、その週の担当者が分担して校内・校庭の見守りを行っている。また、用務員は必ず校庭で見守るようにしている。休み時間にも教員が教室を空ける時は、近くの教員と声を掛け合い、教員がいない間の児童の安全管理ができるよう連携を図っている。

・週の担当者が責任をもって安全管理

教員が輪番で日々の安全指導を推進



日々の校内全体への安全管理は、週の担当者が中心となり、天候や曜日等に応じた安全な校内外の過ごし方の呼びかけや放送による最終下校時刻の告知、校内巡回等を行っている。

推進方策5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

○学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進（調査項目、調査方法の見直し等）

・欠席連絡を共有

出席確認を徹底し、欠席連絡を全体で共有



朝の出席確認では、欠席者を確認するだけでなく、一日を通して児童や関わる教員全員が把握できるよう確認を行っている。専科や算数少人数の授業、たてわり班、委員会活動、清掃場所など、様々な場面で欠席児童の報告を行うことでチェック体制を強化している。

・生活指導夕会と全校朝会で情報共有

週に1度、生活指導上の課題を全体で共有

週明けの全校朝会で、オンライン配信を活用して児童に指導



生活指導上の情報を共有する会議を毎週設定している。養護教諭・生活指導主任、週番担当などから一週間を通しての課題を出し合い、情報共有をする。事故などの記録はノート・記録用紙に残すことで、内容を見返し、情報共有・事例の蓄積ができるようにしている。さらに、週明けの全校朝会で、課題をもとに全児童への指導を行っている。

・保健室からの連絡カードの活用

「保健室からのお知らせ」を用いて、保護者へ確実に連絡

保健室からのお知らせ（外科）		保健室からのお知らせ（内科）	
姓 名	連絡先	姓 名	連絡先
氏 名	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	氏 名	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
住所	〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	住所	〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
学年	〇〇	学年	〇〇
連絡先	〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	連絡先	〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
備考	〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	備考	〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
保健室より		保健室より	

怪我等の対応について、保健室⇄担任⇄家庭の連絡カードを用いて、報告や情報共有ができるようにしている。保護者に、速やかに確実な連絡をすることで、信頼関係を構築できるようにしている。

・安全コーナーの設置

安全指導に用いた資料を教室掲示し、継続した指導を実施



各クラスで安全指導を行った際に用いた資料を、その後も掲示できるように教室に安全コーナーを設けている。指導した内容や児童の考えをその後も確かめられるようにしたり、共有したりすることで指導効果を高められるようにしている。

4 今年度の成果と課題

○成果

【教師の変容】

- ・「命を守る」「人とつながる」「環境に関わる」という視点を設定することにより、育てたい資質・能力を強く意識した安全指導や授業作りを行うことができた。
- ・カリキュラム・マネジメントを通して、学校全体の教育課程における安全教育の充実を図ることができた。特に、各学年の年間学習指導計画の作成を行うことで、教科における指導内容や時期について整理することができ、系統的・継続的な安全教育の実施を目指すための基礎となった。
- ・研究・研修等を通して、教師一人一人の安全教育に関する知識や指導力が向上し、根拠をもって指導できるようになった。日常的に安全教育の視点をもとに指導を行うなど、安全に関する意識が高まり、主体的に情報共有をする場面も多くなった。生活指導面で全教員の共通理解を図ったことで、児童への指導も徹底され、自ら危険を回避するために考えようとする風土を広げることができた。
- ・実践的な避難訓練を目指した具体的改善、安全点検方法の工夫など、生活指導と連携して改善を重ねることができた。
- ・保護者や地域に向けた安全教育の啓発を行うことができた。ゲストティーチャーによる授業での関わり、講演会、便りの発信、保護者安全点検など、今年度から新しく取り組んだことも多くあった。保護者や地域の安全教育への関心も高まり、今後も取組を充実させたいという声をいただいた。

【児童の変容】

- ・学習や生活の中にある課題を自分事と捉え、危険を予測しようとする児童の意識が高まった。児童の間で「～してはだめ」等のルールの順守を促す言葉よりも、「～すると危ないよ」等の危険予測に関する言葉がけが多く見られるようになった。
- ・一人一人の児童が安全を意識した行動をとることができるようになった。具体的な場面として、環境美化委員会の安全ニュース作成、教室移動で声をかけ合う場面、活動時に安全に行動できるスペースを確保する様子、安全な楽器の運び方の実践、教室内の環境整備など、児童が自ら気づき行動している様子が見られた。
- ・授業で学んだことを家庭でも話題にする児童が増え、家庭との情報共有を図る一助となった。安全教育に関する学習の内容を生活の場面で結び付けて考え、学んだことを活用しようとする場面も見られた。

●課題

- ・年間計画を毎年見直し、さらに実践的で持続可能なものにしていく。特に発達の段階に応じた指導内容の精選や他学年との関連も考慮し、6年間の系統性を意識した計画を作成していく必要がある。
- ・今後も保護者等、地域、関係機関との連携を充実させていく。今年度の連携事例をもとに、さらに具体的な連携の場の設定を行う。保護者や地域の方々や警察等の身近な関係機関の方々と情報共有を図り、平素からの関係づくりを大切にする。

資料(年間学習指導計画)

令和4年度 第1学年 安全指導に関する年間学習指導計画 【】は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
生活	がっこうだいすき あいうえお 【学校生活の仕方】 【学校生活を支える人々】 【通学路の安全】	いくぞ！がっこう たんけんたい 【学校の安心・安全】		あそびばにでかけよう 【事故から身を守る安全な行動】 【地域の安全を守る人との関わり】	
道徳		きをつけて 【節度、節制】			
学活	十小10のやくそく 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		あめのひのすごしかた 【事故から身を守る安全な行動】 じぶんもともだちもまろう ～生命の安全教育～ 【心身の健全な発達】 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】	10のやくそくふりかえり 夏休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	じしんがおきたら 【災害から身を守る安全な行動】
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	安全教室 (歩行訓練) 集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】
その他・外部連携	がっこうだいすき あいうえお ☆小金井警察				

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。

体育	<ul style="list-style-type: none"> ・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図工	<p>造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す。動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。



10	11	12	1	2	3
	よりみち 【規則の尊重】			いのちがあつてよかった 【生命の尊さ】	いたずらがき 【正直、誠実】
		10のやくそくふりかえり 冬休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10のやくそくふりかえり 春休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
セーフティ教室(歩行者シミュレータ) 【歩行時の交通安全】 【事故から身を守る安全な行動】	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				→
セーフティ教室 ☆東京都民安全推進部					

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(鍵盤ハーモニカ、パチなど)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。
校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。

令和4年度 第2学年 安全指導に関する年間学習指導計画 □は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
生活		学校探検 【学校の安心・安全】 【学校の安全を守る人との関わり】	とびだせ！町のたんけんたい 【事故から身を守る安全な行動】 【道路の安全を守る人々】		
道徳		いそいでいても 【節度、節制】		たんじょう日 【生命の尊さ】	かむかむメニュー 【節度、節制】
学活	十小10のやくそく 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		雨の日のすごし方 【事故から身を守る安全な行動】	10のやくそくふりかえり 夏休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】
その他・☆外部連携					

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。

体 育	<ul style="list-style-type: none"> ・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図 工	<ul style="list-style-type: none"> ・造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す。動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。



10	11	12	1	2	3
みんな生きている 【危険な生物】			おもちゃまつりをひらこう 【道具の安全な使い方】	町のすてきつたえたい 【事故から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】 ふわふわゆびんきょく 【学校の安心・安全】	
黄色いベンチ 【規則の尊重】			かくしたボール 【規則の尊重】	じぶんがしんごうきに 【感謝】 いま、ぼくにできること 【勤労、公共の精神】	
		10のやくそくふりかえり 冬休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		きみならどうする 【事件から身を守る安全な行動】	10のやくそくふりかえり 春休みのすごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
セーフティ教室（歩行者シミュレータ） 【歩行時の交通安全】 【事故から身を守る安全な行動】	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				▶
セーフティ教室 ☆東京都民安全推進部				じぶんがしんごうきに ☆地域見守りボランティア きみならどうする ☆小金井警察	

音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器（鍵盤ハーモニカ、パチなど）の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。
----	--

校外学習	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。
------	---

令和4年度 第3学年 安全指導に関する年間学習指導計画 【】は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
社会					
理科	しげんのかんさつ 植物を育ち方 【安全な野外観察の 仕方】 【道具の安全な使い方 (虫眼鏡)】	こん虫の育ち方 【安全な野外観察の 仕方】 【道具の安全な使い方 (虫眼鏡)】			
道徳		ゆうすけの朝 【節度、節制】	きまりじゃないか 【規則の尊重】		
総合的な学習の時間					
学活	十小10の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		安全に自転車に乗ろう 【事故から身を守る安 全な行動】 雨の日の過ごし方 【事故から身を守る安 全な行動】	10の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安 全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守 る安全な行動】 【規律ある集団行動】	運動会 【心身の健全な発達や 健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	不審者対応訓練 【事件や事故から身を 守る安全な行動】 水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安 全な行動】	引き渡し訓練 【事件や事故、災害等から 身を守る安全な行動】 セーフティ教室(自転車 の安全な乗り方) 【交通安全】 【事故から身を守る安 全な行動】
その他・ ☆外部連携			<算数> 表とぼうグラフ 【校内のけがの実態把握】 安全に自転車に乗ろう ☆小金井警察		セーフティ教室 ☆東京都都民安全推 進部

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。

体育	<ul style="list-style-type: none"> ・順番やきまり、約束を守り、誰とも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図工	<ul style="list-style-type: none"> ・造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。

10	11	12	1	2	3
火事から町を守る 【地域の安全を守る消防機関や地域の人々】 【施設・設備の配置、緊急時への備えや対応】	事こや事けんから町を守る 【地域の安全を守る警察機関や地域の人々】 【自分自身や地域の安全を守るためにできること】				
地面のようすと太陽 【安全な観察方法(強い光)】 【観察、実験などに関する技能】	太陽の光 【安全な観察方法(強い光)】 【観察、実験などに関する技能】	電気の通り道 【安全な実験方法(電気)】 【観察、実験などに関する技能】			
こうすけならだいじょうぶ 【節度、節制】					
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10の約束振り返り 春休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				
	事こや事けんから町を守る ☆小金井警察 ☆国分寺消防署 戸倉出張所		〈保健〉 毎日の生活と健康 【健康な生活】 【衛生的な身だしなみ】		

音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
----	---

校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。
------	---

令和4年度 第4学年 安全指導に関する年間学習指導計画 【】は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
社会		水はどこから 水道キャラバン 【飲料水を供給する事業の安全】 【安定的供給と地域の人々の健康維持への貢献】	ごみの処理と再利用 ハイキー(ごみ出張授業) 【ごみ処理事業と地域の人々の健康維持との関連】		
理科					雨水のゆくえ 【雨水の行方と土地の傾きや土の粒の大きさとの関係】
道徳			いっしょになってわらっちゃだめだ 【生命の尊さ】		
総合的な学習の時間					
学活	十小10の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		雨の日の過ごし方 【事故、災害から身を守る安全な行動】	10の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	引き渡し訓練 【事件や事故、災害等から身を守る安全な行動】 セーフティ教室(ファミリールール講座) 【事件から身を守る安全な行動】 【SNSの使い方、情報モラル】
その他・☆外部連携		<国語> 新聞を作ろう (社会科と関連して) 【聞き取り調査や資料を調べてまとめる技能】		<保健> 育ちゆく体と私 水泳事前指導 ～生命の安全教育～ 【プライベートゾーン】	セーフティ教室 ☆ファミリールール

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。

体育	<ul style="list-style-type: none"> ・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
図工	<p>造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。



10	11	12	1	2	3
とどけよう命の水 【飲料水を供給する 事業の安全】 【安定的供給と地域 の人々の健康維持 への貢献】			水害から暮らしを守る (選択:地震災害) 【自然災害に対する 地域の関係機関の 協力と対応、今後の 備え】 【災害から人々を守る 活動とその働き】	→	
バルバオの木 【感動、畏敬の念】			めざまし時計 【節度、節制】	走れ江ノ電光の中を 【生命の尊さ】	
			福祉について 【人々の健康や生活 環境を支える事業】	→	
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の 涵養】				→
			<国語> もしものときにそな えよう (社会科と関連して) 【事件や事故、災害 等から身を守る安全 な行動】	<保健> 育ちゆく体と私 【体の発育、発達と 体の大切な部分】 【自分と相手の体を 守るための行動】	→
音楽	使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。 ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。				
校外学習	・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・規律ある集団行動をすること。				

令和4年度 第5学年 安全指導に関する年間学習指導計画 []は、指導内容等

	4	5	6	7	8・9
社会		自然条件と人々の暮らし 【自然災害と自然条件との関連】			
理科				台風と防災 【台風による天気の変化、自然災害との関係】	流れる水のはたらきと土地の変化 【雨の降り方や流れる水の動きと土地の変化との関係】
家庭科		おいしい楽しい調理の力 【調理用具や食器の衛生的な取り扱い】 【道具の安全な使い方(調理器具)】	ひと針に心をこめて 【衛生的な服装】 【道具の安全な使い方(裁縫道具)】		
道徳					
総合的な学習の時間	やってみようぼくのわたしのSDGs 【国際理解、環境、福祉、健康などの現代的な諸課題】				
学活	十小10の約束 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		雨の日の過ごし方 【事故から身を守る安全な行動】	10の約束振り返り 夏休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】	
学校行事	避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	集団下校訓練 【事故、災害から身を守る安全な行動】 【規律ある集団行動】	運動会 【心身の健全な発達や健康の保持増進】 【運動に親しむ態度の育成】 【責任感や連帯感の涵養】 【体力の向上】	水泳時の避難訓練 【災害から身を守る安全な行動】	着衣泳 【事故から身を守る安全な行動】 引き渡し訓練 【災害から身を守る安全な行動】 セーフティ教室(ファミリールール講座) 【事故から身を守る安全な行動】 【SNSの使い方、情報モラル】
その他・☆外部連携					セーフティ教室 ☆ファミリールール

* 以下の教科では、指導内容に応じて各単元で安全教育を行う。

体育	<ul style="list-style-type: none"> ・順番やきまり、約束を守り、誰とでも仲良く助け合って運動をすること。場や用具の安全に気を配ること。 ・水泳運動の心得を守って運動すること。水泳運動が自己保全のために必要であることを理解し、安全確保につながる運動に積極的に取り組むこと。
工	<p>造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図工室では、走ったりふざけたりしない、物を使ったら元に戻す、動線に気を付けるなどのルールを守ること。 ・危険な道具もあるということを理解し、安全に気を付けて使うこと。 ・机上の整理整頓を心掛け、刃物は確実に管理すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動に適した服装や身だしなみに気を付けること。 ・作品の持ち方や運び方に気を付けること。



10	11	12	1	2	3
				自然災害とともに生きる 【自然災害から国土や国民生活を守る公共の対策や事業】	
食べて元気！ご飯とみそ汁 【調理用具や食器の衛生的な取り扱い】 【道具の安全な使い方(調理器具)】				ミシンにトライ！ 手作りで楽しい生活 【衛生的な服装】 【道具の安全な使い方(裁縫道具)】	
	コースチャぼうやを救え 【生命の尊さ】			大きなじこをよぶ 「ヒヤリ・ハット」 【節度、節制】	
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】			10の約束振り返り 春休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】				▶
		<保健> けがの防止 【交通事故や身近なけがの防止】 【周囲の危険予測・回避】 【安全な環境整備】		<体育> AEDの使用 【周囲の危険予測・回避】 【けがなどの手当て】 ☆日本 AED 財団	

音楽	<p>使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
校外学習	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・集団行動を通して規律を守り、公衆道徳を意識した行動をすること。

10	11	12	1	2	3
				土地のつくりと変化 【火山や地震による土地の変化】 【火山や地震の被害への備え】	
まかせてね今日の食事 【健康、快適、安全な食生活】 【道具の安全な使い方(調理器具)】 【食品の安全・衛生、食物アレルギーの配慮】		冬を明るく暖かく 【冬の住まい方や着方】 【暖房器具の安全な使用と使用環境の留意】			あなたは家庭や地域の宝物 【家庭や地域の災害への備えと役割】
				東京大空襲の中で 【生命の尊さ】 あなたはどうか考える？ 【節度、節制】	
		10の約束振り返り 冬休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】		自分も相手も大切に ～生命の安全教育～	10の約束振り返り 春休みの過ごし方 【身の回りの整理整頓】 【規則正しい生活】 【規律ある集団行動】 【節度のある生活】
	学習発表会 【規律ある集団行動】 【責任感や連帯感の涵養】		セーフティ教室(薬物乱用防止について) 【薬物乱用の害】		
消費者教育講座 ☆東京都消費生活総合センター			セーフティ教室 ☆小金井警察		

音楽	<p>使用する楽器や活動場所については、安全な扱い方に留意して取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器(リコーダー、マレット、パチ、打楽器など)の使い方、持ち方、運び方などに気を付けること。 ・音楽室では、走ったりふざけたりしない、楽器を触らない、物を使ったら元の場所に戻すなどのきまりを守ること。
校外学習	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを理解し、安全に気を付けて道路を歩くこと。 ・公共の場でのマナーを理解し、きまりを守って活動すること。 ・集団行動を通して規律を守り、公衆道徳を意識した行動をすること。

第1学年 特別活動:学級活動(災害安全)

場所 第1学年1組 教室

もしも じしんがおきたら

指導者 第1学年1組 小林 雅代

1 題材の目標 (安全に関する内容のつながり)

地震発生時の危険について理解し、安全を確保するための行動について考えることができるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

毎月の避難訓練では、教室、校庭など校内の様々な場所で地震が起こった場合を想定し、基本的な危険回避の仕方を学習してきている。

本題材では、地震発生時に危険と思われる箇所に自ら気付いたり、適切な避難の仕方を理解したりし、安全を確保することの大切さを意識して行動できるようにする。更に、校外へも目を向けさせ、家庭の協力を得ながら通学路や地域の危険箇所についても考えさせていく。

4 研究の視点

- ・地震発生の際に、危険を予測し回避する方法を知る。(命を守る)
- ・家庭との連携を図り、通学路や地域、家庭内での危険について見直したり、回避する方法を考えたりできるようにする。(人とつながる)(環境に関わる)

5 指導計画 (1時間)

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
避難訓練	○安全を確保するために必要な行動を身に付ける。(教室、校庭、登下校中、清掃中)	◎事後に、危険を避けるために必要な行動について確認をする。 ☆揺れによる危険から身を守る方法や、揺れが収まったあとの行動の仕方について確かめる。
本時	○学校で地震が起きた時の状況に応じた避難の仕方について理解する。 ○通学路等、校外にも目を向け、自ら危険を回避しようとする意識をもつ。	◎写真を活用して危険箇所を見付けさせたり、話し合わせたりする。 ◎通学路や家庭で危険だと思う箇所を見付けることを課題として出し、校外へも目を向けさせる。 ☆危険箇所を見付けたり、身を守る方法を考えたりすることにより、自ら安全に行動しようとする意識をもたせる。 ■地震が起きた際の危険や安全を確保するための方法について考えている。(記述・発言)
朝学習	○校外で見付けた危険箇所について伝え合う。	◎通学路の写真を見せながら確認し、具体的なイメージをもたせる。 ☆身近にあるさまざまな危険に気付き、自ら安全に行動しようとする意識をもたせる。

6 本時の展開 (1 / 1)

(1)ねらい

地震発生時の危険について理解し、安全を確保するための行動について考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○今地震が起きたらどうするか、どうしてその行動をとるのかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の下にもぐる。 ・物が落ちてきても当たらないように机の下にもぐる。 	<p>◎普段の避難訓練を思い出させ、机の下にもぐり、机の脚を押さえることを確かめたり、教室内の危ない箇所を確かめたりする。</p>
<p>きょうしつがいのばしょにいるときにじしんがおきたら、どうしたらよいかをかんがえよう。</p>	
<p>○図書室、廊下、昇降口で地震が起きたとき、危ない場所はないか、どのように行動したらよいかを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本が落ちてきそうだから、机の下にもぐる。 ・ガラスが割れるかもしれない。 ・下駄箱が倒れるかもしれない。 ・廊下でだんごむしのポーズをする。 	<p>◎休み時間など、教師が近くにいらない場合にどうしたらよいか考えることを知らせる。</p> <p>◎それぞれの場所の写真を見ながら、危ないと思う場所にシールを貼らせた後、全体で話し合う。</p>
<p>○安全に避難するにはどうしたらよいかを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物が落ちてこない場所へ行く。 ・倒れそうなものから離れる。 ・頭を守る。 ・揺れが収まったら避難する。 	<p>◎自分の考えをワークシートに書かせた後、発表させる。</p> <p>☆「落ちてこない」「倒れてこない」ことが大切であることに気付かせる。</p> <p>☆揺れている時はその場で安全を確保し、揺れが収まってから避難することを確かめる。</p> <p>■地震が起きた際の危険や安全を確保するための方法について考えている。(記述・発言)</p> <p>◎教師の体験について話す。</p>
<p>○校外にはどのような危ないところがあるかを予想する。</p>	<p>◎予想を共有した後、下校途中に確かめることを課題として出し、校外の危険箇所について話し合うことを予告する。</p>

第1学年 特別活動:学級活動(生活安全)

場所 第1学年2組 教室

じぶんも ともだちも まもろう

指導者 第1学年2組 金井 朋子

1 単元の目標 (安全に関する内容とのつながり)

自分と他の人の体を大切にし、自分の体を見られたり触られたりして嫌な気持ちになったときの対処方法を考えることができるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 単元について

本単元は、性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」として、地域の人材の協力、また、保護者の理解を得ながら行うものである。

学校生活の様子を見ていると、コミュニケーションの手段の一つとして他人に気軽に抱き着いたり、必要もなく他人に触ったりする場面が見られる。また、着替えをする場面や休み時間などでは、自分の体を見せたり、触らせたりすることに抵抗のない児童や、反対に他人の体を見たり触ったりすることに抵抗のない児童もいる。自他の体と心を大切にす児童を育成していくためには、「プライベートゾーン」についての正しい知識と、発達の段階に合わせた指導をしていくことが大切である。

本単元では、自分が「見せたくない・触らせたくない」部分を考えることを通して「プライベートゾーン」についての理解を深め、自分の体も他人の体も大切にする気持ちを育てていく。

また、自分の体を見られたり触られたりして不快な気持ちになったときの対応方法について考えることや「見せない・触らせない」ルールを理解させることで、性暴力被害から身を守る素地を養っていく。

4 研究の視点

・自分の体や友達の体について互いに配慮し、自分たちの身を守ることを理解する。(命を守る)

5 指導計画 (全2時間)

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○自分と他の人の大切どころ(「水着で隠れる部分」等)を理解できるようにするとともに、大切どころを守るルールを話し合う。	◎男の子と女の子の水着のイラストを用いて自分だけの大切どころについて理解させる。 ☆自分の体も他の人の体も大切であることを理解できるようにする。 ■自分と他の人の大切どころである「プライベートゾーン」を理解する。(発言・記述)
2 本 時	○着替えを見られたときや触れられて嫌な気持ちになったとき、「見せて」と言われたときの対処方法を話し合う。	◎問題が起きそうな場面を想起させ、「プライベートゾーン」をどのように守ればよいのか考えさせる。 ☆自分の体を触られてびっくりしたり、嫌な気持ちになったりする場面について考えさせる。 ■自分の体を見られたり触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このようなことが起こったときの対応方法を考えている。(発言・記述) ■自分と友達を大切にするための行動を考えようとしている。(発言)

6 本時の展開 (2 / 2)

(1)ねらい

自分の心や体が守られていないと感じたときの対処方法を考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○前時の学習をふり返る。 ・自分の体のプライベートゾーンは大切なところである。</p>	<p>◎自分も他の人の体も大切であることを確認する。 ☆プライベートゾーンを見られたり触らせたりすると嫌な気持ちになる人が多かったことをふり返る。</p>
<p>じぶんと ともだちを たいせつにするために どうしたらよいか かんがえよう。</p>	
<p>○互いが嫌な気持ちになってしまう「見る・触る」「見られる・触られる」が起きそうな場面を出し合う。 ・体育で着替えるとき。 ・トイレに行くとき。 ・休み時間で遊んでいるとき。</p> <p>○体育で着替えているときに、互いが嫌な気持ちにならないようにするにはどのようにしたらよいか考える。 ・プライベートゾーンを見せない。 ・着替えをじっと見ない。 ・プライベートゾーンを触らない。</p> <p>○休み時間で遊んでいるときなどに、触られて嫌な気持ちにならないようにするにはどのようにしたらよいか考える。 ・「嫌だ」「やめて」とはっきり言う。 ・大人に相談する。 ・すぐ離れる。 ・「嫌だ」「やめて」と言われたら、やめる。 ・プライベートゾーンを触らない。</p> <p>○トイレなどで誰かが、プライベートゾーンを見ようとしてきたらどのような対処をするか考える。 ・「嫌だ」「やめて」とはっきり言う。 ・見せない。 ・大人に相談する。 ・困っている友達を見つけたら、代わりに大人に相談する。</p> <p>○学習をふり返る。 ・嫌だとはっきり言う。 ・困ったら大人に相談する。 ・相手が嫌な気持ちになることはしない。</p>	<p>☆自分の体を触られてびっくりしたり、嫌な気持ちになったりする場面について考えさせる。</p> <p>◎自分を大切にするためにすることと、友達を大切にすることが分かりやすくなるようにわけて板書する。</p> <p>■自分の体を見られたり、触られたりして自分が嫌な気持ちになる場面が起こったときの対応方法を考えている。(発言・記述)</p> <p>■自分と友達を大切にするための行動を考えようとしている。(発言)</p> <p>☆自分や友達のと心と体を大切にするための行動について改めて確認する。</p>

第1学年 特別の教科 道徳(交通安全)

場所 第1学年3組 教室

いのちがあってよかった

指導者 第1学年3組 水野 秀紀

1 主題名とねらい(安全に関する内容とのつながり)

主題名 たった一つの命

ねらい かけがえのない命の大切さについて理解し、安全な行動を心掛ける態度を育てる。

2 学習指導要領との関連

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
「生命の尊さ」
生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

3 主題について

この時期の児童は学校生活にも慣れ、興味本位できまりから外れた行動をとることがある。安全指導や日頃の生活指導でも、日常の中で何らかの危険を感じる体験をしたり、見かけたりしている児童の声が多い。4月の歩行訓練や、セーフティ教室での学習を通して、自分の命の大切さや命を守るためのきまりの大切さを頭では分かっているが、実感として捉えている児童は少なく、自分の生命のことや周りの人の生命に関することまで考えが及ばない児童が多いのではないかと考えられる。

本教材は、自分の不注意から交通事故に遭い、入院したちあきという女の子の話である。ちあきは、母親や父親の心配する言動や看護する姿から、生命の尊さを感じ始める。さらにお姉ちゃんや、退院の日にはおばあちゃんまで駆けつけてくれたことで、自分の生命は自分だけのものではなく、家族みんなに見守られている大切な生命であることを実感していく話である。低学年の児童にはいつ襲い掛かってくるか分からない交通事故を取り上げており、衝撃的な内容である。実話としての重みを感じ取ることによって、児童にとっては一種の疑似体験となる効果が期待でき、自他の生命を大切にするためにより具体的な話し合いができる。

4 研究の視点

・自分のことを心配してくれる家族や周りの人の思いを知り、些細なことでも命に関わることがあるということへの意識を高める。(命を守る)

5 本時の展開(1/1)

(1)ねらい

かけがえのない命の大切さについて理解し、安全な行動を心掛ける態度を育てる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○命に関わる経験について話し合う。</p> <p>①危ない！と思ったことはありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けがをして血が出たとき。 ・友達とぶつかりそうになったとき。 <p>○教材「いのちがあってよかった」を読んで話し合う。</p> <p>①右手にギプスをしていると分かったとき、「わたし」はどんなことを思ったでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手が動かせないなんて嫌だ。 ・早く治るといいな。 <p>②父の言葉を聞いて「わたし」はどんなことを心の中で考えたでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もしかしたら死ぬかもしれなかったんだ。 ・お父さんにすごく心配させちゃった。 <p>③心配してくれたみんなに、「わたし」はどんな気持ちをもったでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなありがとう。心配をかけてごめんなさい。 ・これからは事故に遭わないように気を付けます。 <p>○自己を見つめる。</p> <p>①命を大切にするために自分にできることはなんでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達を追いかけてつい道路を飛び出してしまうことがあるので、これからは絶対にしない。 ・曲がり角が危ないので気を付けて通る。 ・青信号でも自転車に来るかもしれないと思って、周りをよく見てから横断歩道を渡る。 ・学校から帰るときに一人にならないように、なるべく友達と帰るようにする。 ・ろうかは歩いて、けがをしないように気を付ける。 ・ルールを守って生活して、家族の皆に心配をかけないようにする。 	<p>◎命に関わることを話し合い、道徳的な価値への導入とする。</p> <p>◎ギプスを見て自分のしたことの重大さに気付いた「わたし」の思いとともに、命が助かったことについて「わたし」が考えたことをつかめるようにする。</p> <p>◎父の「死ぬんじゃないか」という言葉の重みと、家族が心の底から心配していたことを十分感じ取れるようにする。</p> <p>■みんなが心配してくれていたことに対する「わたし」の気持ちを考えている。(発言・記述)</p> <p>◎心配してくれた人への感謝の思いを十分表現できるようにする。</p> <p>☆これまでの命に関わる経験を想起させる。些細なことでも、命に関わることはあるということを手助けする。</p> <p>☆教材のような「交通事故に遭わないようにするには」など、より具体的な場面を想起させ、安全な行動をとろうとする意識を高める。</p> <p>■自分の経験をもとに、命を大切にするためにできることを考えている。(発言・記述)</p>

きみならどうする～声をかけられたらどうするの～

指導者 第2学年1組 小橋 名織花

1 題材の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・校外に潜む危険や場面を予測して、安全に行動できるようにする。
- ・一人でいるときに路上などで知らない人から声をかけられた時の対処の仕方を理解できるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

本学区は、戸建ての住宅の中に農作地が所々に残る閑静な住宅街である。登校時は、出勤する人や登校する学生が行きかい、人通りが絶え間ない。しかし、日中は、閑散として人の姿が全く見られないこともある。学校では、児童の登下校を守るために、通学路の点検、地域の見守り、登下校安否確認システムの活用などを行っている。また、一人で登下校しないように声掛けも行っている。しかし、大人やルールに守られるだけでなく、児童自身が危険を予測したり回避したりする力を身に付けることも必要である。2年生の児童は共働き家庭が多く、学童保育所から一人で帰ったり、課外活動で保護者の付き添いなしで通ったりすることも増えている。本題材では、一人でいるときに知らない人に声を掛けられた場合に自分を守るための方法や危険を回避するための方法を学習し、防犯意識を高める。

4 研究の視点

- ・一人でいるときに知らない人に声を掛けられたときに起こりうる危険やその危険を回避するための方法について知る。（命を守る）
- ・小金井警察の方の話を聞き、不審者対応に関する意識を一層高めるとともに、危険を回避するための方法について考える。（環境に関わる）

5 指導計画（1時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価（評価方法） ☆安全教育の視点に立った留意点
1 本 時	○一人でいるときに知らない人に声を掛けられた場合の危険を知ると共に、対応の仕方を考える。	◎実際の事件を参考にした状況を提示し、より現実的な場面での対応の仕方を考えさせる。 ☆「いかのおすし」の中での重点項目について押さえる。 ■一人でいるときに知らない人に声を掛けられた場合の対応の仕方について考えている。（発言・記述）
課 外	○通学路の点検を保護者で行う。	◎保護者と一緒に事故、事件に遭いそうな危険な場所、いざというときの避難場所の確認をさせる。 ☆学区安全マップを活用し点検をさせる。

6 本時の展開 (1 / 1)

(1) ねらい

知らない人に声をかけられたときに、どのような行動をすればよいか考え、自分の身を守ることができる。

(2) 指導の実際

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価 (評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○下校時、一人にいるときに知らない人に声を掛けられたら、どうするか考える。</p> <p>「さっきまで一緒にいた友達が向こうでけがをしている。家の人に知らせたいから一緒に来てくれる？」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達が心配だから、見に行く。 ・ついていかない。 ・自分の家の人に知らせる。 <p>○本時のめあてを確認する。</p>	<p>◎現実的な状況を提示し、様々な考えを共有することで、不審者対応について考える意識付けをする。</p>
<p>一人にいるときに、声をかけられたらどうしたらよいか考えよう。</p>	
<p>○不審者について行くとどのような危険があるのかわかる。(動画視聴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車に絶対乗ってはいけないね。 <p>○別の場面での対処の仕方について、グループで話し合い、実演する。</p> <p>(宅配の荷物を持った人に)</p> <p>「○○さんの家まで案内してくれる？」</p> <p>○不審だと思ったとき、危険から身を守るための方法を小金井警察の方から学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人にならないようにする。 ・大人と二人きりにならないようにする。 ・困ったときの避難場所 (コンビニ・友達の家・110番の家) の確認をしておく。 <p>○学んだことを振り返る。</p>	<p>「けいしちょうWEBきょうしつ」</p> <p>☆知らない人の車に絶対に乗ってはいけないことを確認する。</p> <p>◎グループで話し合ったことをホワイトボードに記入させる。</p> <p>☆実際の場面を想像しやすいようにロールプレイを取り入れる。</p> <p>☆「先生」や「友達のお家の人」などの例を出し、どのような場合でも知らない人と二人きりになってはいけないことをおさえる。</p> <p>☆声が出せないときは防犯ブザーをならせるように常時携帯を勧める。</p> <p>☆地域の110番の家、コンビニの写真を提示する。</p> <p>■一人にいるときに知らない人に声をかけられたときの行動の仕方を考え、自分の身を守るための方法を理解している。(発言・記述)</p>

第2学年 特別の教科 道徳(交通安全)

場所 第2学年2組 教室

じぶんがしんごうきに

指導者 第2学年2組 伊藤 由起子

1 主題名とねらい(安全に関する内容とのつながり)

主題名 ありがとうの気持ちを

ねらい 地域見守りボランティアの人の苦勞を理解し、感謝する心情を育てる。

2 学習指導要領との関連

B 主として人との関わりに関すること

「感謝」

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること

3 主題について

児童は現在、学校生活にも慣れ、保護者の手を離れて友達同士で登下校をする子がほとんどである。道路の歩き方などの基本的な交通ルールは、セーフティ教室などを通して理解しているものの、実際に事故等の危険な場面を身近に感じる経験がない子が多く、なぜ交通ルールを守らなければならないのか、自分事として考えている子は少ないと感じる。

本教材では、目の前で小さな女の子がトラックにはねられる事故を見たことをきっかけに、通学路の交通整理を25年続けている「仲野のおじさん」や、おじさんに対する子供たちの気持ちを考えていく。また、日頃から子供たちの登下校を見守っている地域ボランティアの方を招き、今まで目撃したことがある危険な場面や、子供たちに気を付けてほしいこと、どのような思いで見守りをしているのかなどについての話をしていただく。直接お話を聞くことで、どの子も自分たちの安全が家族だけでなく、地域の人々によっても支えられていることを実感できると考えている。また、感謝の気持ちを表すことは、言葉だけでなく、交通ルールを守り、安全に登校するという行動や態度で示すことであるということに気付かせ、通学路でどのようなことに気を付けたらよいか具体的に考えさせる。

4 研究の視点

- ・自分の登下校の様子を振り返ったり、地域ボランティアの方の話を聞いたりすることを通して、自分の命を大切にしようとする意識を高める。(命を守る)
- ・地域ボランティアなど、自分たちの安全のために働いてくださる方がいることについて知り、感謝の気持ちをもつ。(人とつながる)

5 本時の展開(1/1)

(1)ねらい

地域見守りボランティアの方など、身近な生活を支えてくれている人々に感謝する心情を育てる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○日頃お世話になっている人たちについて話し合う。</p> <p>① どんな人にお世話になっていますか。 ・お母さん ・お父さん ・親戚 ・地域の人たち</p> <p>○教材「じぶんがしんごうきに」を読んで話し合う。</p> <p>①おじさんが交通整理を始めたのは、どんな気持ちからでしょう。 ・子供たちを事故から守りたい。 ・もうひどい事故を起こさないようにしよう。</p> <p>②「ものずきな人もいるものだ。」と言われたとき、おじさんはどんなことを考えたでしょう。 ・もうやめようかな ・子どもたちを守るためだ、続けよう。</p> <p>③一日も休まない「仲野のおじさん」に声をかける人たちはどんな気持ちであいさつしているでしょう。 ・いつも見守ってくれてありがとう。 ・長い間続けてくれてありがたい。 ・自分達でも事故に気を付けよう。</p> <p>④地域ボランティアの方の話聞き、感じたことを共有する。 ・学校の近くでも怖い事故が起きたことがあるのだな。 ・見守ってくれている人に感謝しよう。 ・自分でも交通安全に気を付けないといけないな。</p> <p>○自己を見つめる。</p> <p>①安全に登下校するために、気を付けることを考える。</p>	<p>◎日頃、自分たちを支えてくれたり、見守ってくれたりしている人たちを思い起こし、感謝の気持ちへつなぐ。</p> <p>◎挿絵の表情にも注目させ、登場人物になりきって気持ちを想像できるようにする。</p> <p>☆交通事故の被害が当事者だけでなく、周りの人にとってもつらいことであると気付かせる。</p> <p>◎動作化を取り入れて考えやすくする。</p> <p>■人々が感謝する気持ちをこめてあいさつしていることを考えている。(記述)</p> <p>☆ゲストティーチャーと事前に打ち合わせをして、実際に見た危険な場面や、見守りをしているときの思いなど、話してほしいことを伝えておく。</p> <p>■自分の登下校を振り返り、安全に登下校するために大切なことを考えている。(記述)</p> <p>☆具体的な場所や場面を想起させながら、気を付けることを考えさせる。</p>

火事からまちやくらしを守る

1 単元の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・消防署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災の防止に努めていることを理解できるようにする。
- ・火災から地域の安全を守る働きについて、学習問題を主体的に調べ解決しようとし、地域や自分自身の安全を守るためにできることを考えようとする態度や地域社会の一員としての自覚を養う。

2 学習指導要領との関連

(3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていること。

(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。

3 単元について

本小単元は、内容(3)「地域や事件からの安全を守る働き」に基づき、消防署の働きを中心に取り上げて構成した単元である。ここでは、火災から安全を守る働きについて、「緊急時の対処」と「防止の取組」の二つの視点から、延焼を防ぐために迅速に対応できる体制をつくっている消防の特徴を踏まえ、緊急時に関係機関が連携して対応に当たっていることや、防火設備の設置、点検、消防訓練の義務などを学習していく。また、校内の防火設備や緊急時への備えを調べる活動を通して、学校では多くの設備や職員によって命を守られていることを学習していく。さらに、地域の火災防止の取組を知ったり、地域の方から話を聞いたりする中で、学びを生かして、地域社会の一員として地域や自分自身の安全を守るため、自分たちにも協力できることや日頃から心がけるべきことについて主体的に考えたり、行動したりする態度の育成を図っていく。

4 研究の視点

- ・通報の流れについて調べ、火災発生時に関係機関が連携して安全を守る活動をしていることを理解する。(命を守る)
- ・地域の消防署に見学に行ったり、消防団の方のお話を聞いたりして、火災から安全を守るための取組や工夫について調べ、働き方や努力、施設の工夫について考える。(人とつながる)
- ・校内や地域の消防・防火施設や取組を調べ、消防や関係機関と連携して火災に備えていることを理解する。(環境に関わる)

5 指導計画（10時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○火事の写真や映像から気付いたことを話し合う。 ○身近な地域における火災の現状や火災現場の様子、消防の対処などについて疑問に思うことを話し合い、学習問題をつくる。	☆現場の写真や絵、映像を提示し、火災の様子、悲惨さを実感させる。 ■火災から安全を守るための関係機関や人々、その働きに着目して、問いを見いだしている。(記述・発言)
2	○学習問題の予想をし、学習計画を立てる。 ○消防署見学で知りたいことを整理する。	■現場や消火の様子などから学習問題について予想し、学習計画を立て、解決の見通しをもっている。(記述・発言)
3 4	○消防署を見学して、設備や仕事の様子を調べる。	☆消防署を見学できない場合は、消防署のホームページや消防署作成の動画(YouTube)を利用したり、事前に消防署を取材(動画や写真撮影、聞き取りなどを基に資料を作成するなど)したりして、消防署の仕事を手近に捉えさせる。 ☆迅速な出動・消火、日常的な防火のために、勤務体制や訓練の工夫を捉えさせる。 ■勤務体制や待機の仕方、訓練、施設・設備の点検など、消防署で働く人々は常に緊急時に備えていることを理解している。(記述)
5	○消防署の見学で分かったことや疑問点を整理する。 ○119番通報から消火までの活動の流れを調べ、図にまとめる。 ○気付いたことを文にしてまとめる。	☆多くの機関が短時間で連携し、火災に対処していることを捉えさせる。 ■通信司令室を中心とするネットワークや関係機関の働き、相互の連携などをもとに、関係機関が連携して緊急時に対応していることを理解している。(記述・発言)
6 7 本 時	○校内の消火・防火施設を調べる。 ○調べたことを校舎図に表す。 ○国分寺消防署の方の話を聞き、学校では防火のためにどのような工夫があるか調べる。	☆消火・防火施設の計画的な配置とともに、点検や避難訓練の義務にも触れる。 ■施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目し、学校の安全を守る取組について考えている。(記述・発言)
8	○地域の消防施設を調べ、地図にまとめ、気づいたことを話し合う。 ○消防団の方や地域の方からインタビューしたことをまとめる。	☆施設・設備だけでなく、消防団などの地域の人が消防署と連携して防火に努めていることをつかませる。 ■地域における施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などについて、地域の人々が消防と連携して火災に備えていることを理解している。(記述)
9	○調べたことを関連図に整理して、考えたことを話し合う。 ○学習問題に対する自分の考えを書く。	■調べたことをもとに考えている。(記述・発言) ■火事が起きて消火されるまでの流れを理解できている。(記述)
10	○学習したことや関係機関・地域の方の話を基に自分にできることを話し合う。 ○防火のために行動できることをポスターや標語に表す。	■地域や自分自身を守るためにできることを考え、表現している。(記述・発言) ■地域や自分自身の安全を守るために、自分たちにできることなどを考えようとしている。(記述・発言)

6 本時の展開(7/10)

(1)ねらい

校内の消防・防火設備や取組を調べ、学校での消火や防火の工夫や取組について考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○前時の活動を振り返り、本時のめあてを確かめる。	◎前時では、校舎内の消火・防火設備を調べ、タブレットに記録したことを確認させる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学校には、どのような消火・防火のための工夫や取組があるのか調べよう </div>	
<p>○校内の消火・防火設備を調べ、校舎図に表す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火器、防火バケツ、消火栓、火災報知器がどの階にも置いてある。 ・防火扉がそれぞれの階に設置されている。 ・ベランダには、救助袋があった。 ・天井には、非常口の標識があった。 ・教室には、避難経路が貼られている。 <p>○国分寺消防署の方に話を聞き、学校では防火のためにどのような工夫があるか調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の点検を行っている。 ・避難訓練を毎月行っている。 ・いつ、どこで火事が起きても対応できるように、計画的に消火設備を置いている。 <p>○分かったことをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校には、消火のため、消火器、防火バケツ、消火栓、火災報知器などが計画的に設置されていて、自分たちの命を守っている。 ・学校では、防火のための設備の点検や避難訓練を定期的に行っている。 	<p>◎どのような設備があるか、校舎図に書き込ませていく。</p> <p>◎児童の記録写真をスクリーンに映しながら、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①どのような設備なのか(何のために使うか) ②学校のどこにあるのか ③他の場所にはないのか <p>という視点で、校舎図にまとめさせていく。</p> <p>☆校舎図とも関連付けながら、多くの設備や職員によって命が守られていることに気付かせる。</p> <p>☆消火・防火設備は計画的に配置されていることに触れ、なぜ計画的に配置されているかについても考えさせる。</p> <p>☆設備が正常に使えるのか点検していることや点検の義務があること、また避難訓練を毎月行っていることも備えの一つであることに気付かせる。</p> <p>■調べたことをもとに、設備の配置や緊急時の備え、対応に着目し、学校の安全を守る取組について考えている。【思・判・表①】(記述・発言)</p>

7 評価規準

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	主体的に学習に取り組む態度
<p>①施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などについて見学・調査したり地図などの資料などで調べたりして、必要な情報を集め、読み取り、関係機関や地域の人々の諸活動を理解している。</p> <p>②調べたことを文などにまとめ、消防署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して、緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災などの防止に努めていることを理解している。</p>	<p>①施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、問いを見だし、関係諸機関や地域の人々の諸活動について考え、表現している。</p> <p>②消防署などの関係機関の相互の関連や従事する人々の活動と地域の人々との生活の関連を考えること通して、従事する人々の働きを考えたり、学習したことを基に地域や自分自身を守るためにできることを考えたりして適切に表現している。</p>	<p>①地域の安全を守る働きについて、予想や学習計画を立てたり、振り返ったり見直したりして、主体的に学習問題を追究し、解決しようとしている。</p> <p>②よりよい社会を考え、学習したことを基に地域や自分自身の安全を守るために、自分たちにできることなどを考えようとしている。</p>

安全に自転車に乗ろう

1 単元の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・標識や信号などの交通のきまりや、安全に自転車を使うために必要な知識・技能を理解できるようにする。
- ・見通しの悪い場所での危険を予測し、安全な自転車の乗り方について考えることができるようにする。
- ・「止まる・見る・確かめる」を意識した自転車の運転ができるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 単元について

本校では、毎年3年生で警察署と連携した「自転車安全教室」を行っている。自転車安全教室をきっかけに、児童が自転車に乗って一人で移動することを許可するようになる家庭も多い。そのため、3年生にとって、自転車乗車に対する基本的な知識を身に付け、交通安全に対する意識を高めることは、交通事故から身を守るために重要である。また、警察署の方からは地域の子供たちの自転車の乗り方について、ヘルメット着用がされていないことや、交差点での一時停止を行っていない等の課題があるという話を伺った。そのことも踏まえ、本単元では、1学期に行った「自転車安全教室」の事前指導として、自転車安全利用五則や交通標識の意味を正しく理解できるような学習を行った。2学期には、日本交通安全教育普及協会と連携した「自転車シミュレーター」の授業を行い、より実践的な場面での技能や交通ルールを体験した。3学期には、家庭学習で保護者にも関わってもらい、学区の危険な箇所について確認し、その上で学区の道路での様々な危険を予測し、危険予測・回避能力を高められるような指導を行う。また、児童が被害者になるだけでなく、加害者となる事例を取り上げ、自転車事故の加害者としての責任についても学んでいく。年間を通して、自転車乗車に対する安全意識を高め、交通事故を回避する力の育成を図っていく。

4 研究の視点

- ・自転車事故の原因を考え、交通ルールを守って安全な運転ができるようにする。(命を守る)
- ・警察官から小学生の自転車事故の話聞き、交通安全への意識を高める。(人とつながる)
- ・交通事故の映像から、自転車に乗る時にどんな危険があるか予測し、自分も周りの人も安全な自転車の乗り方について考える。(環境に関わる)

5 指導計画（6時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○自転車の安全な利用の仕方を知る。	◎自転車の安全な運転の仕方を確認させる。 ☆「自転車安全利用五則」の内容を取り入れる。 ■基本的な交通ルールやマナーを知り、自転車の危険な乗り方について考えている。(発言)
2	○正しい交通ルールを知る。	◎交通ルールを守ることの大切さを確認させる。 ☆道路標識について学習させる。 ■道路標識の意味を理解し、意識して自転車を運転しようとしている。(発言・記述)
3	○自転車の安全な乗り方を知る。 (自転車安全教室)	◎自転車の点検と整備、安全な乗り方を知り、体験させる。 ☆警察署と連携した自転車安全教室を実施する。
4	○自転車に乗っている時の危険を予測し、危険を回避する方法を考える。(自転車シミュレーター)	◎講師の解説を聞き、自転車を運転する上での危険性について考えさせる。 ☆自転車シミュレーターを体験させる。 ☆体験しない児童には、スクリーンに映し出される映像から様々な場面での危険性を予測させる。
5	○自転車に乗る時に、十小の近くには、どのような危険があるのか考える。	◎家庭学習で調べた身近な道路での交通事故を予測させ、回避する方法について考えさせる。 ☆動画や写真を利用し、実際の通学路の危険を予測させる。 ☆警察の方(学区域の駐在所)からのメッセージを読ませる。 ■危険を予測し、安全に自転車に乗るための方法を考えている。(発言・観察)
6 本 時	○自転車を運転して相手にけがをさせてしまった場合のことを考える。	◎交通ルールを守らなかった場合に発生する責任について確認させる。 ☆自転車保険について知らせる。 ■ルールを守らなかった場合の責任と賠償責任について知り、自転車にどのように乗ればいいのかを考えている。(記述・発言)

6 本時の展開 (6 / 6)

(1)ねらい

自転車事故の原因を考え、交通ルールを守って安全な運転ができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○自転車事故の件数を知る。 ・たくさんの自転車事故があるね。 ・数は、あまり減っていないんだね。	◎毎年、自転車事故が起きており、あまり減少していないことに気付かせる。 ◎自分たちが自転車に乗るときに事故に遭わないためには、何が大切なことなのかを考えていくことを確認させる。
交通事故にあわないためには、どのような自転車の乗り方が大切なのかを考えよう。	
○動画を見て、事故の原因を考える。 (JA 共済 自転車交通安全) ・「止まれ」の標識があるのに、止まらずに飛び出すと危険。 ・「止まる、見る、確かめる」をしないといけない。 ○動画を見て、事故の原因を調べる。 ・スピードの出しすぎがよくない。 ・止まることができる速さで運転しないと、誰かにけがをさせてしまうことがあるんだね。 ○自転車事故で相手にけがをさせたしまった場合、どのような責任が起こるのかを知る。 ○警察署の方から、実際の小学生の自転車事故の話聞く。 ○本時を振り返り、感想を発表する。 ・小学生でも事故の加害者になってしまうことがあると初めて知った。 ・交通ルールを守って、安全に自転車に乗りたい。	◎見通しの悪い交差点を通る時には、「止まる・見る・確かめる」を行ってから通行することを確認させる。 ☆交通事故では、被害者になるだけでなく、加害者になるという視点ももたせる。 ◎交差点では、止まれる速さで、安全を確かめることを確認させる。 ■自転車事故の原因を考え、適切な乗り方を考えている。(発言) ◎自転車は、車両と同じであり、交通ルールを守らないと責任が問われることを指導し、本人だけでなく、家族などにも悪影響を与えることを理解させる。 ◎警察の方とは事前に打ち合わせをして話す内容を決め、インタビュー形式で進めていく。 ☆小学生でも自転車事故の加害者になることを話してもらい、交通事故は身近で起こる可能性があることに気付かせる。 ☆被害者にも、加害者にもならないためには、交通ルールを守ることが大切なことを押さえ、今後守ってほしい具体的な行動を示す。 ■交通ルールを守り、安全な運転をしようという意識をもつことができる。(記述・発言)



memo



安全に自転車に乗ろう

1 単元の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・標識や信号などの交通のきまりや、安全に自転車を使うために必要な知識・技能を理解できるようにする。
- ・見通しの悪い場所での危険を予測し、安全な自転車の乗り方について考えることができるようにする。
- ・「止まる・見る・確かめる」を意識した自転車の運転ができるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 単元について

本校では、毎年3年生で警察署と連携した「自転車安全教室」を行っている。自転車安全教室をきっかけに、児童が自転車に乗って一人で移動することを許可するようになる家庭も多い。そのため、3年生にとって、自転車乗車に対する基本的な知識を身に付け、交通安全に対する意識を高めることは、交通事故から身を守るために重要である。また、警察署の方からは地域の子供たちの自転車の乗り方について、ヘルメット着用がされていないことや、交差点での一時停止を行っていない等の課題があるという話を伺った。そのことも踏まえ、本単元では、1学期に行った「自転車安全教室」の事前指導として、自転車安全利用五則や交通標識の意味を正しく理解できるような学習を行った。2学期には、日本交通安全教育普及協会と連携した「自転車シミュレーター」の授業を行い、より実践的な場面での技能や交通ルールを体験した。3学期には、家庭学習で保護者にも関わってもらい、学区の危険な箇所について確認し、その上で学区の道路での様々な危険を予測し、危険予測・回避能力を高められるような指導を行う。また、児童が被害者になるだけでなく、加害者となる事例を取り上げ、自転車事故の加害者としての責任についても学んでいく。年間を通して、自転車乗車に対する安全意識を高め、交通事故を回避する力の育成を図っていく。

4 研究の視点

- ・自転車に乗る際に、地域の危険な場所でどのように運転したら良いか知る。(命を守る)
- ・保護者や地域の警察官と、自転車に乗る際に地域で気を付ける場所について一緒に調べたり、考えたりする。(人とつながる)
- ・地域の写真や映像から、自転車に乗るときにどんな危険があるか予測したり、警察からのメッセージを聞いて、安全な自転車の乗り方について考えたりする。(環境に関わる)

5 指導計画（6時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○自転車の安全な利用の仕方を知る。	◎自転車の安全な運転の仕方を確認させる。 ☆「自転車安全利用五則」の内容を取り入れる。 ■基本的な交通ルールやマナーを知り、自転車の危険な乗り方について考えている。(発言)
2	○正しい交通ルールを知る。	◎交通ルールを守ることの大切さを確認させる。 ☆道路標識について学習させる。 ■道路標識の意味を理解し、意識して自転車を運転しようとしている。(発言・記述)
3	○自転車の安全な乗り方を知る。 (自転車安全教室)	◎自転車の点検と整備、安全な乗り方を知り、体験させる。 ☆警察署と連携した自転車安全教室を実施する。
4	○自転車に乗っている時の危険を予測し、危険を回避する方法を考える。(自転車シミュレーター)	◎講師の解説を聞き、自転車を運転する上での危険性について考えさせる。 ☆自転車シミュレーターを体験させる。 ☆体験しない児童には、スクリーンに映し出される映像から様々な場面での危険性を予測させる。
5	○自転車に乗る時に、十小の近くには、どのような危険があるのか考える。	◎家庭学習で調べた身近な道路での交通事故を予測させ、回避する方法について考えさせる。 ☆動画や写真を利用し、実際の通学路の危険を予測させる。 ☆警察の方(学区域の駐在所)からのメッセージを読ませる。 ■危険を予測し、安全に自転車に乗るための方法を考えている。(発言・観察)
本時		
6	○自転車を運転して相手にけがをさせたしまった場合のことを考える。	◎交通ルールを守らなかった場合に発生する責任について確認させる。 ☆自転車保険について知らせる。 ■ルールを守らなかった場合の責任と賠償責任について知り、自転車にどのように乗ればいいのかを考えている。(記述・発言)

6 本時の展開 (5 / 6)

(1)ねらい

学区域での危険な場所を予測し、安全な運転方法について考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎教科の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○保護者と一緒に危険箇所にシールを貼った学区域の安全マップをグループで見せ合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ場所にシールが貼られている所もあるね。 ・地図だけだと、行ったことがない場所はどんな危険があるか分からない。 ・十小の周りを自転車で走るときには、どのような場所に気を付けなければいいだろう。 	<p>◎安全マップはシールを貼って完成でよいか?と子供たちに問い、何が危険か、何に気を付ければよいか考えていくことを確認する。</p> <p>☆保護者がどんな危険があると言っていたか、家庭で調べてきたこともグループで伝えさせる。</p>
<p>自転車に乗る時に、十小の近くには、どのようなきけんがあるのか考えよう。</p>	
<p>○通学路の動画や写真を使い、自転車に乗る際に、どのような危険があるのか予測する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここには、「止まれ」の標識があるよ。 ・道が狭いから車が来ていたら危険だと思うよ。 ・塀があって曲がってくる車が見えづらいね。 ・停まっている車があると先がよく見えないね。 <p>○危険だと思ったことを発表し、共通する事をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見通しの悪い曲がり角では車が来ていても気付かない。 ・停まっている車の向こうから人や自転車が来るかもしれない。 ・左側を通っていて右折すると、後ろから来た車とぶつかるかもしれない。 <p>○危険な場所では、どのように行動すれば良いか考え発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標識のある所では必ず止まる。 ・左右、後方を指さし確認する。 <p>○プロジェクターで映し出した動画の前に立ち、危険予測をしながら安全確認の練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時停止をして、見通しが悪い所から車が来ないか確かめよう。 ・右に曲がる時は、後ろから車が来ないか確かめよう。 <p>○警察署の方のメッセージを読んで、これからどのようなことに気を付けて自転車を運転すればよいか、自分の考えをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見通しの悪い場所では、スピードを出さない。 ・左折や右折する場所では、左右をよく確認する。 ・一時停止の標識や信号を守る。 	<p>☆動画や写真を使うことで、地図上ではイメージできない児童を視覚的に支援する。</p> <p>☆学区の様子を映した動画や写真を使い、身近な道路にある危険を考えさせる。</p> <p>☆標識が近くにある場合は、前時までの学習を振り返り、表している意味を確認させる。</p> <p>☆◎身近な道路にある危険を一般化して、自転車を運転する際にどのような危険があるか整理し、危険を回避する乗り方を考えさせる。</p> <p>☆◎一般的な道路の動画を使い、様々な道に共通する危険事項を回避する方法を確かめさせる。(動画は、日本交通安全教育普及協会より提供してもらう。)</p> <p>☆地域の警察官の話を知ることによって、実際に事故が起きていたり、身近に危険な場所や状況があったりすることに気付かせる。</p> <p>■危険を予測し、安全に自転車に乗るための方法を考えている。(発言・観察)</p>



memo



もしものときにそなえよう

1 単元の目標（安全に関する内容とのつながり）

地震などの災害に備えるための行動について具体的に考え、理由や事例を明確にして書くことにより、理解や考えを深めることができるようにする。

2 学習指導要領との関連

B 書くこと

ア 相手や目的を意識して、経験したことや想像したことなどから書くことを選び、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にすること。

ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、書き表し方を工夫すること。

オ 書こうとしたことが明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけること。

3 単元について

年間のカリキュラムを位置付ける際に、社会科と国語科の単元学習の時期や内容を関連させて位置付けた。本単元の学習の前に、社会科「自然災害から人々を守る」の学習で、水害や地震による被害の実態や、地域の安全を守るために自治体が行っていることなどについて学習した。社会科で得た知識を活用し、本単元では、国語科の書く領域として学習する。本単元「もしものときにそなえよう」では、自然災害への備えについて自分の考えを書き、互いに読み合うという言語活動を設定した。自然災害に対する危機を予測するとともに、回避するための具体的な方法や行動を提案し、自己の生活に結び付けて考えさせるようにする。

4 研究の視点

- ・災害が起きたときに自分自身の安全を守るための行動や、災害に備える具体的な方法について理解する。(命を守る)
- ・災害が起きたときに備えるため、家庭や地域の人々との協力の方法について情報収集したり、伝え合ったりする。(人とつながる)
- ・災害に備えるため、家庭や地域の施設や物品などを見直し、環境を整える。(環境に関わる)

5 指導計画（12時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○学習計画を立て、単元の学習の見通しをもつ。	◎社会科での学習内容を掲示したり、ノートや教科書等を活用させたりしながら、題材との関連を想起させる。 ☆新聞やニュース等を活用し、身近に起こった自然災害にも目を向けさせる。 ■自然災害への備えについて調べたり考えたりしたことをまとめる活動を理解し、意欲をもって学習に取り組もうとしている。(発言・記述)
2 3 4	○テーマを決めて調べ、調べたことや考えたことを書き出す。	◎色付きの付箋に書く内容を分け、整理しやすくする。 ☆社会科で学習したことへの考察や、実際の経験やインタビュー等も加え、具体的な備えについてより多く考えさせる。災害への備えを調べるために参考になる書籍やウェブサイトも提示し、情報の幅を広げる。 ■テーマについて複数の方法で調べ、災害への備えについて情報を集めている。(観察・記述)
5 本時	○調べたことや考えたことを整理し、伝えたいことを明らかにする。	◎モデル文から構成をとらえ、付箋を操作して調べたことを整理させる。 ☆災害への備えをより明確に伝えるために、情報を整理させる。 ■調べた内容を分類・整理して、自分が伝えたいことを明らかにしている。(観察・記述)
6 7 8 9	○「中」に書く内容を整理し、内容を考える。 ○構成を整理しながら、下書き・推敲をする。	◎「中」に書く内容を、理由や例示としてまとめさせる。 ☆災害に対する備えについて、根拠や具体例を示し、危険回避のために具体的に提示させる。 ■自分の考えを分かりやすく伝えるために、構成や文末表現等も工夫しながら書いている。(記述)
10 11	○下書きを読み合い、表記と内容について推敲し、清書をする。	☆災害に対する備えについて、根拠や具体例を示し、危険回避のために具体的に書くことができているか確認させる。 ■友達と文章を読み合い、推敲したことを生かして清書をしている。(記述)
12	○書いた文章を読み合い、感想を伝え合ったり、互いの文章の良さについて見付けたりする。	☆災害への備えについて、理解や考えが深まったことについて感想を共有させる。 ■進んで感想や意見を伝え合うとともに、自分の文章の良さを見つけている。(発言・記述)

6 本時の展開 (5 / 1 2)

(1) ねらい

調べた内容を分類・整理し、自然災害に対する備えについて、自分の伝えたいことを明らかにすることができる。

(2) 本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○前時の振り返りをする。 ○本時のめあてを確認する。	◎学習計画や作成した付箋をもとに、本時の流れの見通しをもたせる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">調べたことを整理して、伝えたいことをはっきりさせよう。</div>	
○モデル文をもとに、文章の構成を確認する。 ・「初め」「中」「終わり」の構成になっている。 ・「初め」と「終わり」に、備えについて特に伝えたいことが書かれている。 ・「中」には、理由や例が書かれている。 ○調べたことを内容ごとに整理し、自分が伝えたいことを明確にするため、考えを伝え合う。 ・台風の備えでは、事前に天気予報を確認するなど、情報を得ることが大切だと考えた。 ・地震の備えでは、実際に地震が起こる前に備蓄できるものを用意したり、避難方法を家族で話し合ったり、事前に準備をしておくことが大切だと考える。	☆災害に対する備えについて、伝えたいことが明確になっていることや、根拠や具体例が示されていることに気付かせる。 ◎整理する視点(類似しているもの、伝えたいと思う順番等)に沿って、付箋を分類・整理し可視化させる。調べたことから考察したことなどをもとに、災害に対する備えについて大切だと思うことを明確にさせ、互いの考えを交流させる。 ■調べた内容を分類・整理して、自分が伝えたいことを明らかにしている。【思・判・表①】(観察・記述)
○本時の学習を振り返り、次時の見通しをもつ。	◎次時は、伝えたいことの原因や事例を「中」に書くことを確認する。

7 評価規準

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	主体的に学習に取り組む態度
①主語と述語の関係、修飾と被修飾との関係、指示する語句と接続する語句の役割、段落の役割について理解している。	①相手や目的を意識して、経験したことや想像したことなどから書くことを選び、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にしている。 ②自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、書き表し方を工夫している。 ③書こうとしたことが明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけている。	①学習の見通しをもち、調べたことをもとに自分の考えを書こうとしている。 ②互いの文章を読み合い、すすんで文章に対する感想や意見を伝え合おうとしている。



memo



地震からくらしを守る

1 単元の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・地震などの災害による被害、地域の取組や備えについて理解できるようにする。
- ・災害時における危険を予測し、危機に備えるための行動について具体的に考えることができるようにする。

2 学習指導要領との関連

(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される自然災害に対し、様々な備えをしていることを理解していること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料を調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関との協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

3 単元について

地域における自然災害において、「自然災害から人々を守る」学習では、日本各地で起こっている地震災害の被害の様子や実態を調べ、地震災害がいつどこで起きても対処できるよう、日々の備えやどのような行動をとればいいのかを考えさせるようにする。また、自分の住んでいる地域の地理的環境や防災への取り組みに関心をもち、災害が起きたときの自分自身の安全を守るための行動の仕方や、自分たちにできる自然災害への備えについて考えさせるようにしていく。

年間のカリキュラムを位置付ける際に、社会科と国語科の単元学習の時期や内容を関連させて位置付けた。自然災害発生時の危険予測や危機に備えるための具体的な行動や事例を明確にして、文章に書いてまとめる学習を国語の言語活動の中で行う。

4 研究の視点

- ・自分たちの命を守るために、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し様々な備えをしていることを理解する。(命を守る)
- ・自分たちの命を守るために、地域の関係機関や人々に取材し、今後想定される自然災害に対して、備えをしていることを知ったり、自分にできることについて考えたりする。(人とつながる)
- ・校内や地域の防災設備や施設の役割について知り、地域との連携の仕方について考える。(環境に関わる)

5 指導計画（12時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○東京で起こった自然災害について調べる。	◎東京都では、様々な自然災害が起きていることに着目させる。 ☆どのような場所や地形で自然災害が起きやすいかを想起させる。 ■過去に発生した自然災害について地図や年表などの

		資料で調べ、必要な情報を集め、読み取る活動を通して、どのような場所で自然災害が起きるかを理解している。(発言・記述)
2	○地震災害について、学習計画を立てる。	◎地震災害が起きた際にどのような行動をすればいいのか予想させる。 ☆避難訓練など普段、自身が取り組んでいることを想起させる。 ■過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して問いを見出している。(発言)
3 4	○過去の地震災害について調べ、被害状況を確認する。	◎写真等の資料を基に、地震災害ではどのような被害が起きるか考えさせる。 ☆自分の地域では地震災害によりどのようなことが起こるか考えさせる。 ■過去に発生した地震災害について、地図や年表などの資料で調べ、必要な情報を集め、読み取ることを通して、地震災害の被害の様子を理解している。(発言・記述)
5 本時	○地震災害から身を守る手立てについて調べる。	◎自助の観点から災害に対して、自分の身を守るためにどのような取組が必要なのか考えさせる。 ☆防災ポータル等を活用し、具体的な行動について考えさせる。 ■地域に起こり得る災害を想定し、自分たちにできることを選択、判断したりして、適切に表現している。(発言・記述)
6		
7 8	○地震災害について地域で行っている取組を調べて、まとめる。	◎共助、公助の観点から、自然災害発生時、都や市の取組を理解するとともに、地域の一員として、協力して対応していくことに着目させる。 ☆学校が避難施設や防災拠点の役割であることを押さえ、いざというときにどのようなことができるか考えさせる。 ■地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解している。(発言・記述)
9	○自分たちの住む地域の避難施設を訪れ、どのような役割か調べる。	◎公園内にある防災井戸を見学し、災害発生時の役割について考えさせる。 ☆防災井戸が災害発生時にどのような役割があるのか押さえ、どのような場面で使用するのか想起させる。 ■地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解している。(発言・記述)
10 11	○学校の防災備蓄倉庫を確認し、学校が防災拠点であることを確認する。	◎防災備蓄倉庫内にどのようなものがあり、どのような役割をするのかを考えさせる。 ☆防災備蓄倉庫内にあるものが何人分あり、何日間あるかなどを想起させる。 ■地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解している。(発言・記述)
12	○自分たちができる取組をまとめる。	◎自助、共助、公助の視点から、それぞれで自分がどのような取組や備えができるか考えさせる。 ☆災害時における危険を予測し、危機に備えるための行動について具体的に考えさせる。 ■地域に起こり得る災害を想定し、自分たちにできることを選択、判断したりして、適切に表現している。(発言・記述)

6 本時の展開 (5 / 1 2)

(1)ねらい

自助の観点から、地震災害が起きた際にどのような行動をとればいいのか考えることができる。

(2)本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
○学校で行われている避難訓練を想起する。 ・防災頭巾をかぶる。 ・落ちてこない、倒れてこないことを確認する。	☆どのようなことに気を付けているのか確認する。 ◎実際に今後10年以内に地震災害が起こる可能性があることを留意させる。
○本時のめあてを確認する。	
地震災害に備えて、自分の身を守るためにどのような取組が必要なのか考えよう。	
○自助の考え方について押さえる。	◎自助についての考え方を教科書で確認させる。
○資料やサイトを参考にして、自分の身を守るための行動についてプリントにまとめる。	◎地震の発生前、発生後に分け、どのような行動をとればいいのか考えさせる。また、それぞれの状況や様子について、動画等で押さえるようにさせる。
地震発生前の備え ・学校では、イスを日ごろからしっかりとしまいうようにする。 ・自分の家の棚など、高いところにもものを置かないようにする。 ・家の棚などは、倒れないように固定しておく。	◎いつ・どこで・どのようにするかなど観点を設け、より具体的に身を守る行動を想像させる。 ◎調べていく中で、共助、公助の視点も出てくるが、深くは押さえず、次回に確認するようにする。 ☆ウェブサイトの防災ポータル等を紹介し、具体的な行動について想起させる。 ■地震災害時に、自分たちができることを選択、判断したりして、適切に判断している。【思・判・表②】(発言・記述)
○地震発生前の備えについてまとめた情報をクラスで共有をする。	◎書いている内容を共有し、友達の考えとしてメモさせるようにする。
○本時のまとめを行う。	◎次回は、まとめた内容を発表することを伝える。

7 評価規準

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	主体的に学習に取り組む態度
①過去に発生した自然災害、関係機関の協力などに着目して聞き取り調査をしたり、地図や年表などの資料で調べたりして、必要な情報を集め、読み取り、災害から人々を守る活動を理解している。 ②聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、表などにまとめ、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解している。	①過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して問いを見だし、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現している。 ②自然災害が発生した際の被害状況と災害から人々を守る活動とを関連付けて、それらのはたらきを考えたり、地域に起こり得る災害を想定し、自分たちができることを選択、判断したりして、適切に表現している。	①自然災害から人々を守る活動について、予想や活動計画を立てたり、学習を振り返ったりして、学習問題を追究し、解決しようとしている。 ②学習したことを基に、自然災害から自身の安全を守ることや、自然災害の備えへの関わり方、自分たちに何ができるかを考えようとしている。



memo



危険から身を守るには～大きなじこをよぶ「ヒヤリ・ハット」～

指導者 第5学年1組 浅見 登志子

1 主題名とねらい（安全に関する内容とのつながり）

主題名 危険から身を守るには

ねらい 自分の生活を見直し、危険から身を守り、自分だけではなく周囲の人々の安全にも気を付けようと考えられるようにする。

2 学習指導要領との関連

A 主として自分自身に関すること

「節度 節制」

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。

3 主題について

日常の中で、大きな事故につながらなかったが、そうなっていてもおかしくなかった一歩手前の経験である「ヒヤリ・ハット」。重大事故1件の陰には、29件の小さな事故と300件の「ヒヤリ・ハット」が潜んでいるというハインリッヒの法則を紹介したうえで、「ヒヤリ・ハット」を合言葉に、自分たちの日常生活を「安全」という観点で見直していく教材である。本時では、自分の身の回りに潜む危険を見付け、共有し合う活動を設定した。そうすることで、児童の周りに潜む事故につながる行動を予測し、児童が自ら危険を回避する行動に変えていく判断力を身に付けさせることができると考えた。また、自分だけではなく友達や下級生など周囲の人々の安全にも気を配り、行動できるよう高学年としての自覚を育てる。

4 研究の視点

- ・学校生活や登校下校時の具体的な場面から、自分や周りの人が危険を避けるために、どんな心構えで生活したらよいかを理解する。（命を守る）
- ・見付けたヒヤリ・ハットをもとに、その事故を防ぐために、どのようなことに気を付けたらよいかをグループごとに共有し合う。（人とつながる）
- ・自分を取り巻く生活環境の中から進んでヒヤリ・ハットを探し、危険を回避するために、どのようなことを工夫したり改善したりしていくか考える。（環境に関わる）

5 本時の展開（1 / 1）

(1) ねらい

自分の生活を見直し、危険から身を守り、自分だけではなく周囲の人々の安全にも気を付けようとする心情を育てる。

(2) 本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○生活の中で危ないと感じたことについてとったアンケートの結果を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下を走ってしまって、友達とぶつかってしまった。 ・安全確認を怠って、自転車とぶつかりそうになった。 ・机の横の手さげに引っ掛かりそうになった。 <p>○教材「大きなじこをよぶ『ヒヤリ・ハット』」を読み、話し合う。</p> <p>①学校の外の危険(道路の様子)から、ヒヤリ・ハットを探す。危険だと思うところを見付け、どんなことが大きな事故につながるか考え、付箋に書いて貼る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボールをとろうと飛び出し、交通事故にあう。 ・自転車が歩道に停められていて、つえをついた人がぶつかってしまい、けがをさせてしまう。 <p>②予測した危険を避けるための方法を話し合い、別の色の付箋を貼る。</p> <p>③校庭のイラストを見て、グループごとに予測される危険を見付け、付箋を貼る。また、高学年として、どんなことに気を付ければ危険を避けることができるかを別の色の付箋に書いて貼る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サッカーボールが縄跳びをしている子に当たりそう。 ・鬼ごっこで低学年の子にぶつかってしまう。 ・ボール遊びと一輪車の遊び場所を分ける。 ・周りを見て遊ぶようにする。 <p>○自己を見つめる。</p> <p>①安全に過ごすための心構えについて話し合う。</p> <p>②話し合ったことを発表し、高学年として下級生や地域の人も含めて、みんなが安全に過ごすためには、どのような心構えで生活することが大切かを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の行動がどんな危険につながるか予想する。 ・危険な行動をしている人がいたら注意する。 ・高学年としての自覚をもって生活する。 	<p>◎事前にとったアンケートを活用して、ねらいとする道徳的価値への方向付けを図る。</p> <p>☆児童が体験した多くのヒヤリ・ハットを紹介し、身の回りには多くの危険が潜んでいることを認識させる。</p> <p>☆学級全体で話し合い、児童の発言を板書に貼っていく。</p> <p>☆けがの防止と関連して、大きな事故とはどんなことか考えさせる。</p> <p>◎グループで話し合いを行い、その後全体で共有する。</p> <p>■イラストの生活の中からヒヤリハットを探している。(発言・観察)</p> <p>◎自分だけではなく、下級生や地域の人々の安全にも気を配れるように、「高学年としてできること」いう視点を伝えて考えさせる。</p> <p>■安全に過ごすためにはどのような心構えで生活することが大切であるかを考え、発言したり、ワークシートに書いたりしている。(発言・観察)</p>

けがの防止

1 単元の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・校内、校外で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- ・けがの防止について理解するとともに、救命には人と人との協力が大切であることに気付くことができるようにする。

2 学習指導要領との関連

G 保健 けがの防止

ア けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当てをすること。

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが重要であること。

(イ) けがなどの簡単な手当ては、速やかに行う必要があること。

3 単元について

けがの防止については、けがの発生要因や防止の方法について理解できるようにする必要がある。また、けがが発生したときには、その症状の悪化を防ぐために速やかに手当てができるようにする必要がある。特に学校生活の中で起こるけがについては、起こりやすい場所や要因を知り、簡単なけがの手当てができるようになることで、自分の生活に生かしていくことができる。

けがの手当てでは、状況の速やかな把握と処置、近くの大人に知らせること、というねらいのもと、大きなけがが起こった際の対応の一つとして、心肺蘇生やAEDを活用した手当てについて学ぶ。

4 研究の視点

- ・救命の知識と技術の習得を図るとともに、体験用AEDキットを用いることで、だれもが命を救う行動ができることを理解する。(命を守る)
- ・救命には人と人との協力が大切であることに気づき、周りの人の安全に貢献しようとする気持ちをもつ。(人とつながる)

5 指導計画（5時間）

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価【評価方】 ☆安全教育の視点に立った留意点
1	○どんな事故やけがが起こっているのかを理解し、事故やけがの起こる要因を考える。	◎校内のけがの状況についての資料を活用して、自分事として捉えさせる。 ■事故やけがは、人の行動と周りの環境が原因で起こることや心の状態と体の調子に関係していることを理解している。(発言・記述)
2	○交通事故が起こり得る場面をもとに、その危険をどう回避すればよいかを考える。	◎効果的な映像資料を活用して、視覚的に捉えることができるようにさせる。 ■様々な交通に関する場面に隠れている危険について理解している。(発言・記述)
3	○身近に潜む危険について知り、それを回避する手立てについて考える。	◎身近な題材をもとに考えさせる。 ■環境を整えることや安全な行動をとることが大切であることを理解している。(発言・記述)
4	○けがが起きたときにどうすればよいのかを考え、簡単な手当の仕方を学ぶ。	◎実習を通して、簡単な手当てができるようにさせる。 ■けがが起きた時の簡単な手当の仕方を身に付けている。(観察・記述)
5 本 時	○救命の大切さについて学び、心肺蘇生やAEDの活用方法について理解する。	◎実習を通して、速やかに処置する必要性について考えさせる。 ☆周囲の人に助けや協力を求めることも、救命の大切な行為の一つであることを押さえる。 ■大きなけがが起こったときに、周囲の人に助けを求めたり、救急法などで人に働きかけたりすることの大切さに気付いている。(発言・観察)

6 本時の展開 (5 / 5)

(1) ねらい

救急救命について知り、身近で人が倒れている場面に遭遇した際に、自分でもできることがあるということに気づき、状況に応じて積極的に行動できる。

(2) 本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○目の前で緊急を要するけがをしたときに、自分にできることを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急車を呼ぶ。・止血をする。・助けを求める。 ・AED を持ってくる。 <p>○救急車を呼んだ後の行動を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安静にそっとしておいた方がいい。 ・AED をした方がいいと思う。 ・心臓マッサージをしたほうがいい。 <p>○校内の AED の保管場所を確認する。</p>	<p>☆前時に学習した簡単なけがの手当ての仕方を想起させる。</p> <p>☆事故の当事者は意識がない、重傷者であることを押さえる。</p> <p>◎ゲストティーチャーの話を聞き、救命の際は、迅速な対応が必要だと理解させる。</p> <p>◎AEDを使用することにより、救命率が上がること、回復が早まることを押さえる。</p>
<p>緊急時の対応の仕方を知り、AEDについて学ぼう。</p>	
<p>○「PUSH&AED 体験セット」を使い、緊急時の対応について学ぶ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 周囲の安全確認 ② 反応の確認 ③ 119 番通報 ④ 呼吸の確認 ⑤ 胸骨圧迫 ⑥ AED による処置</p> </div> <p>○体験を通して、もった感想を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に自分にもできることがあることに気付いた。 ・実際に AED を使って、自分にもできそうだった。 ・緊急を要する処置には、速い対応が必要だと分かった。 <p>○ゲストティーチャーの講評を聞く。</p>	<p>☆校内にも AED があることを確認して、AED の重要性に気付かせる。</p> <p>☆周囲の人に助けや協力を求めることも救命の大切な行為の一つであることを押さえさせる。</p> <p>☆社会の一員として、自分にもできることがあると考え、自他の命を大切にしていこうとする意識をもたせる。</p> <p>◎「PUSH&AED 体験セット」を使った実技を通して、実際に遭遇した場面でも対応できるようにする。</p> <p>■AED の使い方の練習にすすんで取り組もうとしている。【主①】(観察)</p> <p>■心肺蘇生や AED の機能及び役割を振り返り、緊急時の対応の仕方について理解している。【知・技②】(発言)</p> <p>☆心肺蘇生や AED 利用は、大切な救命対応であるので、自分にできることを理解し、勇気をもって行動できるようにさせる。</p>

7 評価規準

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	主体的に学習に取り組む態度
<p>① 身近な生活におけるけがの原因やその防止、手当てについて理解している。</p> <p>② 簡単なけがなどの手当の技能を身に付けている。</p>	<p>① 身近な生活におけるけがの原因やその防止、手当てに関する課題を見つけ、その解決のための方法や活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。</p>	<p>① 身近な生活におけるけがの原因やその防止、手当てに関する学習において、粘り強くすすんで取り組むとともに、自ら目標を立てるなどして調整しながら進めようとしている。</p>

土地のつくりと変化

1 単元の目標 (安全に関する内容とのつながり)

地震や火山活動のメカニズムや被害について理解できるようにする。

2 学習指導要領との関連

B 生命・地球

(4) 土地のつくりと変化

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ウ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。

3 単元について

本単元では、土地やその中に含まれているものを調べ、流れる水のはたらきや火山活動、地震などと関連付けて考えながら、土地のつくりや変化について学習する。土地のつくりや変化についての空間的な広がりや時間的な長さに着目し、自然のスケールの大きさや自然災害の恐ろしさを感じることで、日頃の災害への備えに対する意識を高めていく。

また、過去の地震の被害について調べたり、自分たちの住んでいる地域の土地のつくりや地震の揺れの大きさ(震度)について知ったりすることで、地震に関する知識を身に付け、地震発生時の適切な行動選択ができるようにする。

4 研究の視点

- ・地震のメカニズムや被害についての理解をする。(命を守る)
- ・自分たちが住む地域の土地のつくりや自然災害による土地の変化について考える。(環境に関わる)

5 指導計画 (11時間)

時	○主な学習活動	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
1 2 3	○地層のつくりを調べる。	◎地層のボーリング資料を活用し、空間的、時間的な広がりを認識させる。 ■土地に見られる縞模様に興味をもち、土地のつくりについてすすんで調べようとしている。(観察)
4 5	○流れる水の働きと地層のでき方の関係を調べる。	◎地層は、長い年月をかけて形成されることを捉えさせる。 ☆風水害のときの危険について考えさせ、安全な行動の仕方を確認させる。 ■水が土を運び、積もらせる様子を観察し、土地のでき方について、より妥当な考えをつくりだし、表現している。(発言・観察)
6 7	○火山のでき方と地層のでき方の関係を調べる。	☆火山活動による危険について考えさせる。 ■地層は、土地の変化によってできることを理解している。(発言・観察)
8 9	○火山活動や地震による土地の変化を調べる。	◎過去の火山活動や地震の被災状況を調べ、自然災害による大きな土地の変化が起こりうることを理解させる。 ☆地震発生時の危険について考えさせ、対処の仕方を確認させる。 ■土地は、火山の噴火や地震によって変化することを理解している。(発言・観察)

10 本時	○地震による被害について調べる。 ○火山活動や地震への対策について調べる。	☆自分たちの住む地域の地層や地震・火山活動への備えについて調べ、地震や火山活動に関する知識を身に付けさせる。 ■自分たちの住む地域の断層やそこでの被害について調べ、地震が生活に与える影響について考えている。(発言・観察)
11		

6 本時の展開 (10 / 11)

(1) ねらい

地震ゆれの強さや自分の住んでいる地域の土地のつくりを調べ、地震が生活に与える影響について考えることができる。

(2) 本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○地震のメカニズムについて学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震とは、プレート同士がぶつかり合っ土地がゆれること。 ・小さなゆれもあれば、立ってられないほどの大きなゆれもある。 <p>○地震が震度計で測定されていることを知り、地震のゆれの強さを表す震度について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度は0から7までで表される。 ・地震のゆれは、地盤や地形に大きく関わる。 ・震度が同じでも、被害の状況が変わる。 	<p>◎地震による土地の変化に伴い、建物の倒壊や火災、津波、がけ崩れ、液状化などの被害を引き起こすことに気付かせる。</p> <p>◎児童の中には震災の被災者がいるため、心理的負荷がかからないよう十分に配慮する。</p> <p>◎「気象庁震度階級関連解説表」を基に、震度の測定方法や、地震の被害状況は、ゆれの大きさや周期、土地のつくりによって変わること理解させる。 ☆震度5強の地震が起きた場合は、保護者へ引き渡しの下校になることを伝える。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">住んでいる地域の土地のつくりや地震の被害を調べよう。</div>	
<p>○立川断層についてインターネットで調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域の近くに断層がある。 ・震度6強の可能性があると書いてある。 <p>○被害想定情報を基に、震度階級表を見ながら、影響について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度6強の地震が来ると、液状化や地割れが起きる可能性が高い。 ・避難訓練では校庭に避難することになっているが、地割れする可能性もある。 <p>○学習の振り返りをする。</p>	<p>☆住んでいる地域の土地のつくりや地震の被害について考えさせるため、立川断層帯地震の被害想定を取り上げる。</p> <p>☆地震の想定に加えて、身のまわりの地域の地形や建造物等の特徴を踏まえ、地震発生時の被害や危険を予測させる。</p> <p>■自分たちの住む地域の断層やそこでの被害について調べ、地震が生活に与える影響について考えている。【知・技④】(発言・観察)</p>

7 評価規準

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	主体的に学習に取り組む態度
<p>①土地は、礫、砂、泥、火山灰などからできており、層をつくって広がっているものがあること、また、層には化石が含まれているものがあることを理解している。</p> <p>②地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってできていることを理解している。</p> <p>③土地のつくりと変化について、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。</p> <p>④土地は、火山の噴火や地震によって変化することを理解している。</p>	<p>①土地のつくりと変化について見出した問題について、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題を解決している。</p> <p>②土地のつくりと変化について、観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察する中で、より妥当な考えを作り出し、表現するなどして問題を解決している。</p>	<p>①土地のつくりと変化についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしている。</p> <p>②土地のつくりと変化について学んだことを学習や生活に生かそうとしている。</p>

自分も相手も大切に

1 題材の目標（安全に関する内容とのつながり）

- ・自分を守り、他の人を尊重するための心と体の距離感や、距離感が守られないときの対応方法について理解できるようにする。
- ・SNSで見えない相手とつながることの危険について理解し、適切な意思決定と行動選択ができるようにする。

2 学習指導要領との関連

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

3 題材について

「生命（いのち）の安全教育」は、性犯罪・性暴力の根絶を目指し、子供を性暴力の当事者にならないための教育や啓発を行うことを趣旨としている。子供を、加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないためには、生命の尊さに気付かせ、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解させていくことが大切である。高学年になると、心も身体も成長が著しくなり、男女にも大きな違いが生まれてくる。このことから、自他を守るための心と体の距離感を知ることや、相手との対等な関係性を理解することがより重要になる。さらに、個人でスマートフォンを所持したり、パソコンを身近で使用できたりする児童が増えてくるため、インターネットやSNS等を介して見えない相手とつながる危険性についても理解していく必要がある。本題材では、日常生活場面における事例をもとに、自分と他の人を大切にするためのルールやマナーを考え、よりよい人間関係の在り方に気付かせることで、性暴力の加害者・被害者にならないための態度を身に付けられるようにする。また、SNSの危険性に関する事例をもとに、性犯罪・性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったときの適切な対処の仕方や相談方法についても知ることで、危険を回避し、未然に防げるようにしていく。

4 研究の視点

- ・自他を守る距離感や相手との対等な関係性、SNSに関する危険から身を守るための具体的な方法について理解する。（命を守る）
- ・生命の安全教育について家庭と情報を共有し、連携を図る。（人とつながる）

5 本時の展開（ 1 / 1 ）

(1) ねらい

- ・人との距離感について知り、自分と相手の心と身体を大切にし、良好な関係性を築くためにはどうしたらよいか考えることができる。
- ・SNSにおいて、見えない相手とつながる危険性について考え、回避し、被害を防ぐ対処の仕方を身に付ける。

(2) 本時の展開

○学習活動 ・予想される児童の反応	◎指導上の留意点 ■評価(評価方法) ☆安全教育の視点に立った留意点
<p>○イラストを見て、問題点や問題となる理由を考える。</p> <p>【友達の着替えをのぞく場面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手がいやがっているのに見ようとしているから、相手の気持ちが考えられていない。 <p>【家の中を裸で歩き回る場面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見たくない人もいるから、配慮してほしい。 <p>○本時のめあてを確認する。</p>	<p>◎問題点と、その理由を考えさせることで、自分の体の大切なところや、相手に対する配慮の必要性に気付かせ、自他の体を守る大切な学習であることを確認する。</p>
<p>自分や相手を大切にするためには、どうしたらよいか考えよう。</p>	
<p>○イラストを見て、相手と接するときには不快と感じる距離を考える。</p> <p>【友達と話す場面】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①一定の距離を保って話している場面 ②必要以上に顔を近づけて話している場面 <p>【友達に触れる場面】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①同意なく、友達の顔を触っている場面 ②同意なく、友達に抱きついている場面 <ul style="list-style-type: none"> ・相手との距離が近いと嫌だと感じる。 ・人によって、嫌だと感じる距離感が違う。 <ol style="list-style-type: none"> ③知らない人が、上の①②を行う場面 <ul style="list-style-type: none"> ・距離感、家族・友達・知らない人など、相手によっても感じ方が違う。 ・知らない人の場合は、特に距離感が大切。 <p>○距離感が守られない時に、どうしたらよいかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手に、はっきりと「嫌だ。」と言う。 ・自分から遠ざかり、相手との距離を取る。 ・身近な人に相談する。 <p>○SNSにおいて、見えない相手とつながることの危険性について考える。</p> <p>【SNS上で知り合った人から誘われる場面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会うことはできない」ことを、はっきり伝える。 ・それ以上、連絡を取り合わないようにする。 ・おかしいと感じたら、大人にすぐ相談する。 	<p>◎他の人との距離感を考えられるよう、日常生活の場面を想定した事例を提示する。</p> <p>◎嫌だと感じる度合いを数直線上に可視化したり、それを基にグループで話し合ったりすることで、人によって嫌だと感じる距離感が異なることに気付かせる。</p> <p>◎ワークシートを用意して、自分の考えを整理してから交流させる。</p> <p>☆自分の距離感自分で決めてよいこと、守られていない時には「嫌だ」と意思表示し、その場を離れること、安心できる大人に相談することが大切であることを確認する。</p> <p>☆文部科学省作成の動画資料を用いて、見えない相手とつながる事例を示し、SNS等から性暴力被害が起き得る危険性があることに気付かせる。</p>
<p>○本時の学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちに立って考えることが大切だと思った。 ・嫌だと感じた時には、きちんと伝えることや相談することが大事だと思った。 	<p>■自分や他の人を守り、尊重するために心と身体の距離感について理解し、よい人間関係を築くためにできることを考えている。(記述)</p>

全国・東京都学校安全教育研究大会のあゆみ

回	全安研会長 都安研会長	期 日	大 会 主 題	会 場
1	全 柏 茂夫 都 柏 茂夫	昭和 51 年 6 月 29 日 (火)	学校安全教育の現状と問題点の解明	東京都港区立青南小学校 (柏 茂夫 校長)
2	全 柏 茂夫 都 石井 善一	昭和 52 年 11 月 24 日 (木)	これからの学校安全教育の方向と その実践のあり方	東京都千代田区立佐久間小学校 (石井 善一 校長)
3	全 石井 善一 都 石井 善一	昭和 54 年 2 月 6 日 (火)	学校教育における安全指導の展開	東京都千代田区立佐久間小学校 (石井 善一 校長)
4	全 三枝源一郎 都 三枝源一郎	昭和 55 年 2 月 5 日 (火)	学校における安全教育の実践	東京都渋谷区立大向小学校 (三枝 源一郎 校長)
5	全 三枝源一郎 都 新井 三郎	昭和 56 年 11 月 11 日 (火)	学校における安全教育の充実	千葉県船橋市立演湊町小学校 (半田 文江 校長)
6	全 三枝 源一郎 都 新井 三郎	昭和 57 年 3 月 4 日 (木)	学校安全教育の今日的課題の解明 ～地域をふまえた学校安全教育の推進～	東京都新宿区立淀橋第一小学校 (古島 稔 校長)
7	全 大橋 一憲 都 新井 三郎	昭和 58 年 2 月 28 日 (月)	学校安全教育の充実と推進 ～地域の特性をふまえた安全教育～	東京都葛飾区立高砂小学校 (高橋 文治 校長)
8	全 大橋 一憲 都 新井 三郎	昭和 59 年 2 月 24 日 (金)	学校安全教育の充実と推進 ～地域の特性をふまえた安全教育～	東京都港区立南山小学校 (磯崎 乙彦 校長)
9	全 大橋 一憲 都 古島 稔	昭和 60 年 3 月 5 日 (火)	学校安全教育の充実と推進 ～指導場面の特性を活かした指導～	東京都文京区立元町小学校 (原口 通子 校長)
10	全 新井 三郎 都 磯崎 乙彦	昭和 61 年 2 月 27 日 (木)	安全に行動できる子どもの育成をめ ざして～人間工学的視点から～	東京都大田区立立山小学校 (厚地 大司 校長)
11	全 新井 三郎 都 村田 績雄	昭和 62 年 2 月 20 日 (金)	安全に行動できる子どもの育成をめざして ～子どもの発達段階をふまえて～	東京都板橋区立大山小学校 (村田 績雄 校長)
12	全 大竹 章善 都 小嶋 孝夫	昭和 63 年 2 月 26 日 (金)	安全に行動できる子どもの育成をめざして ～子どもの発達段階をふまえて～	東京都品川区立第二延山小学校 (小嶋 孝夫 校長)
13	全 大竹 章善 都 小嶋 孝夫	平成元年 2 月 10 日 (金)	安全に行動できる子どもの育成をめざして ～自ら安全な生活に立ち向かう児童・生徒の育成～	東京都品川区立第二延山小学校 (小嶋 孝夫 校長)
14	全 大竹 章善 埼玉 鈴木 文雄 (埼安研会長)	平成元年 11 月 10 日 (金)	安全に行動できる子どもの育成をめざして ～児童・生徒の発達段階をふまえて～	埼玉県八潮市立八潮第七小学校(米本 洋一 校長) 埼玉県八潮市立八潮中学校(加藤 功 校長) 埼玉県八潮市立八潮高等学校(荒木 貞行 校長)
	全 大竹 章善 都 木下 靖正	平成 2 年 2 月 8 日 (木)	安全に行動できる子どもの育成をめざして ～自ら安全な生活に立ち向かう児童・生徒の育成～	東京都板橋区立金沢小学校 (木下 靖正 校長)
15	全 檜山 克美 都 笠原 恒雄	平成 3 年 2 月 8 日 (金)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～発達特性をふまえた効果的指導の工夫～	東京都東大和市立第四小学校 (笠原 恒雄 校長)
16	全 檜山 克美 都 樋 喆男	平成 4 年 2 月 7 日 (金)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～発達特性をふまえた効果的指導の工夫～	東京都板橋区立緑小学校 (樋 喆男 校長)
17	全 黒瀬 忠生 都 古川 絢子	平成 5 年 2 月 2 日 (火)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～発達特性をふまえた効果的指導の工夫～	東京都葛飾区立住吉小学校 (古川 絢子 校長)
18	全 黒瀬 忠生 都 四十九院公洋	平成 6 年 2 月 3 日 (木)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～発達特性をふまえた効果的指導の工夫～	東京都足立区立梅島小学校 (四十九院 公洋 校長)
19	全 川邊 重彦 都 四十九院公洋	平成 7 年 2 月 16 日 (木)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～子どもの側に立った安全指導の工夫～	東京都足立区立千寿桜小学校 (金子 美江子 校長)
20	全 川邊 重彦 都 四十九院公洋	平成 8 年 2 月 9 日 (金)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～子どもの側に立った安全指導の工夫～	東京都文京区立窪町小学校 (川邊 重彦 校長)
21	全 四十九院公洋 都 伊東 英明	平成 9 年 2 月 13 日 (木)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～子どもの側に立った安全指導の工夫～	東京都板橋区立成増ヶ丘小学校 (伊東 英明 校長)
22	全 宇津木順一 都 諸藤 登	平成 10 年 2 月 13 日 (金)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～子どもの側に立った安全指導の工夫～	東京都港区立赤坂小学校 (木村 美千子 校長)

回	全安研会長 都安研会長	期 日	大 会 主 題	会 場
23	全 都 宇津木順一 諸藤 登	平成 11 年 1 月 29 日 (金)	自主的に安全な生活を実践することができる幼児・児童・生徒の育成 ～子どもの側に立った安全指導の工夫～	東京都港区立白金小学校 (諸藤 登 校長)
24	全 都 諸藤 登 清水 豊	平成 12 年 2 月 8 日 (火)	自他の生命を尊重し、健康で安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都足立区立千寿第五小学校 (清水 豊 校長)
25	全 都 清水 豊 岩切 玲子	平成 13 年 2 月 6 日 (火)	自他の生命を尊重し、健康で安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都文京区立礪川小学校 (岩切 玲子 校長)
26	全 都 岩切 玲子 久富美智子	平成 14 年 2 月 7 日 (火)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都板橋区立志村小学校 (久富 美智子 校長)
27	全 都 岩切 玲子 池田 實	平成 15 年 2 月 20 日 (木)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都葛飾区立東金町小学校 (池田 實 校長)
28	全 都 池田 實 林 正樹	平成 16 年 2 月 12 日 (木)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都足立区立千寿小学校 (林 正樹 校長)
29	全 都 林 正樹 米山 和道	平成 17 年 2 月 18 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都文京区立千駄木小学校 (米山 和道 校長)
30	全 都 林 正樹 米山 和道	平成 18 年 2 月 17 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全教育の創造～	東京都江戸川区立清新第一小学校 (池田 光生 校長)
31	全 都 米山 和道 小林 元子	平成 19 年 2 月 16 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全文化の創造～	東京都目黒区立五本木小学校 (小林 元子 校長)
32	全 都 小林 元子 矢萩 恵一	平成 20 年 2 月 15 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全文化の創造～	東京都足立区立西新井第一小学校 (矢萩 恵一 校長)
33	全 都 矢萩 恵一 沢田 明	平成 21 年 2 月 13 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児・児童・生徒の育成 ～生きる力をはぐくむ新たな安全文化の創造～	東京都台東区立浅草小学校 (沢田 明 校長)
34	全 都 沢田 明 矢崎 良明	平成 22 年 2 月 12 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都板橋区立高島第一小学校 (矢崎 良明 校長)
35	全 都 矢崎 良明 芳森 信夫	平成 23 年 2 月 4 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都八王子市立第一小学校 (川上 卓一 校長)
36	全 都 矢崎 良明 矢崎 良明	平成 24 年 2 月 10 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都板橋区立高島第五小学校 (原野 隆 校長)
37	全 都 矢崎 良明 井口 信二	平成 25 年 2 月 15 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都台東区立金竜小学校 (牛島 三重子 校長)
38	全 都 井口 信二 永山 満義	平成 26 年 2 月 21 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都葛飾区立花の木小学校 (井口 信二 校長)
39	全 都 井口 信二 永山 満義	平成 27 年 2 月 13 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都世田谷区立塚戸小学校 (永山 満義 校長)
40	全 都 井口 信二 永山 満義	平成 28 年 2 月 12 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都武蔵野市立本宿小学校 (佐々木 克二 校長)
41	全 都 永山 満義 平松有理子	平成 29 年 2 月 17 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都江東区立第一大島小学校 (山田 誠一 校長)
42	全 都 永山 満義 平松有理子	平成 30 年 2 月 9 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都世田谷区立三軒茶屋小学校 (平松 有理子 校長)
43	全 都 木間 東平 伊藤 進	平成 31 年 2 月 15 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都墨田区立外手小学校 (新村 出 校長)
44	全 都 木間 東平 伊藤 進	令和 2 年 2 月 14 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都調布市立第五中学校 (高汐 康浩 校長)
45	全 都 木間 東平 伊藤 進	令和 4 年 2 月 4 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都葛飾区立柴又小学校 (木間 東平 校長)
46	全 都 木間 東平 高汐 康浩	令和 5 年 2 月 10 日 (金)	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～	東京都国分寺市立第十小学校 (坂井 由利子 校長)

令和4年度 学校安全教育研究会 組織

特別顧問	戸田 芳雄 (日本安全教育学会理事長・明海大学客員教授)	
顧問	四十九院公洋 岩切 玲子 久富美智子 池田 實	小林 元子
	矢萩 惠一 沢田 明 矢崎 良明 澤野 明夫	井口 信二
	永山 満義 平松有理子 桶田ゆかり 鳥塚 恵子	

<全国学校安全教育研究会>

会長	木間 東平	葛飾区立柴又小学校長
副会長	渡部佳代子	都安研副会長・江東区立第五砂町幼稚園長
	伊藤 進	前都安研会長・葛飾区立花の木小学校長
	高汐 康浩	都安研会長・府中市立府中第二中学校長
事務局長	角田 成隆	足立区立足立小学校長
事務局次長	伊藤 淳	府中市立府中第五中学校長
事務局員	本多 了	千葉県千葉市立貝塚中学校 教諭
	西原三智隆	福岡県新宮町立新宮東中学校 主幹教諭
	木次 勝義	元副会長<島根県>・学校安全教育研究所教授
	長岡 佳孝	元副会長<山形県>・学校安全教育研究所教授
	津布久郁夫	元全安研事務局長<東京都>
	山田 誠一	元都安研副会長<東京都>
	山田 明	前都安研副会長<東京都>
	原野 隆	元都安研研究部長<東京都>
会計部長	吉羽 優子	文京区立小日向台町幼稚園長
監事	村田有美子	江東区立大島幼稚園長

<東京都学校安全教育研究会>

会長	高汐 康浩	府中市立府中第二中学校長
副会長	渡部佳代子	江東区立第五砂町幼稚園長
	佐々木克二	世田谷区立東深沢小学校長
事務局長	原田 英徳	葛飾区立西小菅小学校長
事務局次長	坂下 惣栄	町田市立小山田中学校 副校長
事務局員	西原 洋一	大田区立矢口東小学校 主幹教諭
研究部長	坂井由利子	国分寺市立第十小学校長
副部長	渡邊 利枝	調布市立第五中学校 主任養護教諭
部員	中野 健	国分寺市立第十小学校 主幹教諭
	中澤 郁実	杉並区立浜田山小学校 主任教諭
	関谷 洋平	府中市立府中第二中学校 主任教諭
	橋詰 貴	町田市立南成瀬中学校 教諭
	小野 正門	大田区立矢口東小学校 教諭
広報部長	松本 麻巳	北区立堀船小学校長
副部長	南 美貴	新宿区立西新宿こども園長
部員	小川 雄也	調布市立神代中学校 教諭
会計部長	立石 晃子	荒川区立南千住第二幼稚園長
副部長	吉羽 優子	文京区立小日向台町幼稚園長
部員	千葉 千里	府中市立府中第二中学校 主任養護教諭
監事	村田有美子	江東区立大島幼稚園長

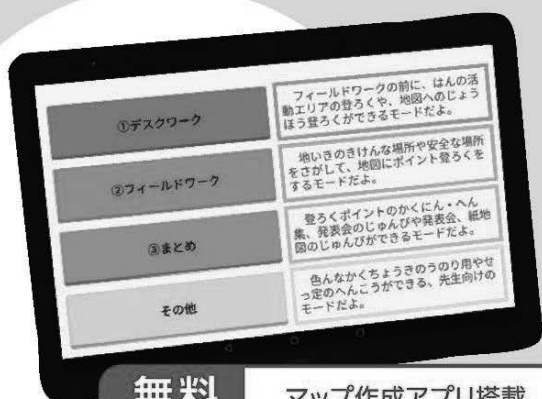
あ と が き

全国学校安全教育研究会
副 会 長 伊藤 進

新型コロナウイルス感染症が完全には収束していない中ではありますが、第46回全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会を開催できましたことは嬉しい限りです。令和2年度は研究大会が延期になり、令和3年度は参集の開催を中止にして紙上発表とオンラインによる開催でした。今年度は感染症対策を取りながらではありますが、全国からの参加者の皆様と一緒に、研究大会を開催できました。全国から参加申し込みをいただいた方々のお名前を見ると、3年前の研究発表会に参加していただいた方や、夏季セミナーに参加していただいた方も多かったことから皆様の安全教育にかける情熱が伝わってきました。本研究会の40年以上にわたって脈々と続けられた研究の成果を受けて、本年度も国分寺市立第十小学校において取り組まれた研究の成果を発表することができました。国分市立第十小学校の研究は特別活動や特別の教科・道徳はもちろんのこと、各教科の学習の中で取り組む安全教育にも取り組んでいただきました。学校として安全教育に取り組んできた情熱が感じられた研究大会となりました。この研究の成果を各都道府県においても広めていただいて、各学校における安全教育に対する意識が高まり、子供たちの安全に対する関心や危機回避能力がさらに高まることを期待しています。

結びに、本大会の開催にあたり、文部科学省、東京都教育委員会、国分寺市教育委員会をはじめ、関係諸機関の皆様に多大なるご支援・ご指導をいただきましたことに心より感謝申し上げます。また、本大会の会場校を引き受けていただきました国分寺市立第十小学校の教職員並びにPTAをはじめとする地域の皆様の絶大なるご協力に御礼申し上げます。

地域の知恵・教訓を学び、マップにまとめて未来に伝える



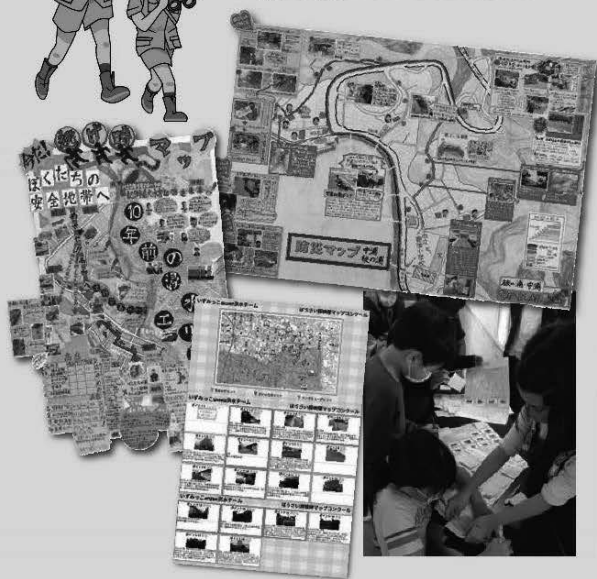
無料
貸出

マップ作成アプリ搭載
タブレットもお勧め

※数に限りがあります。詳しくは事務局にお問い合わせください。



手軽にマップが
作成できます。



地域を探検して 安全マップを 作ってみませんか？

「ぼうさい探検隊」とは、楽しみながらまちにある防災・防犯・交通安全に関する施設や設備などを見て回り、身の回りの安全・安心を考えながらマップにまとめ発表する、実践的な安全教育プログラムです。

テーマは

防災・防犯・交通安全 など地域の安全・安心に関するもの

●厳正に審査のうえ、特に優れた作品には
「文部科学大臣賞」「防災担当大臣賞」「消防庁長官賞」
「気象庁長官賞」などを贈呈します

防災・防犯・交通安全の視点から、まちなかの危険な場所、安全な場所を発見して、気づいたことをマップにまとめてみましょう。完成したマップの発表を通して活動を振り返り、学んだことを共有します。子どもたちだけでなく、地域の「安心・安全への意識」が高まり、コミュニティの強化にもつながります。

日本損害保険協会では、2004年度から毎年、「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」を実施し、安全・安心に関するマップを募集しています。保護者や指導者の方からは、ぼうさい探検隊を実施したことで、「自らが住む地域の特性等について、地域の方から聞いて学んだ内容がマップに表現されており、子どもたちの安全意識の向上が見られた」、「地域への関心や愛着を持つきっかけになった」といった感想をいただいています。

一般社団法人 **日本損害保険協会**
業務企画部 啓発・教育グループ
TEL 03-3255-1215 FAX 03-3255-1236
E-mail: consumer@sonpo.or.jp



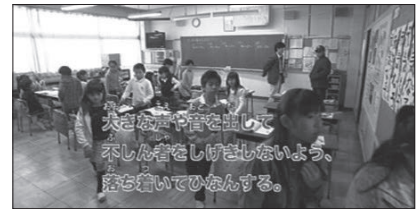
祝 第46回全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会

NEW VS 学校安全危機管理ビデオ

小学校指導用教材

- ① 学校への不審者侵入から命を守る
- ② 登下校時の犯罪から命を守る

- 「どこに」「どんな」危険が起きる可能性があるのか、「何が」「どのように」危ないのかがよく理解できるように具体的に示しています。
- 危険に遭遇しないために注意することや、心構えを分かりやすく具体的に示しています。
- 「こんなとき」には「こうする」という安全行動の基本を具体的に示しています。
- 学校や地域での取り組み、危険を発見したときにどうしたらよいか、が分かるように解説し、地域の一員として、どんな協力ができるかを示しています。
- 防犯教室の実施前後に視聴することで、訓練の効果を高めることができます。



価格 DVD 全2巻
20,900円(本体19,000円)

映像データベースは「深い学び」を支えます。

映像データベース



小学校 特活・総合・生活 110コンテンツ
中学校 特活・総合 120コンテンツ

小・中学校 各10教科 約6,000コンテンツ
直観的な操作で てるに使える
さまざまな学習シーンで カリキュラムマネジメント
Web配信 (学校内フリーライセンス)
小学校 特活・総合・生活 / 中学校 特活・総合
[1年] 55,000円 (本体50,000円) [5年] 220,000円 (本体200,000円)

安全・防災をテーマにした動画も豊富に扱っています。



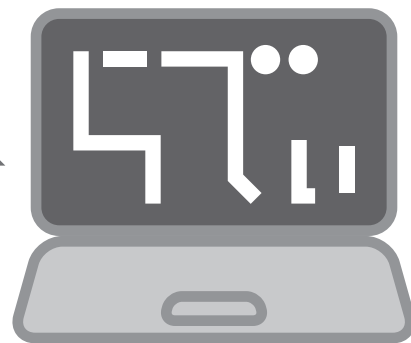
災害安全監修 (順不同・敬称略)
戸田芳雄
日本安全教育学会理事長
明海大学客員教授
全国学校安全教育研究会 特別顧問
矢崎良明
日本安全教育学会常任理事
学校安全教育研究所 代表
永山満義
前全安研会長
世田谷区教育委員会
全国学校安全教育研究会 顧問
佐藤 健
日本安全教育学会常任理事
東北大学災害科学国際研究所 教授



営業総轄本部 DX営業部 (東京) 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 Tel:03-5390-7577 Fax:03-5390-7582
(大阪) 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-4-10 Tel:06-6397-1351 Fax:06-6397-1357
東京支社 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 Tel:03-5390-7467 Fax:03-5390-6017
ホームページ <https://www.tokyo-shoseki.co.jp> 東書Eネット <https://ten.tokyo-shoseki.co.jp>

放射線教育にかかわる すべての方に。

「放射線」授業の準備は「らでい」におまかせ！
<https://www.radi-edu.jp/>



「らでい」とは、多彩なコンテンツで、「放射線」にかかわる教育を支援する事業です。

実践紹介

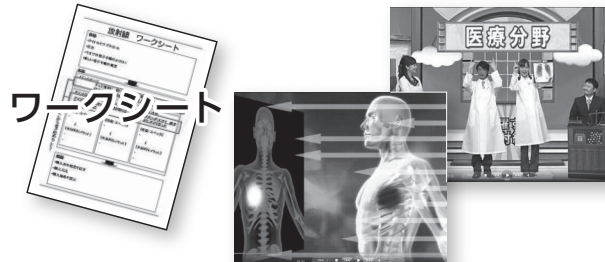
どんな放射線授業をしているの？

日本全国で開催されている研究発表会や放射線授業事例コンテストの受賞作品（実践事例等）を見ることができます。



資料集

授業で「そのまま」使える資料が欲しい！理科・社会・総合学習 等
動画・ワークシートなど授業で活用できる教材・コンテンツを公開しています。



実験器材の貸出

授業で教育用放射線測定器を使用したい。無料で借りられるの？

測定器、測定試料セット、特性実験セット等を無料（送料含む）でレンタルできます。



キッズページ



GIGAスクール ICT e-ラーニング 児童生徒が自主学習で放射線を学ぶことができるの？

実験・動画、イラスト、プリント、ゲーム等の様々なコンテンツを用意しています。



登録すると…教員研修・出前授業の申込や資料のダウンロードなど授業の幅が広がります。

まずは検索！

※会員登録をお願いします。

公益財団法人日本科学技術振興財団

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号

TEL: 03-3212-8504 FAX: 03-3212-8596 radi-info@jsf.or.jp



【令和4年度】

放射線に関する教職員研修及び出前授業 実施事業のご案内

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒へのいじめの防止、そして児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、自ら考え、行動できるようになることを目的として、本事業では、放射線に関する教職員等を対象にした研修、児童生徒等への出前授業を実施します。

教職員研修



出前授業



実施期間 令和4年5月13日(金)～令和5年1月31日(火) 原則、希望日の2週間前までにお申込みください。

会場 学校等にて会場の手配をお願いします。

講師 本事業認定講師(科学館職員、大学・研究機関等の専門家、教職員経験者等)

費用 無料

・お申込みが多数の場合には、ご希望に沿えないこともございますのでご了承ください。

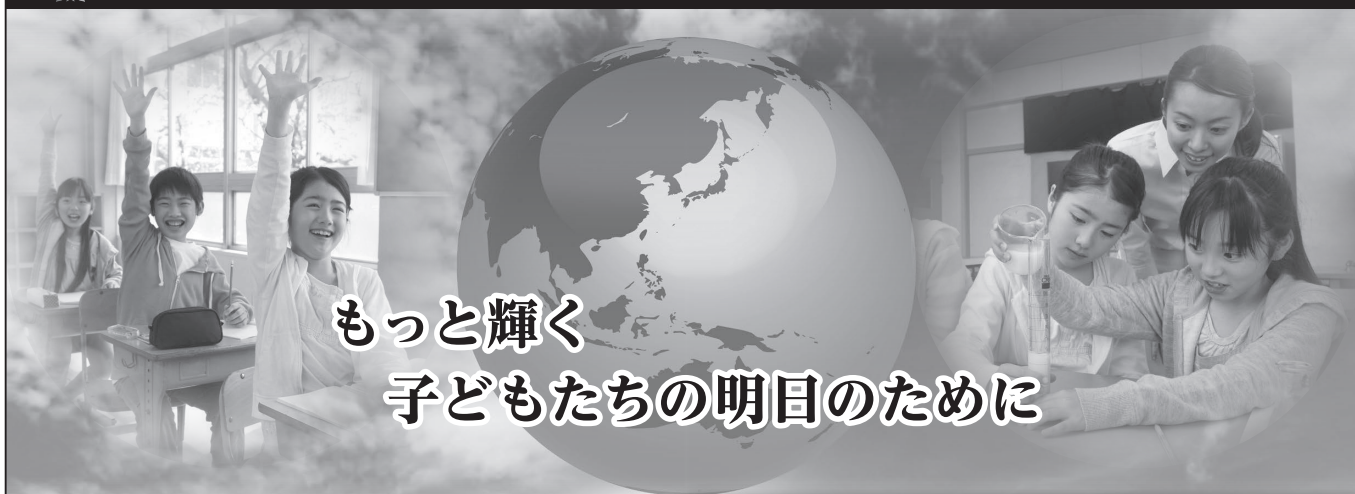
後援

全国都道府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国小学校国語教育研究会、全日本中学校国語教育研究協議会、全国小学校社会科研究協議会、全国中学校社会科教育研究会、全国地理教育研究会、全国小学校理科研究協議会、全国中学校理科教育研究会、日本理化学協会、全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会、全日本中学校技術・家庭科研究会、日本学校体育研究連合会、全国特別活動研究会、全国学校安全教育研究会

申込み・問合せ先

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-1 公益財団法人 日本科学技術振興財団 人財育成部
放射線に関する教職員研修及び出前授業事務局 電話:03-3212-8504(代) FAX:03-3212-8596
e-mail: mext-seminar@jsf.or.jp URL: <http://radi-seminar.jp>

祝 第46回 全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会



もっと輝く
子どもたちの明日のために

好評発売中!



小学校理科 **観察・実験**
セーフティマニュアル
A5判 / 136 ページ ■ 定価 950 円 (本体 864 円)

観察・実験の授業前の確認や
予備実験の参考となるよう、
安全面に関するポイントをまとめました。



中学校 **理科室ハンドブック**
理科好きを育てる魅力ある授業を目指して
A5判 / 160 ページ ■ 定価 1,100 円 (本体 1,000 円)

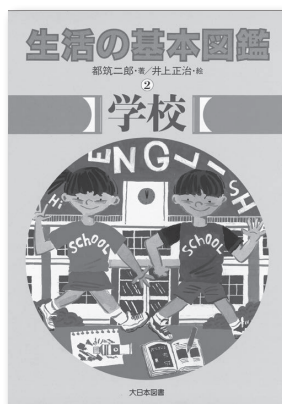
理科室運営の基礎・基本をはじめ、
安全でたのしい観察・実験のポイントを
多数掲載。「理科の教師力」を高める
ための最適なテキストです。

生活の基本図鑑シリーズ

B5判 / 63ページ ■ 定価：各 3,080 円 (本体 2,800 円)



① 家庭
ひとりですすむ
地震と火事から身を守る
家族で決めよう避難場所
など



② 学校
朝礼中に気分が悪くなったら
きけんがいつぱい! 登下校
0157をブロックせよ など



③ 地域
災害から身を守る
家の外でけがをしたら
知らない人が近づいてきたら
など

小学生に必要な生活技能, 危険予知法を絵入りでわかりやすく解説したシリーズです。

大日本図書

<https://www.dainippon-tosho.co.jp>

本社 東京都文京区大塚3-11-6 【管理部供給課】 ☎ 03 (5940) 8676
中部支社 名古屋市千種区内山1-14-19 高島ビル ☎ 052 (733) 6662
関西支社 大阪府北区東天満2-9-4 千代田ビル東館6階 ☎ 06 (6354) 7315
九州支社 福岡市中央区赤坂1-15-33 ダイアビル福岡赤坂7階 ☎ 092 (688) 9595

防災・減災スタンプラリー

それは
記憶に残る
避難訓練

体育館や実際の避難経路でスタンプラリーをしながら
防災・減災の知識を学びます。

- スタンプを押しながら避難経路を回り、楽しく防災・減災の知識を学ぶことができます。
- スタンプラリー内のクイズを通じて災害への備え・被害を低減させるための行動を自分で考え、実践する力を育てることができます。

■運営の流れ

1. 事前に知識を学ぶ。(所要時間:約30分) スライドを使用した講習会が行えます。

災害時の基本的な行動を学ぶことで、スタンプラリーの効果をより一層高めめます。

2. 体験して学ぶ。(所要時間:約30分) スタンプラリーを行います。

災害時の避難行動を「疑似体験」することで、より理解が深まります。

3. 議論して学ぶ。(所要時間:約30分) まとめシートを使用します。

自分で考える力と他者と対話し助け合う力、災害時に必要とされるスキルを育てます。



防災・減災スタンプラリー導入セット

災害シーンを想定して3つのバージョンをご用意。

『海岸部バージョン』

防災・減災スタンプラリー導入セット海岸部
津波が来る恐れがある「海岸部」地域に
商品コード: 152-111
価格(税抜き) ¥99,000 (税込) ¥108,900

『山間部バージョン』

防災・減災スタンプラリー導入セット山間部
土砂災害の恐れがある「山間部」地域に
商品コード: 152-112
価格(税抜き) ¥99,000 (税込) ¥108,900

『都市部バージョン』

防災・減災スタンプラリー導入セット都市部
都市災害の恐れがある「都市部」地域に
商品コード: 152-113
価格(税抜き) ¥99,000 (税込) ¥108,900



●セット内容

- ・スタンプセット (6セット×5種類: 計30個)
- ・運営マニュアル
- ・講習会用スライド (データ)

※設問、回答パネル、スタンプラリー台紙、まとめシートはwebサイトからダウンロードいただけます。

商品について
詳しくはこちら



※当商品はスマートスクールwebにてご確認ください。23年カタログには掲載されておりません。

お買い求め、お問い合わせは **smartschool®** まで
スマートスクール

ご不明な点・カタログの請求に関してはお問い合わせセンターまでご連絡ください。

お問い合わせセンター TEL 0120-598-721

受付時間
月曜～土曜
▶9:00～17:30
※祝日、年末年始は除く

Webでラクラクご注文 ▶ スマスク 検索

https://www.smartschool.jp

FAXでご注文 FAX 0120-597-459

※日曜・祝日のお届け(配送)をご希望の際は、平日のご注文締め時刻までにスマートスクールお問い合わせセンターまでご連絡ください。

祝 第46回全国学校安全教育研究大会・東京都学校安全教育研究大会

美術教育と子供理解

大橋功先生 退職記念単行本刊行！
現場で実践してきた 21名の先生が子供理解に
根差す美術教育の未来と展望を綴ります。



監修 大橋功
編著 鈴木光男 長瀬拓也
藤原智也 服部真也
定価 **1,870円**
(本体1,700円+税10%)
四六判 200頁

コミュニティ・オブ・ クリエイティビティ

ひらめきの生まれるところ

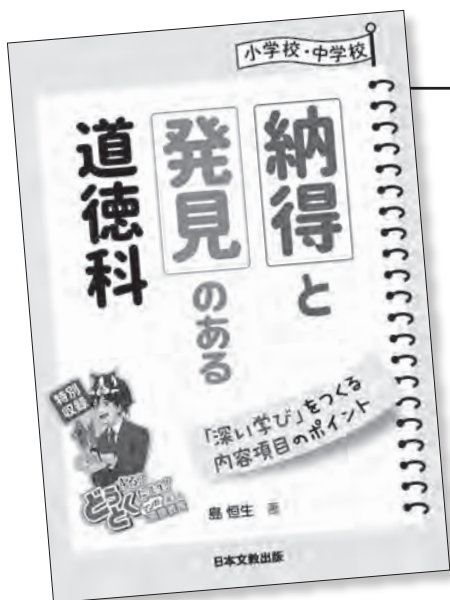
「ひらめき」に関する研究、ひらめく場づくり、図工をはじめとする様々な教科でのひらめき、ひらめくためのストレッチなど、読者と一緒に「ひらめき」を考える一冊です。



編著 奥村高明 有元典文
阿部慶賀
定価 **2,200円**
(本体2,000円+税10%)
A5変形判 240頁

小学校・中学校

納得と発見のある道徳科



「深い学び」をつくる内容項目のポイント

小学校低学年から中学校までの発達段階に沿って「全内容項目のポイント」を解説し、「氷山の三層モデル」を使って授業のねらいと発問を具体的に提案しています。

道徳科の課題を克服し、子どもたちにとって「納得」と「発見」のある授業を作っていきましょう！



島 恒生 著

定価 **1,980円** (本体1,800円+税10%)
B5判 216頁

ご注文は、最寄りの書店でお願いいたします。

未来をになう子どもたちへ

日本文教出版

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

日本文教出版株式会社

お問い合わせは大阪本社業務部までお願い致します。

東京本社 〒165-0026	東京都中野区新井 1-2-16	TEL: 03-3389-4611
大阪本社 〒558-0041	大阪市住吉区南住吉 4-7-5	TEL: 06-6692-1261
九州支社 〒810-0022	福岡市中央区薬院 3-11-14	TEL: 092-531-7696
東海支社 〒461-0004	名古屋市東区葵 1-13-18-7F-B	TEL: 052-979-7260
北海道出張所 〒001-0909	札幌市北区新琴似 9-12-1-1	TEL: 011-764-1201

～社会性の強いテーマを 教育映像で訴えています～

交通安全 災害安全 生活安全 作品

<p>交通安全</p> <p>ズッコケ三人組の自転車教室 安全な乗り方を身につけようの巻</p> <p>幼児・小学生向け / 14分 DVD 71,500円(税込) / 学36,300円(税込)</p> <p>全日本交通安全協会推薦</p>  <p>『ズッコケ三人組』シリーズ(ポプラ社)©那須正幹・前川かずお・高橋信也・ポプラ社</p>	<p>災害安全</p> <p>巨大台風が上陸 早めに避難準備をしよう</p> <p>小学生・中学生向け / 19分 DVD 71,500円(税込) / 学36,300円(税込)</p> <p>文部科学省選定</p> 	<p>生活安全</p> <p>性ひがい、ひとりで苦しんでいませんか? 自分のからだを守るヒント</p> <p>小学校中・高学年向け / 18分 DVD 71,500円(税込) / 学36,300円(税込)</p> <p>文部科学省選定</p> 
<p>生活安全</p> <p>みんなの個人情報 なぜ知られる? どうしたら守れる?</p> <p>小学生向け / 20分 DVD 71,500円(税込) / 学36,300円(税込)</p> <p>文部科学省選定 教育映像祭優秀作品賞</p> 	<p>生活安全</p> <p>インターネットと個人情報 自分自身を守るポイント</p> <p>中学生・高校生向け / 20分 DVD 71,500円(税込) / 学36,300円(税込)</p> <p>文部科学省選定</p> 	<p>生活安全</p> <p>見えないところで起きるトラブル ネットの危険性を考えよう</p> <p>小学校中・高学年向け / 17分 DVD 71,500円(税込) / 学36,300円(税込)</p> <p>文部科学省選定</p> 

お問い合わせ チラシ請求は  **株式会社 映学社** EIGAKUSYA CO.,LTD


〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目7番8号 らんざん5ビル
TEL: 03-3359-9729 FAX: 03-3359-4024
E-MAIL: info@eigakusya.co.jp

弊社HPより、作品プレスの表裏がダウンロードできます! <https://www.eigakusya.co.jp/>

祝 第46回 全国学校安全教育研究大会

防災の意識を高めるシミュレーションクイズカード

こんなときどうする? 防災クイズカード (デジタル版付)



**2023年
5月
発行予定**

監修 矢崎良明(元 全国学校安全教育研究会会長)
永山満義(前 全国学校安全教育研究会会長)

- 地震等の自然災害を想定し、「こんな場面ではどうする?」と問いかけるクイズカードです。クイズを通して、防災の備えや避難行動をシミュレーションすることにつながります。
- クイズの解答と解説によって、防災についての理解が深まります。
- webブラウザで展開するデジタル版と、使いやすいA4判カードをセットにしたハイブリッド教材です。どちらも収録内容は同じです。

クイズ内容

①地震〈学校で起きたら〉〈町で起きたら〉〈家で起きたら〉

②水害、火山噴火、その他災害

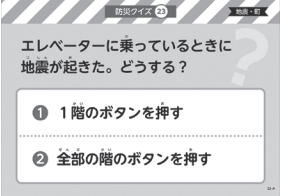
③防災全般

商品コード **1330530 定価 24,200円 (本体価格22,000円)**

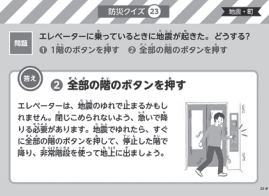
●60枚組 ●A4判カード・穴あき ●リングファイル付 ●解説書
●デジタル版アクセスキー


※実際の商品とデザイン、内容等が異なる場合がございます。ご了承ください。

(オモテ)



(ウラ)



 **株式会社 全教図** 〒170-0012 東京都豊島区上池袋1-38-2 TEL 03-3917-0331(代) FAX 03-3915-6564
E-mail : info@zenkyozu.co.jp URL : <https://www.zenkyozu.co.jp>

全教図ホームページをご覧ください ●地図教材・掲示教材を多数紹介しています。

子どもたちの安全教育のために！ 少年写真新聞社の写真ニュース&書籍



ネットの安全特集も充実！

みんなの安全ニュース

(月3回発行 年間購読定価19,140円)

よいこのあんぜんニュース

(月1回発行 年間購読定価9,108円)

子どもと保護者の問題への関わり方

先生に 家庭のサイン

五十嵐哲也・茅野理恵・杉本希映 編著



お申し込み・お問い合わせは

株式会社 少年写真新聞社

読者サポート本部

<https://www.schoolpress.co.jp/>

東京

〒102-8232 東京都千代田区九段南 4-7-16 市ヶ谷 KT ビル I
TEL. 03 (3263) 7401 FAX. 03 (3263) 9400

大阪

〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-3-6
TEL. 06 (6228) 1910 FAX. 06 (6228) 1911

九州

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-1-28
TEL. 092 (451) 6535 FAX. 092 (412) 1493

A4・1枚 学校危機管理 研修シート123

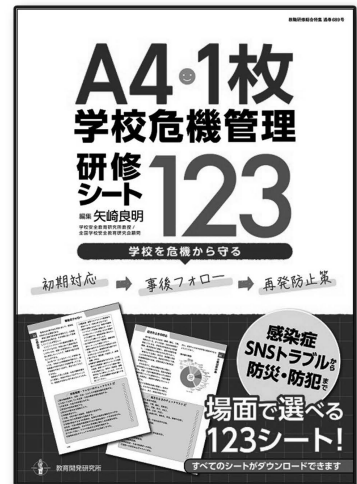
不祥事やクレーム対応から
自然災害まで場面で選べる123シート！



Point 学校を危機から守る校内研修はこれ！

3段階の効率的アクティブ研修！

① 初期対応と チェック → ② 事後のフォローと チェック → ③ 再発防止と チェック



感染症、アレルギー
SNSトラブル
事故、情報流出
体罰、パワハラ
クレーム対応
いじめ、不登校、学級崩壊
地震災害、火災、気象災害
Jアラートへの対応 他

【編集】矢崎良明(学校安全教育研究所教授／全国学校安全教育研究会顧問)

B5判／188頁／定価2,640円(本体2,400円＋税)



教育開発研究所

〒113-0033
東京都文京区本郷2-15-13

TEL: 03-3815-7041
FAX: 0120-462-488

こども登下校メール

学校から届く安心メール



一般社団法人 こども登下校メール普及協会

<http://kodomo-togeko.or.jp/>

教育出版の安全副読本

小学校安全副読本 わたしたちの安全

〈代表著者〉 渡邊正樹

- 各学年に新型コロナウイルス感染症対策の口絵を掲載。
- ウェブサイトを活用して学べるPDFが準備されています。
- 地震や台風などの災害に関するページを充実させました。
- 危険の予測と避難について考える場面を大切にしました。
- 情報に関する指導を発達段階に応じて丁寧に扱いました。



定価 各学年400円 (本体364円+税) B5判/44~64p
■教師用指導書：定価 各学年1,300円 (本体1,182円+税)

改訂版 私たちの安全 新しい時代の危機管理

〈代表著者〉 吉田瑩一郎

- 中学校、高等学校向けの、安全副読本。
- 見開き2ページで構成される29の項目を掲載。
- 自然災害や地域安全などを、個人と社会の両側面から捉えます。
- 人権、著作権・肖像権、個人情報なども取り上げました。
- 性犯罪、ドラッグ・飲酒・喫煙についても立項しました。



定価419円 (本体381円+税) B5判/64p

 **教育出版**

〒135-0063 東京都江東区有明3-4-10 TFTビル西館 TEL 03-5579-6989
ホームページ <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/> FAX 03-5579-6693



こちらから
弊社Webサイトに
アクセスできます。



Jkk sanwa

「スクラボ」はJkkとsanwaの
共同事業です



胸骨圧迫とAEDを学ぶ 本格的訓練用キット

- AEDの使用法と心肺蘇生法が学べます。
- 訓練用AEDは本物同様の音声ガイダンスで操作方法をナビゲート。
- 訓練用心臓を使って胸骨圧迫のトレーニングができます。



胸骨圧迫&AED体験セット
(商品名: PUSH&AED体験セット) **¥6,765** (税込)

【サイズ】訓練用AED: 203×154×15.5mm, 訓練用シート: 400×600mm
【質量】訓練用AED: 105g, 訓練用シート: 45g
【材質】訓練用AED: EVA・PVC・紙・ABS・銅・PCB・鉄, 訓練用シート: PVC
【電源】単四形乾電池3本

【セット内容】
●訓練用AED×1
●訓練用心臓×1
●訓練用シート×1

※1 学校用は、学校(小学校、中学校、高等学校等)でご購入いただき、その学校内で使用する際に適用される価格です。一般購入の場合は、別途お問い合わせください。

命を守る為の3つのPUSH

①胸をPUSH ②AEDボタンをPUSH ③あなた自身をPUSH

心肺蘇生を学んで救命率向上を目指し、命を大切にすることを育てる「PUSHプロジェクト」。このPUSHには3つの思いが込められています。最も難しいのは3つめかもしれませんが、倒れた方に声をかける勇気と大切さも教えてあげてください。

グループで胸骨圧迫を学ぼう！



胸骨圧迫体験セット
(商品名: PUSH体験セット)

- | | |
|---------------|--------------|
| ①10セット | ¥16,500 (税込) |
| ②20セット | ¥32,780 (税込) |
| ③10セット+訓練用AED | ¥21,000 (税込) |
| ④20セット+訓練用AED | ¥37,000 (税込) |

【セット内容】
①●訓練用心臓×10 ●訓練用シート×10
②●訓練用心臓×20 ●訓練用シート×20
③●訓練用AED×1 ●訓練用心臓×10
●訓練用シート×10
④●訓練用AED×1 ●訓練用心臓×20
●訓練用シート×20

※①②は訓練用心臓、訓練用シートのセットです。訓練用AEDは付いてきません。

Jkk 官公需適格組合 20191023関東第8号認可
全日本学校教材教具協同組合
経済産業大臣認可38 企庁第1292号

〒132-0021 東京都江戸川区中央4-11-8
Tel.03-6231-4177 Fax.03-6231-4220

jkkcoop.net

LIFEZACK

sanwaがお届けする
防災・防犯カタログです。



掴み返されても、 独自のスプリング機能で 相手を完全に無力化！

- より安全に！より使いやすく！
パイプ部分をぐるっと囲い込んだコイルスプリングで無力化。
- 取り押さえられた相手が反撃に出てパイプを掴んでも、スプリングにより力がパイプまで届きません。
- 捕らえられればもはや、握ることも、押し戻すことも、ねじり取ることも不可能。
危険性を考えて開発された画期的な製品です。



アルミ安全さまたスプリングー1900L

- ①レギュラー **¥26,180** (税込)
- ②パワーグリップ **¥27,500** (税込)

【サイズ】幅500×全長1890mm
【質量】1.47kg【材質】アルミ
【付属品】壁取付金具1組

別途送料



握りやすく、力を加えやすい
パワーグリップタイプ！



握りやすく、 操作性がアップした防盾

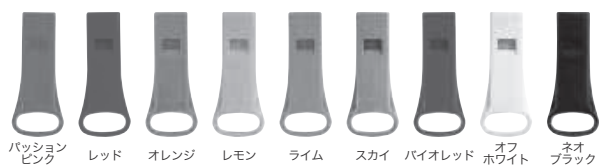
- 5mm厚のポリカーボネート板。取っ手に持ちやすいように黄色のグリップを巻きました。
- 取っ手とポリカ板の間にフェルトを入れて、回転をよりスムーズに行えるようになりました。

ポリカ防盾

- ①60cm **¥27,500** (税込)
- ②90cm **¥31,680** (税込)

【サイズ】①600×450mm②900×450mm
【質量】①2.6kg②3.4kg
【材質】ポリカーボネート、スチール

防災防犯ホイッスル 科学の笛 サイコール



防災防犯ホイッスル サイコール

- | | | | |
|---------------|--------------|-------|-------------|
| ①1個 | 各¥198 (税込) | 蓄光 | |
| ②20個組 | 各¥3,960 (税込) | ①1個 | ¥286 (税込) |
| ③100個組(各色10個) | ¥19,800 (税込) | ②20個組 | ¥5,720 (税込) |

【サイズ】1個: 47×20×8mm 【質量】1個: 2g 【材質】ABS樹脂
※100個組は化粧箱に入ったパッケージになります。

sanwa 株式会社 三和製作所

〒132-0021 東京都江戸川区中央4-11-8
tel.03-5607-7811(代) fax.03-5607-7812

sanwa303.co.jp

ひとつでダブルの優れモノ。

進化版

くるっとネーム20

PAT. (特許登録済)

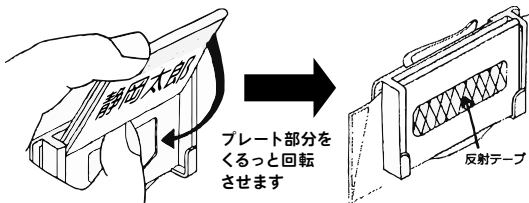
本品は児童・生徒がTPOに応じ、名前(個人情報)プレート部分をくるっと回転させ隠すことができるネームプレートです。

差し込み・挟み込み方式により様々な制服に対応できる機能的で優れたデザインです。

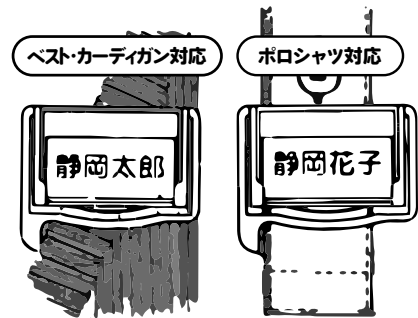
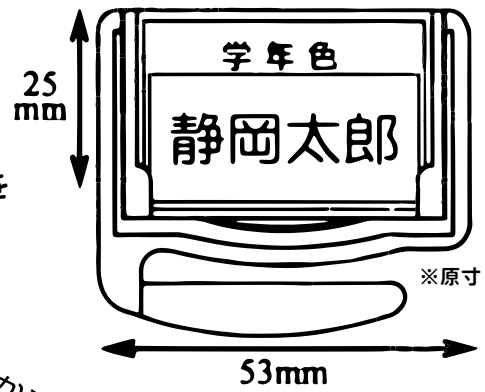
5ポイント

- ① くるっと回転させて名前を隠す仕組み
- ② ピンや金属クリップを使わないの安全
- ③ ポケットへの差し込み式なので名札がおじぎしない
- ④ 横からの挟み込み式で、ベスト・カーディガン・ポロシャツにも対応
- ⑤ 小型軽量、耐久性が高いPA素材を使用

教育現場の声から
考案されました!!



令和5年4月より
静岡県藤枝市内
中学校4校の1年生が
装着予定です。



くるっとネーム20



本体: 360円(税込)

オプション①

名前テープ作成・学年色貼付(赤・青・黄・緑) 120円(税込)

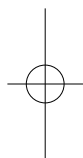
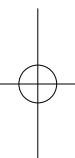
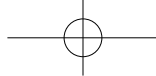
オプション②

学年色反射テープ貼付(赤・青・黄・緑) 50円(税込)

お問い合わせ: Chuo Inc. (静岡県藤枝市) kuruttoname@gmail.com ■ サンプルご希望は学校様あてに発送いたします。

memo





第46回

全国学校安全教育研究大会
東京都学校安全教育研究大会

発行 全国学校安全教育研究会
東京都学校安全教育研究会

発行日 令和5年2月10日

印刷所 (有)村山プロセス

